

下水道用設計標準歩掛表（平成26年度版）の改定

新旧対照表

—第3巻 設計委託—

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名	下水道基本計画策定積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>改 定</p>	<p style="text-align: center;">汚水処理施設設備構想策定業務</p> <p style="text-align: center;">＜参考＞汚水処理施設整備構想策定業務委託標準仕様書</p> <p style="text-align: center;">汚水処理施設整備構想策定業務委託一般仕様書（案）</p> <p>第1章 総則</p> <p>1.1 業務の目的 本委託業務（以下「業務」という。）は、発注者において、下水道全体計画及び事業計画を定めるに当たり、特記仕様書に示す事項につき都道府県構想のもととなる汚水処理施設整備構想策定に必要な図書を作成することを目的とする。</p> <p>1.2 一般仕様書の適用 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。</p> <p>1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。</p> <p>1.4 法令等の遵守 受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。</p> <p>1.5 中立性の保持 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。</p> <p>1.6 秘密の保持 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。</p> <p>1.7 公益確保の義務 受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。</p> <p>1.8 提出書類 受注者は、業務の着手及び完了に当って 発注者 の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表 (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。</p> <p>1.9 管理技術者及び技術者 (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。 (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。 (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。</p> <p>1.10 工程管理 (1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。</p> <p>1.11 成果品の審査及び納品 (1) 受注者は、成果品完成後に 発注者 の審査を受けなければならない。 (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。 (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者 の検査員の検査をもって、業務の完了とする。 (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。</p> <p>1.12 関係官公庁等との協議 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工 種 名	下水道基本計画策定積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>1.13 参考資料の貸与 発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。</p> <p>1.14 参考文献等の明記 業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。</p> <p>1.15 証明書の交付 必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。</p> <p>1.16 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者の協議によるものとする。</p> <p>第2章 計画</p> <p>2.1 一般的事項 受注者は、調査及び計画に当り、十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。</p> <p>2.2 業務の手順 (1) 業務は十分協議打合せの後施行するものとする。 (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。 (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。</p> <p>2.3 現地踏査 現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な踏査を行わなければならない。</p> <p>2.4 調査及び計画 受注者は、発注者より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、標準業務内容に基づいて污水处理施設整備構想を作成するものとする。</p> <p>2.5 まとめと照査 作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。</p> <p>第3章 提出図書</p> <p>3.1 提出図書 成果品の提出部数は、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水处理施設整備構想説明書 A4判製本 3部 ・その他関係図書 ・打合せ議事録

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名	下水道基本計画策定積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	<p>第4章 参考図書</p> <p>4.1 参考図書</p> <p>業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。</p> <p>(1) 下水道事業の手引 (日本水道新聞社)</p> <p>(2) 下水道計画の手引 (全国建設研修センター)</p> <p>(3) 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル (国土交通省, 農林水産省, 環境省)</p> <p>(4) 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (日本下水道協会)</p> <p>(5) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)</p> <p>(6) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)</p> <p>(7) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)</p> <p>(8) 下水道事業におけるコスト縮減の取り組みについて (日本下水道協会)</p> <p>(9) 下水道事業における費用効果分析マニュアル(案) (日本下水道協会)</p> <p>(10) 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 (国土交通省)</p> <p>(11) 町村下水道着手マニュアル (日本下水道協会)</p> <p>(12) バイオソリッド利活用基本計画 (下水道汚泥処理総合計画) 策定マニュアル (国土交通省)</p> <p>(13) 高度処理施設設計マニュアル(案) (日本下水道協会)</p> <p>(14) 下水道収支分析モデルの作成について (日本下水道協会)</p> <p>(15) 新都市計画の手続 (都市計画協会)</p>	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名	下水道基本計画策定積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	<p style="text-align: center;">汚水処理施設整備構想策定業務委託特記仕様書（案）</p> <p>1. 特記仕様書の適用範囲 この仕様書は、「汚水処理施設整備構想策定業務委託標準仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記標準仕様書によるものとする。</p> <p>2. 業務の内容 業務の内容は、下記のとおりとする。</p> <p>(1) 基本構想 行政人口： 人（内汚水処理人口 人，下水道処理人口 人）【平成 年度末】 行政面積： ha（内汚水処理施設整備済み面積 ha）【平成 年度末】 下水道全体計画面積： ha（内下水道施設整備済み面積 ha）【平成 年度末】 ※区域は別添図のとおり</p> <p>3. その他特記事項</p>	

工 種 名		下水道基本計画策定積算基準																					
頁	改定趣旨	現	行																				
—	新規追加	新 規																					
汚水処理施設整備構想策定業務委託標準業務内容（案）																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.基本作業の確認</td> <td>基本事項及び要望事項, 策定方針の確認</td> <td>作業方針の確認, 上位計画(都道府県構想)内容の確認, 作業スケジュールの確認, 将来フレーム及び整備・運営管理目標の設定, 策定方針の確認</td> </tr> <tr> <td>2 基礎調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-1 現地調査</td> <td>地理的, 地形的特性の把握</td> <td>地形の起伏, 地質, 地下水位, 河川・水路整備状況等</td> </tr> <tr> <td>2-2 資料収集整理</td> <td>汚水処理施設の整備の現況と関連計画の策定状況</td> <td>流域別下水道整備総合計画調査計画図書, 下水道全体計画図書, 下水道事業計画図書, 農業集落排水整備計画図書, 漁業集落排水整備計画図書, 林業集落排水整備計画, 生活排水処理基本計画図書, 生活排水対策実施計画図書, 汚水処理施設の改築・更新や長寿命化に関する計画, 前回の汚水処理施設整備構想等の資料収集 汚水処理施設の計画区域, 既整備区域, 終末処理場の位置・処理方式・処理能力・処理人口・処理水量, 既設処理場及び管きよの建設費・維持管理費, 下水処理場等の汚泥処理状況, し尿処理場の位置・処理能力・収集範囲, 集落排水施設, 浄化槽等の設置状況等の整理 人口, 家屋数の現況と見通し 水環境の現況等 土地利用の現況と見通し</td> </tr> <tr> <td>2-3 構想に用いるフレーム値等の予測</td> <td>将来人口（注1） 将来家屋数 計画汚水量原単位</td> <td>字界等の区域単位による将来フレーム想定年次の将来人口推計 将来フレーム想定年次の将来家屋数又は世帯構成人員の予測 水使用の実態に即した計画汚水量原単位の設定</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1.基本作業の確認	基本事項及び要望事項, 策定方針の確認	作業方針の確認, 上位計画(都道府県構想)内容の確認, 作業スケジュールの確認, 将来フレーム及び整備・運営管理目標の設定, 策定方針の確認	2 基礎調査			2-1 現地調査	地理的, 地形的特性の把握	地形の起伏, 地質, 地下水位, 河川・水路整備状況等	2-2 資料収集整理	汚水処理施設の整備の現況と関連計画の策定状況	流域別下水道整備総合計画調査計画図書, 下水道全体計画図書, 下水道事業計画図書, 農業集落排水整備計画図書, 漁業集落排水整備計画図書, 林業集落排水整備計画, 生活排水処理基本計画図書, 生活排水対策実施計画図書, 汚水処理施設の改築・更新や長寿命化に関する計画, 前回の汚水処理施設整備構想等の資料収集 汚水処理施設の計画区域, 既整備区域, 終末処理場の位置・処理方式・処理能力・処理人口・処理水量, 既設処理場及び管きよの建設費・維持管理費, 下水処理場等の汚泥処理状況, し尿処理場の位置・処理能力・収集範囲, 集落排水施設, 浄化槽等の設置状況等の整理 人口, 家屋数の現況と見通し 水環境の現況等 土地利用の現況と見通し	2-3 構想に用いるフレーム値等の予測	将来人口（注1） 将来家屋数 計画汚水量原単位	字界等の区域単位による将来フレーム想定年次の将来人口推計 将来フレーム想定年次の将来家屋数又は世帯構成人員の予測 水使用の実態に即した計画汚水量原単位の設定
作業項目	作業内容																						
	区分	作業の範囲																					
1.基本作業の確認	基本事項及び要望事項, 策定方針の確認	作業方針の確認, 上位計画(都道府県構想)内容の確認, 作業スケジュールの確認, 将来フレーム及び整備・運営管理目標の設定, 策定方針の確認																					
2 基礎調査																							
2-1 現地調査	地理的, 地形的特性の把握	地形の起伏, 地質, 地下水位, 河川・水路整備状況等																					
2-2 資料収集整理	汚水処理施設の整備の現況と関連計画の策定状況	流域別下水道整備総合計画調査計画図書, 下水道全体計画図書, 下水道事業計画図書, 農業集落排水整備計画図書, 漁業集落排水整備計画図書, 林業集落排水整備計画, 生活排水処理基本計画図書, 生活排水対策実施計画図書, 汚水処理施設の改築・更新や長寿命化に関する計画, 前回の汚水処理施設整備構想等の資料収集 汚水処理施設の計画区域, 既整備区域, 終末処理場の位置・処理方式・処理能力・処理人口・処理水量, 既設処理場及び管きよの建設費・維持管理費, 下水処理場等の汚泥処理状況, し尿処理場の位置・処理能力・収集範囲, 集落排水施設, 浄化槽等の設置状況等の整理 人口, 家屋数の現況と見通し 水環境の現況等 土地利用の現況と見通し																					
2-3 構想に用いるフレーム値等の予測	将来人口（注1） 将来家屋数 計画汚水量原単位	字界等の区域単位による将来フレーム想定年次の将来人口推計 将来フレーム想定年次の将来家屋数又は世帯構成人員の予測 水使用の実態に即した計画汚水量原単位の設定																					

工 種 名		下水道基本計画策定積算基準																						
頁	改定趣旨	現 行	改 定																					
—	新規追加	新 規	<table border="1"> <tr> <td>2-4 まとめと照査</td> <td>作業項目における方針の確定・確認と照査</td> <td>「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査</td> </tr> <tr> <td>3.検討単位区域の設定 3-1 既整備区域等の把握・設定</td> <td>既整備区域等の把握 既整備区域等の設定</td> <td>下水道等の既整備区域, D I D地区等を基にした既整備区域等の把握 家屋間限界距離等の算定, 既整備区域等の周辺家屋についての経済性を基にした取り込み検討(最新の住宅地図等参照)</td> </tr> <tr> <td>3-2 既整備区域等以外の検討単位区域の設定</td> <td>既整備区域等以外 の設定</td> <td>家屋間限界距離等を算定し, 整備時期, 地域の実情等を踏まえた既整備区域等以外の検討単位区域の設定(最新の住宅地図等参照)</td> </tr> <tr> <td>3-3 まとめと照査</td> <td>作業項目における方針の確定・確認と照査</td> <td>「検討単位区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査</td> </tr> <tr> <td>4.処理区域の設定 4-1 集合処理・個別処理の判定</td> <td>検討単位区域毎の将来人口等の設定 既存施設の状況の把握 経済性を基にした集合処理・個別処理の判定</td> <td>検討単位区域ごとの将来人口・将来家屋数の設定, 学校・事業所・工場等排水量の人口・家屋数換算及び加算 既存の下水道施設の状況把握(能力, 稼働実績・見込み, 老朽度合い, 改築見込み等) 検討単位区域ごとに経済性に基づく判定表を作成し, 集合処理・個別処理の判定</td> </tr> <tr> <td>4-2 集合処理区域の設定</td> <td>集合処理区域(既整備区域等含む)と個別処理区域との接続検討 集合処理区域(既整備区域等含む)同士 の接続検討 整備時期, 水質保全効果, 地域特性, 住民の意向等を考慮した集合処理区域 の設定</td> <td>集合処理が有利と判定された区域に個別処理が有利と判定された区域を接続した場合の経済性検討 既整備区域等に個別処理が有利と判定された区域を接続する場合の経済性検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 集合処理区域同士の接続検討 既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 経済性比較の他, 整備時期, 水質保全効果, 地域特性・住民意向等を考慮した総合的判断による集合処理区域の設定</td> </tr> <tr> <td>4-3 まとめと照査</td> <td>作業項目における方針の確定・確認と照査</td> <td>「処理区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査</td> </tr> </table>	2-4 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査	3.検討単位区域の設定 3-1 既整備区域等の把握・設定	既整備区域等の把握 既整備区域等の設定	下水道等の既整備区域, D I D地区等を基にした既整備区域等の把握 家屋間限界距離等の算定, 既整備区域等の周辺家屋についての経済性を基にした取り込み検討(最新の住宅地図等参照)	3-2 既整備区域等以外の検討単位区域の設定	既整備区域等以外 の設定	家屋間限界距離等を算定し, 整備時期, 地域の実情等を踏まえた既整備区域等以外の検討単位区域の設定(最新の住宅地図等参照)	3-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「検討単位区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査	4.処理区域の設定 4-1 集合処理・個別処理の判定	検討単位区域毎の将来人口等の設定 既存施設の状況の把握 経済性を基にした集合処理・個別処理の判定	検討単位区域ごとの将来人口・将来家屋数の設定, 学校・事業所・工場等排水量の人口・家屋数換算及び加算 既存の下水道施設の状況把握(能力, 稼働実績・見込み, 老朽度合い, 改築見込み等) 検討単位区域ごとに経済性に基づく判定表を作成し, 集合処理・個別処理の判定	4-2 集合処理区域の設定	集合処理区域(既整備区域等含む)と個別処理区域との接続検討 集合処理区域(既整備区域等含む)同士 の接続検討 整備時期, 水質保全効果, 地域特性, 住民の意向等を考慮した集合処理区域 の設定	集合処理が有利と判定された区域に個別処理が有利と判定された区域を接続した場合の経済性検討 既整備区域等に個別処理が有利と判定された区域を接続する場合の経済性検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 集合処理区域同士の接続検討 既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 経済性比較の他, 整備時期, 水質保全効果, 地域特性・住民意向等を考慮した総合的判断による集合処理区域の設定	4-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「処理区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査
2-4 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査																						
3.検討単位区域の設定 3-1 既整備区域等の把握・設定	既整備区域等の把握 既整備区域等の設定	下水道等の既整備区域, D I D地区等を基にした既整備区域等の把握 家屋間限界距離等の算定, 既整備区域等の周辺家屋についての経済性を基にした取り込み検討(最新の住宅地図等参照)																						
3-2 既整備区域等以外の検討単位区域の設定	既整備区域等以外 の設定	家屋間限界距離等を算定し, 整備時期, 地域の実情等を踏まえた既整備区域等以外の検討単位区域の設定(最新の住宅地図等参照)																						
3-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「検討単位区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査																						
4.処理区域の設定 4-1 集合処理・個別処理の判定	検討単位区域毎の将来人口等の設定 既存施設の状況の把握 経済性を基にした集合処理・個別処理の判定	検討単位区域ごとの将来人口・将来家屋数の設定, 学校・事業所・工場等排水量の人口・家屋数換算及び加算 既存の下水道施設の状況把握(能力, 稼働実績・見込み, 老朽度合い, 改築見込み等) 検討単位区域ごとに経済性に基づく判定表を作成し, 集合処理・個別処理の判定																						
4-2 集合処理区域の設定	集合処理区域(既整備区域等含む)と個別処理区域との接続検討 集合処理区域(既整備区域等含む)同士 の接続検討 整備時期, 水質保全効果, 地域特性, 住民の意向等を考慮した集合処理区域 の設定	集合処理が有利と判定された区域に個別処理が有利と判定された区域を接続した場合の経済性検討 既整備区域等に個別処理が有利と判定された区域を接続する場合の経済性検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 集合処理区域同士の接続検討 既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討 (接続ルート沿い家屋の取り込み検討を含む) 経済性比較の他, 整備時期, 水質保全効果, 地域特性・住民意向等を考慮した総合的判断による集合処理区域の設定																						
4-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「処理区域の設定」における方針の確定・確認と作業内容の照査																						

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		第3巻 設計委託編		工種名	下水道基本計画策定積算基準	
頁	改定趣旨	現	行	改 定		
—	新規追加	新 規		<p>5.整備・運営管理手法の選定</p> <p>5-1 事業手法の選定</p> <p>5-2 事業間連携の検討</p> <p>5-3 まとめと照査</p> <p>6.整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定</p> <p>6-1 市町村の効率的な運営管理を見据えた整備計画の策定</p> <p>6-2 まとめと調査</p> <p>7.汚泥処理の基本方針・計画</p> <p>7-1 市町村における基礎調査と検討</p> <p>7-2 汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</p>	<p>事業手法の選定</p> <p>事業間連携の検討</p> <p>作業項目における方針の確定・確認と照査</p> <p>事業実施優先の検討</p> <p>概算事業費の算定</p> <p>実施可能事業量の検討</p> <p>整備方針の設定</p> <p>整備計画のとりまとめ</p> <p>作業項目における方針の確定・確認と照査</p> <p>汚泥処理の現況と課題の把握及び汚泥処理に関連する計画の整理</p> <p>汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</p>	<p>既計画等での事業種別、各事業の採択基準、汚泥処理に関する基本方針、維持管理の集約化方針等を勘案した事業手法（適用する事業の種別）の選定</p> <p>各施設の整備進捗や維持管理状況等を踏まえた効率的な下水道施設の整備・運営管理に向けた事業間連携の検討</p> <p>「整備・運営管理手法の選定」における方針の確定・確認と作業内容の照査</p> <p>事業実施優先度の検討、早期概成が可能な手法の検討等</p> <p>概算事業費（建設費、維持管理費）の算定</p> <p>汚水処理施設の経営の長期見通しを踏まえた実施可能事業量の検討</p> <p>効率性・公平性を考慮した整備方針（事業実施順位、整備スケジュール）の設定</p> <p>整備計画（アクションプラン、長期的な整備・運営管理内容等）のとりまとめ</p> <p>「整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定」における方針の確定・確認と作業内容の照査</p> <p>下水道及びその他の事業について、既整備施設の現況・課題・将来計画（汚泥処理方式、処理能力等）、汚泥処理に関連する計画、未整備地域の現況と課題、し尿処理場の現況・課題・将来計画（処理方式、処理能力、収集範囲等）、発生汚泥の利活用の現況・課題・将来計画、汚泥最終処分地の現況・課題・将来計画、将来の発生汚泥量</p> <p>運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道基本計画策定積算基準	
頁	改定趣旨	現 行	改 定		
—	新規追加		7-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚泥処理の基本方針・計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査
			8.住民関与と進捗状況等の見える化		
			8-1 住民の意向の把握（注2）	住民意向の把握・反映，住民への計画（案）の作成	住民の意向の把握・反映するための基礎資料（汚水処理施設整備構想検討概要書，各種整備手法の位置図，整備計画等）作成
			8-2 進捗状況等の見える化	進捗状況等の見える化	下水道事業への住民等の理解と協力を得るためのベンチマーク（指標）の検討
			9.図書作成及び報告書作成	汚水処理施設整備構想説明書の作成 その他関係図書の作成 打合せ議事録の作成	構想全般についての計画概要の取りまとめ 行政区域全域における各種整備手法の位置図等
			10.計画協議	発注者との計画協議	
			注1：2-3項の「構想に用いるフレーム値等の予測」ではコーホート要因法による将来人口の独自推計は，含まない。 注2：8項の「住民の意向の把握」において，必要によりアンケート調査に係る資料作成・収集整理等を含める場合は別途計上とする。		

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道基本計画策定積算基準																
頁	改定趣旨	現	行	改 定																
—	新規追加			<p>参考 都道府県が行う作業には、次表のものがある。 はじめの数字は、標準業務内容の、該当部分を示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>1.基本方針の決定</td> <td>基本方針の決定に関する資料作成</td> <td>市町村への意見聴取及びその結果の収集・整理等、方針決定のための資料作成補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6.広域的かつ効率的な運営管理のための整備計画の策定</td> <td>事業実施順位の検討</td> <td>地域特性等及び既往の下水道施設の動向を勘案した事業実施優先度の検討</td> </tr> <tr> <td>概算事業費の算定</td> <td>概算事業費（建設費、維持管理費）の算定及び市町村の概算事業費の集計・整理</td> </tr> <tr> <td>整備計画のとりまとめ</td> <td>市町村が策定した整備計画及び小規模市町村の事業執行の補完体制を含めた都道府県整備計画（アクションプラン、長期的な整備・運営管理内容等）のとりまとめ</td> </tr> <tr> <td>7-1 汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ</td> <td>汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ</td> <td>各市町村の調査・結果の集約、汚泥処理の関連計画の確認、汚泥処理に関する基本方針のとりまとめと市町村への周知</td> </tr> <tr> <td>7-2 汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</td> <td>汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</td> <td>複数の市町村の連携による運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討</td> </tr> </table>	1.基本方針の決定	基本方針の決定に関する資料作成	市町村への意見聴取及びその結果の収集・整理等、方針決定のための資料作成補助	6.広域的かつ効率的な運営管理のための整備計画の策定	事業実施順位の検討	地域特性等及び既往の下水道施設の動向を勘案した事業実施優先度の検討	概算事業費の算定	概算事業費（建設費、維持管理費）の算定及び市町村の概算事業費の集計・整理	整備計画のとりまとめ	市町村が策定した整備計画及び小規模市町村の事業執行の補完体制を含めた都道府県整備計画（アクションプラン、長期的な整備・運営管理内容等）のとりまとめ	7-1 汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ	汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ	各市町村の調査・結果の集約、汚泥処理の関連計画の確認、汚泥処理に関する基本方針のとりまとめと市町村への周知	7-2 汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討	汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討	複数の市町村の連携による運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討
1.基本方針の決定	基本方針の決定に関する資料作成	市町村への意見聴取及びその結果の収集・整理等、方針決定のための資料作成補助																		
6.広域的かつ効率的な運営管理のための整備計画の策定	事業実施順位の検討	地域特性等及び既往の下水道施設の動向を勘案した事業実施優先度の検討																		
	概算事業費の算定	概算事業費（建設費、維持管理費）の算定及び市町村の概算事業費の集計・整理																		
	整備計画のとりまとめ	市町村が策定した整備計画及び小規模市町村の事業執行の補完体制を含めた都道府県整備計画（アクションプラン、長期的な整備・運営管理内容等）のとりまとめ																		
7-1 汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ	汚泥処理に関する基本方針のとりまとめ	各市町村の調査・結果の集約、汚泥処理の関連計画の確認、汚泥処理に関する基本方針のとりまとめと市町村への周知																		
7-2 汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討	汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討	複数の市町村の連携による運営管理の効率化及び汚泥の利活用を踏まえた汚泥処理の計画の検討																		

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現	行
—	新規追加		<p style="text-align: center;">下水管渠耐震診断調査等業務 <参考>下水管渠耐震診断調査等業務委託標準仕様書 下水管渠耐震診断調査等業務委託一般仕様書（案）</p> <p>第1章 総則</p> <p>1.1 業務の目的 本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域について、現状を把握したうえで、管渠及び付帯構造物等の耐震性能を評価し、耐震化の必要性について調査診断を行うとともに耐震化工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。</p> <p>1.2 一般仕様書の適用範囲 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。</p> <p>1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。</p> <p>1.4 法令等の遵守 受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。</p> <p>1.5 中立性の保持 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。</p> <p>1.6 秘密の保持 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。</p> <p>1.7 公益確保の責務 受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。</p> <p>1.8 提出書類 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。 (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表 (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等 なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。</p> <p>1.9 管理技術者及び技術者</p> <p>(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。</p> <p>(2) 技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。</p> <p>1.10 工程管理 受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。</p> <p>1.11 成果品の審査及び納品</p> <p>(1) 受注者は、成果品完成後に 発注者 の審査を受けなければならない。</p> <p>(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。</p> <p>(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者 の検査員の検査をもって、業務の完了とする。</p> <p>(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。</p>

新 規

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>1.12 関係官公庁等との協議 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。</p> <p>1.13 証明書の交付 必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。</p> <p>1.14 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。</p> <p>第2章 調査</p> <p>2.1 資料収集 簡易診断業務においては、耐震性能の概略の把握に必要な資料、詳細診断業務においては、耐震計算に必要な資料、詳細設計業務においては、設計計画及び各種計算に必要な資料を収集しなければならない。 これら業務上必要な管渠資料、地盤資料、防災・利水資料、地下埋設物及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公庁、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。</p> <p>(1) 管渠資料 下水道台帳、竣工図書、設計図書及び老朽度調査記録等に基づき、管渠諸元の整理及び構造諸元・埋設環境の整理をしなければならない。</p> <p>(2) 地盤資料 土質調査資料、広域地質図等に基づき、地盤諸元を整理しなければならない。 地質データを収集する場合は、簡易診断では20haに1点程度、詳細診断では路線1,000mにつき3点程度、詳細設計では対象施設箇所の地質データを収集・整理しなければならない。</p> <p>(3) 防災・利水資料 過去の地震被害・浸水被害状況、地域防災計画及び水道水源・農業用水等の利水状況を調査しなければならない。</p> <p>(4) その他関連資料 地下埋設物台帳及びその他支障物件、管渠改築更新事業計画、合流改善対策事業計画、浸水対策事業計画等の関連資料ならびにその他必要な資料を収集し、確認しなければならない。</p> <p>2.2 現地踏査 特記仕様書に示された調査・設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、道路状況、水路状況、支障物件等現地を十分に把握しなければならない。 簡易診断業務においては、調査対象区域内の代表的なマンホールについて路上からの目視観察を行い、詳細診断業務においては、耐震計算を行うマンホールについて管口を含む内部の目視観察を行って、状況を確認しなければならない。詳細設計においては、交通規制、支障物件、その他の施工条件等の調査を行わなければならない。</p> <p>2.3 地下埋設物調査 詳細設計においては、特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。</p> <p>2.4 公私道調査 詳細設計においては、道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。</p> <p>2.5 現地作業 詳細設計においては、特記仕様書に示された設計対象区域について、管路およびマンホールの構造・寸法、底高、耐震補強位置の横断測定、耐震補強位置の目視観察（腐食、浸入水、ひび割れ等）を行わなければならない。ただし、TVカメラ調査、劣化試験、コンクリート強度試験等の特殊機材を必要とする作業は、別途業務とする。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第3章 耐震診断調査等一般</p> <p>3.1 打合せ (1) 業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。 (2) 耐震診断調査等業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と 発注者 は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>3.2 調査・設計基準等 調査・設計に当っては、発注者 の指示する図書及び本仕様書第9章参考図書に基づき、調査・設計を行う上でその基準となる事項について 発注者 と協議の上、定めるものとする。</p> <p>3.3 調査・設計上の疑義 調査・設計上疑義の生じた場合は、係員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。</p> <p>3.4 調査・設計の資料 耐震診断調査における評価、設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。</p> <p>3.5 事業計画図書の確認 受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。</p> <p>3.6 参考資料の貸与 発注者 は、業務に必要な防災計画図書、下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。</p> <p>3.7 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。</p> <p>3.8 耐震診断（簡易診断）、耐震診断（詳細診断）及び耐震設計（詳細設計） (1) 業務の内容は耐震診断（簡易診断）、耐震診断（詳細診断）及び耐震設計（詳細設計）に分ける。 (2) 耐震診断（簡易診断）とは、詳細診断の要否、優先順位を判定するのに必要な資料の収集・整理、現地確認（目視）を行い、原設計条件を照査し、路線ごとの概ねの耐震性能を定性的に評価する業務をいう。 (3) 耐震診断（詳細診断）とは、耐震補強が必要な施設を判定するのに必要な資料の収集・整理、現地確認（目視）を行い、想定地震動に対する既設管渠の耐震計算を行い、耐震性能を定量的に評価する業務をいう。 (4) 耐震設計（詳細設計）とは、耐震性を考慮した耐震対策工法を選定し、対象施設の耐震詳細設計を行う業務をいう。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第4章 耐震診断（簡易診断）</p> <p>4.1 重要な幹線等の設定 重要な幹線等とその他の管路の区分設定を行わなければならない。既に区分設定がなされている場合は、資料収集等の調査結果に基づいて区分設定の確認を行い、必要に応じて見直しを行わなければならない。</p> <p>4.2 耐震性能の定性的評価 管渠資料、地盤資料、防災資料等のデータに基づき、管渠布設年度・管径・施工法の把握、管渠等の変状履歴の把握及び液状化検討等を行い、総合的に管路施設の耐震性能の定性的評価を行わなければならない。</p> <p>4.3 優先順位の判定 管路施設の重要度、耐震性能の定性的評価及び管渠流下能力、被災履歴等の緊急性並びに管渠改築更新事業計画、浸水対策事業計画等の関連事業計画を考慮して、詳細診断実施路線の選定に必要な優先順位の判定を行わなければならない。</p> <p>4.4 詳細診断の範囲検討 優先順位の判定結果に基づき、耐震性能の定量的評価を行う詳細診断が必要な施設を抽出し、路線延長及びマンホール箇所数を算出しなければならない。また、詳細診断に必要な調査内容の検討を行い、補足調査の必要がある場合は、具体的な調査項目及び調査数量を算出しなければならない。</p> <p>4.5 簡易診断調査図の作成 主要な調査図は、下記により作成することとし、図面完成時には、係員の承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 位置図 位置図（S=1/10,000～1/30,000）は、地形図に調査区域又は調査区間及び処理区界と名称、幹線の位置及び名称、処理施設及びポンプ施設の位置及び名称等を記入する。</p> <p>(2) 基礎調査図 基礎調査図（S=1/10,000～1/30,000）は、基礎調査において収集した管渠資料、地盤資料、防災・利水資料、その他関連資料等を整理して集成する。</p> <p>(3) 重要な幹線等設定図 重要な幹線等設定図（S=1/10,000～1/30,000）は、重要な幹線等とその他の管路の区分が明確に判断できるように記入する。</p> <p>(4) 優先順位判定図 優先順位判定図（S=1/10,000～1/30,000）は、優先順位が判別できるように識別して記入する。</p> <p>(5) 詳細診断範囲図 詳細診断範囲図（S=1/2,500）は、詳細診断対象管渠の位置及び名称、管径、勾配、区間距離等を記入する。</p> <p>4.6 報告書 報告書は、当該調査に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、調査の目的、簡易調査の概要、基礎調査、重要な幹線等の設定、耐震性能の定性的評価結果、優先順位の判定、詳細診断の範囲検討等を集成するものとする。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第5章 耐震診断（詳細診断）</p> <p>5.1 耐震性能の定量的評価 管渠資料，地盤資料，老朽度調査記録等のデータに基づき，管路施設の耐震計算を行い，耐震性能の定量的評価を行わなければならない。耐震計算は，原則として応答変位法により，下記の内容により行わなければならない。</p> <p>(1) レベル1の場合 液状化の判定，マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量），マンホール本体の計算。</p> <p>(2) レベル1及びレベル2の場合 液状化の判定，マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量），管渠本体の計算，マンホール本体の計算，側方流動の検討，液状化層厚と沈下量（沈下に伴う屈曲角・拔出し量等），地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算。</p> <p>5.2 耐震補強必要箇所の抽出 耐震計算の結果，耐震性能が不足すると評価された施設については，補強すべき具体的部位及び補強内容を抽出し，整理しなければならない。また，詳細設計に必要な設計内容の検討を行い，補足調査の必要がある場合は，具体的な調査項目及び調査数量を算出しなければならない。</p> <p>5.3 耐震補強対策の検討 耐震補強必要箇所については，補強対策の概略検討，概算工事費の算出及び段階的対策計画を検討しなければならない。</p> <p>(1) 耐震対策の概略検討 屈曲角，拔出し，耐力，液状化時の浮上・沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造を概略比較により選定する。</p> <p>(2) 耐震対策の概算工事費の算出 耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費を算出する。</p> <p>(3) 耐震対策事業計画の作成 段階的な対策計画を検討し，年度別事業計画及び実施工程表を作成する。</p> <p>5.4 詳細診断調査図の作成 主要な調査図は，下記により作成することとし，図面完成時には，係員の承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 位置図 位置図（S=1/10,000～1/30,000）は，地形図に詳細調査区間を記入する。</p> <p>(2) 調査対象路線図 調査対象路線図（S=1/2,500）は，事業計画において作成した施設平面図に基づいて詳細調査区間の区間番号，形状，管径，勾配，区間距離，幹線・排水区又は処理区等の名称を記入する。</p> <p>(3) 耐震補強対策平面図 耐震補強対策平面図（S=1/500）は，施設平面図又は下水道台帳と同一記号を用いて，管渠の位置，区間番号，形状，管径，勾配，区間距離，補強対策案等を記入する。</p> <p>(4) 耐震補強対策概略構造図 耐震補強対策概略構造図（S=1/50～1/100）は，発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが，耐震補強対策として特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。</p> <p>5.5 報告書 報告書は，当該調査に係るとりまとめの概要書を作成するものとし，その内容は，位置，調査の目的，詳細診断の概要，基礎調査，耐震性能の定量的評価結果，耐震計算書，耐震補強方法・耐震補強構造の検討，概算工事費，耐震対策事業計画，詳細設計の箇所・内容等を集成するものとする。</p>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>第6章 耐震設計（詳細設計）</p> <p>6.1 設計計画 詳細診断結果に基づく耐震対策工法の選定については、施工箇所の状況、その他関係資料等を考慮の上、工事の難易、経済性、工期等についての検討を行い、発注者と十分打合せの上、選定しなければならない。 なお、特定の材料、工法又は特許に関するものを採用する場合は、その見本又は説明書を発注者に提出し、協議しなければならない。 また、地下埋設物、管渠継手、マンホール内のブロック境界・ステップ位置等をプロットし、概略の補強計画図を作成しなければならない。また、仮設及び補助工法等が必要な場合は、仮設計画及び補助工法等の検討を行わなければならない。</p> <p>6.2 各種計算 構造計算、仮設計算、補助工法等の計算に当っては、発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。また、管渠内補強による場合は、流量計算を行わなければならない。</p> <p>6.3 耐震設計 管渠資料、地盤資料、老朽度調査記録等のデータに基づき、耐震補強のための管路施設の耐震設計を行わなければならない。耐震設計は、下記の内容により行わなければならない。</p> <p>(1) 条件設定 耐震基盤面、地震動レベル、設計土質定数等の地盤条件の設定及び管渠・マンホールの構造・耐震補強構造の設定に当っては、発注者と十分打合せの上、設計条件を確認して行わなければならない。</p> <p>(2) 耐震計算 耐震補強に対する必要な耐震計算項目は、対策工法の設計要領書等に基づいて下記の内容により整理し、原則として応答変位法により耐震計算を行わなければならない。</p> <p>(イ) レベル1の場合 液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量）、マンホール本体の計算。</p> <p>(ロ) レベル1及びレベル2の場合 液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量）、管渠本体の計算、マンホール本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量（沈下に伴う屈曲角・拔出し量等）、地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算。</p> <p>6.4 設計図の作成 主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には係員の承認を受けなければならない。</p> <p>(1) 位置図 位置図（S=1/10,000～1/30,000）は地形図に施工箇所を記入する。</p> <p>(2) 系統図 系統図（S=1/2,500）は、地形図に設計区間を記入する。</p> <p>(3) 平面図 平面図（S=1/500）は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。</p> <p>(4) 詳細平面図 詳細平面図（S=1/50～1/100）は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、係員が指示する場合に平面図及び横断面図を作成する。</p> <p>(5) 縦断面図 縦断面図（S=縦 1/100、横 1/500）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。 管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。</p> <p>(6) 横断面図 横断面図（S=1/50～1/100）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。 管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。</p>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>(7) 構造図 構造図 (S=1/10~1/100) は、次の要領で記入する。 発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、耐震補強に係る特殊な形状の管渠、マンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されている構造図を作成する。 なお、構造図を複数の対象施設に対して標準図形式で整理できるものは、発注者との協議の上で標準図としてまとめることができる。</p> <p>(8) 仮設図 仮設図 (S=1/10~1/100) は、次の要領で記入する。 仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。 設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。</p> <p>6.5 数量計算 土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法等材料別に数量を算出する。</p> <p>6.6 報告書 報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。</p> <p>第7章 照査</p> <p>7.1 照査の目的 受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。</p> <p>7.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。</p> <p>7.3 照査事項 受注者は、下水道施設の耐震性向上の重要性を十分に認識し、調査・設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。</p> <p>(1) 耐震診断（簡易診断）</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 基礎調査の内容の適切性 (ロ) 重要な幹線等の設定理由の妥当性 (ハ) 診断結果の妥当性 (ニ) 優先順位の検討の適切性 (ホ) 詳細診断範囲の抽出の妥当性 <p>(2) 耐震診断（詳細診断）</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 基礎調査の内容の適切性 (ロ) 耐震計算結果の妥当性 (ハ) 耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果の妥当性 (ニ) 概算工事費・耐震対策事業計画の適切性 (ホ) 詳細設計箇所・内容の適切性 <p>(3) 耐震設計（詳細設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性 (ロ) 耐震計算等各種計算書の適切性 (ハ) 各種計算書と設計図の整合性

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準																																																																																																
頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																
—	新規追加	新 規	<p>第8章 提出図書</p> <p>8.1 提出図書 提出図書は次項により，提出しなければならない。</p> <p>8.2 耐震診断調査関係提出図書（簡易診断）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図書名</th> <th>縮 尺</th> <th>形状寸法・提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 位置図</td> <td>1/10,000～1/30,000</td> <td>原図一式・白焼き3部</td> </tr> <tr> <td>(2) 基礎調査図</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 重要な幹線等設定図</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 優先順位判定図</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 詳細診断範囲図</td> <td>1/2,500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(6) 報告書</td> <td></td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(7) 打合せ議事録</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(8) その他参考資料（下水道台帳，土質調査資料他）</td> <td></td> <td>原稿一式</td> </tr> </tbody> </table> <p>8.3 耐震診断調査関係提出図書（詳細診断）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図書名</th> <th>縮 尺</th> <th>形状寸法・提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 位置図</td> <td>1/10,000～1/30,000</td> <td>原図一式・白焼き3部</td> </tr> <tr> <td>(2) 調査対象路線図</td> <td>1/2,500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 耐震補強対策平面図</td> <td>1/500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 耐震補強対策概略構造図</td> <td>1/50～1/100</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 報告書</td> <td></td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(6) 打合せ議事録</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(7) その他参考資料（老朽度調査記録資料他）</td> <td></td> <td>原稿一式</td> </tr> </tbody> </table> <p>8.4 耐震実施設計関係提出図書（詳細設計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>図書名</th> <th>縮 尺</th> <th>形状寸法・提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 位置図</td> <td>1/10,000～1/30,000</td> <td>原図一式・白焼き3部</td> </tr> <tr> <td>(2) 系統図</td> <td>1/2,500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(3) 平面図</td> <td>1/500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(4) 詳細平面図</td> <td>1/50～1/100</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(5) 縦断面図</td> <td>縦 1/100, 横 1/500</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(6) 横断面図</td> <td>1/50～1/100</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(7) 構造図</td> <td>1/10～1/100</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(8) 仮設図</td> <td>1/10～1/100</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(9) 計算書（耐震設計計算書を含む）</td> <td></td> <td>A4又はA3・3部</td> </tr> <tr> <td>(10) 数量計算書</td> <td></td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(11) 報告書</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(12) 特記仕様書</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(13) 打合せ議事録</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(14) その他の資料</td> <td></td> <td>原稿一式</td> </tr> </tbody> </table> <p>設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料</p>	図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数	(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部	(2) 基礎調査図	〃	〃	(3) 重要な幹線等設定図	〃	〃	(4) 優先順位判定図	〃	〃	(5) 詳細診断範囲図	1/2,500	〃	(6) 報告書		A4・3部	(7) 打合せ議事録		〃	(8) その他参考資料（下水道台帳，土質調査資料他）		原稿一式	図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数	(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部	(2) 調査対象路線図	1/2,500	〃	(3) 耐震補強対策平面図	1/500	〃	(4) 耐震補強対策概略構造図	1/50～1/100	〃	(5) 報告書		A4・3部	(6) 打合せ議事録		〃	(7) その他参考資料（老朽度調査記録資料他）		原稿一式	図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数	(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部	(2) 系統図	1/2,500	〃	(3) 平面図	1/500	〃	(4) 詳細平面図	1/50～1/100	〃	(5) 縦断面図	縦 1/100, 横 1/500	〃	(6) 横断面図	1/50～1/100	〃	(7) 構造図	1/10～1/100	〃	(8) 仮設図	1/10～1/100	〃	(9) 計算書（耐震設計計算書を含む）		A4又はA3・3部	(10) 数量計算書		A4・3部	(11) 報告書		〃	(12) 特記仕様書		〃	(13) 打合せ議事録		〃	(14) その他の資料		原稿一式
図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数																																																																																																	
(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部																																																																																																	
(2) 基礎調査図	〃	〃																																																																																																	
(3) 重要な幹線等設定図	〃	〃																																																																																																	
(4) 優先順位判定図	〃	〃																																																																																																	
(5) 詳細診断範囲図	1/2,500	〃																																																																																																	
(6) 報告書		A4・3部																																																																																																	
(7) 打合せ議事録		〃																																																																																																	
(8) その他参考資料（下水道台帳，土質調査資料他）		原稿一式																																																																																																	
図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数																																																																																																	
(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部																																																																																																	
(2) 調査対象路線図	1/2,500	〃																																																																																																	
(3) 耐震補強対策平面図	1/500	〃																																																																																																	
(4) 耐震補強対策概略構造図	1/50～1/100	〃																																																																																																	
(5) 報告書		A4・3部																																																																																																	
(6) 打合せ議事録		〃																																																																																																	
(7) その他参考資料（老朽度調査記録資料他）		原稿一式																																																																																																	
図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数																																																																																																	
(1) 位置図	1/10,000～1/30,000	原図一式・白焼き3部																																																																																																	
(2) 系統図	1/2,500	〃																																																																																																	
(3) 平面図	1/500	〃																																																																																																	
(4) 詳細平面図	1/50～1/100	〃																																																																																																	
(5) 縦断面図	縦 1/100, 横 1/500	〃																																																																																																	
(6) 横断面図	1/50～1/100	〃																																																																																																	
(7) 構造図	1/10～1/100	〃																																																																																																	
(8) 仮設図	1/10～1/100	〃																																																																																																	
(9) 計算書（耐震設計計算書を含む）		A4又はA3・3部																																																																																																	
(10) 数量計算書		A4・3部																																																																																																	
(11) 報告書		〃																																																																																																	
(12) 特記仕様書		〃																																																																																																	
(13) 打合せ議事録		〃																																																																																																	
(14) その他の資料		原稿一式																																																																																																	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第9章 参考図書</p> <p>9.1 参考図書</p> <p>業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。 これ以外の図書（各種対策工法の設計要領書等）を使用する場合は、発注者の承諾を得るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発注者の下水道構造標準図 (2) 発注者の道路埋設標準定規 (3) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会） (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会） (5) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会） (6) 下水道管路施設設計の手引（日本下水道協会） (7) 下水道施設の耐震対策マニュアル（日本下水道協会） (8) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会） (9) 下水道施設耐震計算例—管路施設編（日本下水道協会） (10) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会） (11) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会） (12) 水理公式集（土木学会） (13) コンクリート標準示方書（土木学会） (14) 土木工学ハンドブック（土木学会） (15) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会） (16) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会） (17) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会） (18) 地盤工学ハンドブック（地盤工学会） (19) 道路技術基準通達集（国土交通省） (20) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会） (21) 道路土工—仮設構造物工指針（日本道路協会） (22) 道路土工—擁壁工指針（日本道路協会） (23) 道路土工—カルバート工指針（日本道路協会） (24) 共同溝設計指針（日本道路協会） (25) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会） (26) 水門鉄管技術基準（水門鉄管協会） (27) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会） (28) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）

工 種 名		下水道施設設計業務積算基準																																					
頁	改定趣旨	現	行																																				
—	新規追加		<p style="text-align: center;">改 定</p> <p style="text-align: center;">下水管渠耐震診断調査等業務委託特記仕様書 (案)</p> <p>1. 業務名 2. 特記仕様書の適用範囲 この仕様書は、「下水管渠耐震診断調査等業務委託一般仕様書」の第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。 3. 業務の対象 (1) 名 称 (2) 位 置 (別途図面のとおり) (3) 設計条件項目 設計条件項目表 (参考) による。</p> <p style="text-align: center;">設計条件項目表 (その1) (参考)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>設 計 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">場 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>有 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 計 協 議</td> <td>中間打合せ 回</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">簡易診断</td> <td>面 積</td> <td>汚水 ha 雨水 ha</td> </tr> <tr> <td>管 渠 電 子 化 情 報</td> <td>有 (), 無</td> </tr> <tr> <td>地 盤 電 子 化 情 報</td> <td>有 (), 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">詳細診断</td> <td>管径・工法及び延長</td> <td>〇〇工法 φ mm・・・m 〇〇工法 φ mm・・・m</td> </tr> <tr> <td>特 殊 構 造 物</td> <td>有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()</td> </tr> <tr> <td>耐 震 計 算</td> <td>有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動</td> </tr> <tr> <td>耐 震 診 断 密 度</td> <td>標準, 標準以外 ()</td> </tr> <tr> <td>工 法 別 の 耐 震 計 算</td> <td>有 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施工法等の概略検討</td> <td>有 無</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		設 計 条 件	工 期		平成 年 月 日～平成 年 月 日	場 所			報告書作成		有 無	設 計 協 議		中間打合せ 回	簡易診断	面 積	汚水 ha 雨水 ha	管 渠 電 子 化 情 報	有 (), 無	地 盤 電 子 化 情 報	有 (), 無	詳細診断	管径・工法及び延長	〇〇工法 φ mm・・・m 〇〇工法 φ mm・・・m	特 殊 構 造 物	有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()	耐 震 計 算	有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動	耐 震 診 断 密 度	標準, 標準以外 ()	工 法 別 の 耐 震 計 算	有 無	施工法等の概略検討		有 無
項 目		設 計 条 件																																					
工 期		平成 年 月 日～平成 年 月 日																																					
場 所																																							
報告書作成		有 無																																					
設 計 協 議		中間打合せ 回																																					
簡易診断	面 積	汚水 ha 雨水 ha																																					
	管 渠 電 子 化 情 報	有 (), 無																																					
	地 盤 電 子 化 情 報	有 (), 無																																					
詳細診断	管径・工法及び延長	〇〇工法 φ mm・・・m 〇〇工法 φ mm・・・m																																					
	特 殊 構 造 物	有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()																																					
	耐 震 計 算	有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動																																					
	耐 震 診 断 密 度	標準, 標準以外 ()																																					
	工 法 別 の 耐 震 計 算	有 無																																					
施工法等の概略検討		有 無																																					

新 規

頁	改定趣旨	現 行	改 定																									
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">設計条件項目表（その2）（参考）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">設 計 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">詳細設計</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管径・工法及び延長</td> <td style="text-align: center;">〇〇工法 φ mm・・・m</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〇〇工法 φ mm・・・m</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">特 殊 構 造 物</td> <td style="text-align: center;">有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">耐 震 計 算</td> <td style="text-align: center;">有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">設 計 条 件</td> <td style="text-align: center;">有 (), 無</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">地 盤 条 件</td> <td style="text-align: center;">有 (), 無</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工 区 数</td> <td style="text-align: center;">工 区</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">そ の 他</td> <td style="text-align: center;">有 (), 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1 管渠電子化情報は、下水道台帳等の図面情報の CAD データ又は関連する属性データの表形式電子データの貸与が可能な場合を「有」として、貸与可能な電子化情報を記入する。</p> <p>注 2 地盤電子化情報は、液状化マップ、地層想定図、土質柱状図、主要な地層断面想定図等の CAD データ又は関連する属性データの貸与が可能な場合を「有」として、貸与可能な電子化情報を記入する。</p> <p>注 3 耐震計算密度は、管路の路線延長 1,000m 当り 3 断面程度、標準マンホール 3 箇所程度を標準とする。これによりがたい場合は、標準以外として具体的に記入する。</p> <p>注 4 設計条件は、設計対象地区の現地状況として、主として設計区間の大部分が商業地域又は密集市街地、郊外地域で、道路交通、地上地下支障物件、家屋、作業スペース等の条件により、検討業務割合の増減を考慮する必要がある場合を「有」として、考慮すべき条件を記入する。</p> <p>注 5 地盤条件は、以下の条件に当てはまる場合を「有」として、考慮すべき条件を記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開削工法にあっては、基礎構造、仮設工法の検討業務割合が大きい場合 ・ 特殊な補助地盤改良工を検討する場合 <hr/> <p>【解説】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計条件項目表（参考）中の耐震計算「有／無」については、「下水道施設の耐震対策指針と解説」及び「下水道施設耐震計算例—管路施設編—」（ともに日本下水道協会）を参考にする。 		項 目	設 計 条 件	詳細設計	管径・工法及び延長	〇〇工法 φ mm・・・m	〇〇工法 φ mm・・・m		特 殊 構 造 物	有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()		耐 震 計 算	有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動		設 計 条 件	有 (), 無		地 盤 条 件	有 (), 無		工 区 数	工 区		そ の 他	有 (), 無
	項 目	設 計 条 件																										
詳細設計	管径・工法及び延長	〇〇工法 φ mm・・・m																										
		〇〇工法 φ mm・・・m																										
	特 殊 構 造 物	有 無 特殊マンホール(基) マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基) 吐口 その他 ()																										
	耐 震 計 算	有 無 レベル1地震動, レベル1及び2地震動																										
	設 計 条 件	有 (), 無																										
	地 盤 条 件	有 (), 無																										
	工 区 数	工 区																										
	そ の 他	有 (), 無																										

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																											
—	新規追加			<p style="color: red;">下水管渠耐震診断調査等業務委託標準業務内容（案）</p> <p>（イ）耐震診断（簡易診断）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基礎調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-1 管渠情報収集・整理</td> <td rowspan="2">耐震性能の大きな把握に必要な資料収集</td> <td>下水道台帳・竣工図書・設計図書等からの管渠諸元の整理</td> </tr> <tr> <td>1-2 地盤情報収集・整理</td> <td>土質柱状図・広域地質図その他必要な資料の収集及び確認</td> </tr> <tr> <td>1-3 防災・利水情報収集・整理</td> <td></td> <td>過去の地震被害・浸水被害，地域防災計画の調査，水道水源・農業用水等の利水状況の調査</td> </tr> <tr> <td>1-4 関連情報収集・整理</td> <td></td> <td>管渠改築更新計画・合流改善対策計画・浸水対策計画等の関連情報の収集及び整理</td> </tr> <tr> <td>1-5 現地踏査</td> <td>現場状況の調査</td> <td>耐震性能が低い施設周辺を主体にした土地利用，道路状況，代表的なマンホール（路上から）の目視観察</td> </tr> <tr> <td>2. 重要な幹線等の設定</td> <td>重要な幹線等・その他管路の設定</td> <td>基礎調査に基づく区分設定又は見直し</td> </tr> <tr> <td>3. 耐震性能の定性的評価</td> <td>簡易診断</td> <td>老朽度・地盤状況・防災情報・利水情報等の各種状況を総合的に勘案した耐震性能の定性的評価</td> </tr> <tr> <td>4. 詳細診断の優先順位判定</td> <td></td> <td>管路施設の重要度，耐震性能の定性的評価，流下能力・各種の被災履歴等，緊急性及び関連事業計画を考慮した優先順位付け</td> </tr> <tr> <td>5. 詳細診断の範囲検討及び追加調査の検討</td> <td>詳細診断計画</td> <td>詳細診断が必要な管路施設の抽出及び詳細診断に必要な調査内容の検討</td> </tr> <tr> <td>6. 照査</td> <td></td> <td>基礎調査の内容，重要な幹線等の設定理由，耐震性能の評価・詳細診断の優先順位・詳細診断の抽出・追加調査の内容に関する妥当性</td> </tr> <tr> <td>7. 報告書作成</td> <td></td> <td>検討概要，基礎調査，重要な幹線等の設定，診断結果，優先順位の検討，詳細診断の抽出，追加調査の内容等</td> </tr> <tr> <td>8. 打合せ協議</td> <td>発注者との協議</td> <td>診断内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 基礎調査			1-1 管渠情報収集・整理	耐震性能の大きな把握に必要な資料収集	下水道台帳・竣工図書・設計図書等からの管渠諸元の整理	1-2 地盤情報収集・整理	土質柱状図・広域地質図その他必要な資料の収集及び確認	1-3 防災・利水情報収集・整理		過去の地震被害・浸水被害，地域防災計画の調査，水道水源・農業用水等の利水状況の調査	1-4 関連情報収集・整理		管渠改築更新計画・合流改善対策計画・浸水対策計画等の関連情報の収集及び整理	1-5 現地踏査	現場状況の調査	耐震性能が低い施設周辺を主体にした土地利用，道路状況，代表的なマンホール（路上から）の目視観察	2. 重要な幹線等の設定	重要な幹線等・その他管路の設定	基礎調査に基づく区分設定又は見直し	3. 耐震性能の定性的評価	簡易診断	老朽度・地盤状況・防災情報・利水情報等の各種状況を総合的に勘案した耐震性能の定性的評価	4. 詳細診断の優先順位判定		管路施設の重要度，耐震性能の定性的評価，流下能力・各種の被災履歴等，緊急性及び関連事業計画を考慮した優先順位付け	5. 詳細診断の範囲検討及び追加調査の検討	詳細診断計画	詳細診断が必要な管路施設の抽出及び詳細診断に必要な調査内容の検討	6. 照査		基礎調査の内容，重要な幹線等の設定理由，耐震性能の評価・詳細診断の優先順位・詳細診断の抽出・追加調査の内容に関する妥当性	7. 報告書作成		検討概要，基礎調査，重要な幹線等の設定，診断結果，優先順位の検討，詳細診断の抽出，追加調査の内容等	8. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議
作業項目	作業内容																																															
	区分	作業の範囲																																														
1. 基礎調査																																																
1-1 管渠情報収集・整理	耐震性能の大きな把握に必要な資料収集	下水道台帳・竣工図書・設計図書等からの管渠諸元の整理																																														
1-2 地盤情報収集・整理		土質柱状図・広域地質図その他必要な資料の収集及び確認																																														
1-3 防災・利水情報収集・整理		過去の地震被害・浸水被害，地域防災計画の調査，水道水源・農業用水等の利水状況の調査																																														
1-4 関連情報収集・整理		管渠改築更新計画・合流改善対策計画・浸水対策計画等の関連情報の収集及び整理																																														
1-5 現地踏査	現場状況の調査	耐震性能が低い施設周辺を主体にした土地利用，道路状況，代表的なマンホール（路上から）の目視観察																																														
2. 重要な幹線等の設定	重要な幹線等・その他管路の設定	基礎調査に基づく区分設定又は見直し																																														
3. 耐震性能の定性的評価	簡易診断	老朽度・地盤状況・防災情報・利水情報等の各種状況を総合的に勘案した耐震性能の定性的評価																																														
4. 詳細診断の優先順位判定		管路施設の重要度，耐震性能の定性的評価，流下能力・各種の被災履歴等，緊急性及び関連事業計画を考慮した優先順位付け																																														
5. 詳細診断の範囲検討及び追加調査の検討	詳細診断計画	詳細診断が必要な管路施設の抽出及び詳細診断に必要な調査内容の検討																																														
6. 照査		基礎調査の内容，重要な幹線等の設定理由，耐震性能の評価・詳細診断の優先順位・詳細診断の抽出・追加調査の内容に関する妥当性																																														
7. 報告書作成		検討概要，基礎調査，重要な幹線等の設定，診断結果，優先順位の検討，詳細診断の抽出，追加調査の内容等																																														
8. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議																																														
		新 規																																														

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																
—	新規追加			(ロ) -a 耐震診断 (詳細診断)																																																	
				新 規																																																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基礎調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-1 管渠情報収集・整理</td> <td>耐震計算に必要な資料収集・整理</td> <td>竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく構造諸元・埋設環境の整理</td> </tr> <tr> <td>1-2 地盤情報収集・整理</td> <td></td> <td>土質資料からの地盤諸元の整理</td> </tr> <tr> <td>1-3 現地踏査</td> <td>現場状況の調査</td> <td>土地利用、道路状況、耐震計算を行うマンホール内部（管口を含む）の目視観察</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2. 耐震計算による性能の定量的評価（応答変位法）</td> <td>詳細診断</td> <td>基礎調査に基づく耐震計算、施設ごとの耐震性能の定量的評価（約 1,000m に 3 断面、標準マンホール 3 箇所）</td> </tr> <tr> <td>（レベル 1 の場合）</td> <td>液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量）、マンホール本体の計算</td> </tr> <tr> <td>（レベル 1 及びレベル 2 の場合）</td> <td>液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量）、管渠本体の計算、マンホール本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量（沈下に伴う屈曲角・拔出し量等）、地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算</td> </tr> <tr> <td>3. 耐震補強必要箇所の抽出</td> <td></td> <td>補強すべきマンホール及び管路、具体的な部位、補強内容の抽出・整理</td> </tr> <tr> <td>4. 耐震補強対策の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-1 耐震対策の概略検討</td> <td>補強方法・補強構造の選定</td> <td>屈曲角、拔出し、耐力（強度）、液状化時の浮上・沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定</td> </tr> <tr> <td>4-2 耐震対策の概算工事費算出</td> <td>概算工事費の算出</td> <td>耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出</td> </tr> <tr> <td>4-3 耐震対策事業計画の作成</td> <td>段階的対策計画の策定</td> <td>年度別事業計画の検討、実施工程表の作成</td> </tr> <tr> <td>5. 照 査</td> <td></td> <td>基礎調査の内容、耐震計算結果、耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容に関する妥当性</td> </tr> <tr> <td>6. 報告書作成</td> <td></td> <td>検討概要、基礎調査、診断結果・計算書、耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容、追加調査の内容等</td> </tr> <tr> <td>7. 打合せ協議</td> <td>発注者との協議</td> <td>診断内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 基礎調査			1-1 管渠情報収集・整理	耐震計算に必要な資料収集・整理	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく構造諸元・埋設環境の整理	1-2 地盤情報収集・整理		土質資料からの地盤諸元の整理	1-3 現地踏査	現場状況の調査	土地利用、道路状況、耐震計算を行うマンホール内部（管口を含む）の目視観察	2. 耐震計算による性能の定量的評価（応答変位法）	詳細診断	基礎調査に基づく耐震計算、施設ごとの耐震性能の定量的評価（約 1,000m に 3 断面、標準マンホール 3 箇所）	（レベル 1 の場合）	液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量）、マンホール本体の計算	（レベル 1 及びレベル 2 の場合）	液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量）、管渠本体の計算、マンホール本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量（沈下に伴う屈曲角・拔出し量等）、地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算	3. 耐震補強必要箇所の抽出		補強すべきマンホール及び管路、具体的な部位、補強内容の抽出・整理	4. 耐震補強対策の検討			4-1 耐震対策の概略検討	補強方法・補強構造の選定	屈曲角、拔出し、耐力（強度）、液状化時の浮上・沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定	4-2 耐震対策の概算工事費算出	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出	4-3 耐震対策事業計画の作成	段階的対策計画の策定	年度別事業計画の検討、実施工程表の作成	5. 照 査		基礎調査の内容、耐震計算結果、耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容に関する妥当性	6. 報告書作成		検討概要、基礎調査、診断結果・計算書、耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容、追加調査の内容等	7. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議
作業項目	作業内容																																																				
	区分	作業の範囲																																																			
1. 基礎調査																																																					
1-1 管渠情報収集・整理	耐震計算に必要な資料収集・整理	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく構造諸元・埋設環境の整理																																																			
1-2 地盤情報収集・整理		土質資料からの地盤諸元の整理																																																			
1-3 現地踏査	現場状況の調査	土地利用、道路状況、耐震計算を行うマンホール内部（管口を含む）の目視観察																																																			
2. 耐震計算による性能の定量的評価（応答変位法）	詳細診断	基礎調査に基づく耐震計算、施設ごとの耐震性能の定量的評価（約 1,000m に 3 断面、標準マンホール 3 箇所）																																																			
	（レベル 1 の場合）	液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量）、マンホール本体の計算																																																			
	（レベル 1 及びレベル 2 の場合）	液状化の判定、マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算（地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量）、管渠本体の計算、マンホール本体の計算、側方流動の検討、液状化層厚と沈下量（沈下に伴う屈曲角・拔出し量等）、地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算																																																			
3. 耐震補強必要箇所の抽出		補強すべきマンホール及び管路、具体的な部位、補強内容の抽出・整理																																																			
4. 耐震補強対策の検討																																																					
4-1 耐震対策の概略検討	補強方法・補強構造の選定	屈曲角、拔出し、耐力（強度）、液状化時の浮上・沈下等に対する耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定																																																			
4-2 耐震対策の概算工事費算出	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出																																																			
4-3 耐震対策事業計画の作成	段階的対策計画の策定	年度別事業計画の検討、実施工程表の作成																																																			
5. 照 査		基礎調査の内容、耐震計算結果、耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容に関する妥当性																																																			
6. 報告書作成		検討概要、基礎調査、診断結果・計算書、耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画、詳細設計の箇所・内容、追加調査の内容等																																																			
7. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議																																																			

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																							
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>(ロ)・b 耐震診断(詳細診断) 特殊構造物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="1632 394 1893 485" rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2" data-bbox="1893 394 2724 426">作業内容</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1893 426 2154 485">区 分</th> <th data-bbox="2154 426 2724 485">作 業 の 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1632 485 1893 531">1. 基礎調査</td> <td data-bbox="1893 485 2154 531"></td> <td data-bbox="2154 485 2724 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 531 1893 632">1-1 特殊構造物 情報収集・整理</td> <td data-bbox="1893 531 2154 632">特殊構造物の耐震 計算に必要な資料 収集・整理</td> <td data-bbox="2154 531 2724 632">竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく 構造諸元・地盤諸元の整理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 632 1893 695">1-2 現地踏査</td> <td data-bbox="1893 632 2154 695">現場状況の調査</td> <td data-bbox="2154 632 2724 695">土地利用, 道路状況, マンホール内部(管口を含む)の目視観察</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 695 1893 940" rowspan="3">2. 耐震計算による性能の定量的評価</td> <td data-bbox="1893 695 2154 758">詳細診断</td> <td data-bbox="2154 695 2724 758">基礎調査に基づく耐震計算, 特殊構造物の耐震性能の定量的評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1893 758 2154 848">(レベル1の場合)</td> <td data-bbox="2154 758 2724 848">液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1893 848 2154 940">(レベル1及びレベル2の場合)</td> <td data-bbox="2154 848 2724 940">液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 940 1893 1003">3. 耐震補強対策の検討</td> <td data-bbox="1893 940 2154 1003"></td> <td data-bbox="2154 940 2724 1003">基礎調査と耐震計算の結果に基づいた耐震補強対策の概略比較検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 1003 1893 1094">3-1 耐震対策の概略検討</td> <td data-bbox="1893 1003 2154 1094">補強方法・補強構造の選定</td> <td data-bbox="2154 1003 2724 1094">特殊構造物と管渠の接続部の屈曲角・拔出, 応力度, 耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 1094 1893 1157">3-2 耐震対策の概算工事費算出</td> <td data-bbox="1893 1094 2154 1157">概算工事費の算出</td> <td data-bbox="2154 1094 2724 1157">耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 1157 1893 1247">4. 照 査</td> <td data-bbox="1893 1157 2154 1247"></td> <td data-bbox="2154 1157 2724 1247">基礎調査の内容, 耐震計算結果, 耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費, 詳細設計の内容に関する妥当性</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 1247 1893 1337">5. 報告書作成</td> <td data-bbox="1893 1247 2154 1337"></td> <td data-bbox="2154 1247 2724 1337">検討概要, 基礎調査, 診断結果・計算書, 耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画, 詳細設計の箇所・内容, 追加調査の内容等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1632 1337 1893 1371">6. 打合せ協議</td> <td data-bbox="1893 1337 2154 1371">発注者との協議</td> <td data-bbox="2154 1337 2724 1371">診断内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容		区 分	作 業 の 範 囲	1. 基礎調査			1-1 特殊構造物 情報収集・整理	特殊構造物の耐震 計算に必要な資料 収集・整理	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく 構造諸元・地盤諸元の整理	1-2 現地踏査	現場状況の調査	土地利用, 道路状況, マンホール内部(管口を含む)の目視観察	2. 耐震計算による性能の定量的評価	詳細診断	基礎調査に基づく耐震計算, 特殊構造物の耐震性能の定量的評価	(レベル1の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算	3. 耐震補強対策の検討		基礎調査と耐震計算の結果に基づいた耐震補強対策の概略比較検討	3-1 耐震対策の概略検討	補強方法・補強構造の選定	特殊構造物と管渠の接続部の屈曲角・拔出, 応力度, 耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定	3-2 耐震対策の概算工事費算出	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出	4. 照 査		基礎調査の内容, 耐震計算結果, 耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費, 詳細設計の内容に関する妥当性	5. 報告書作成		検討概要, 基礎調査, 診断結果・計算書, 耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画, 詳細設計の箇所・内容, 追加調査の内容等	6. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議
作業項目	作業内容																																									
	区 分	作 業 の 範 囲																																								
1. 基礎調査																																										
1-1 特殊構造物 情報収集・整理	特殊構造物の耐震 計算に必要な資料 収集・整理	竣工図書・設計図書・老朽度調査記録等に基づく 構造諸元・地盤諸元の整理																																								
1-2 現地踏査	現場状況の調査	土地利用, 道路状況, マンホール内部(管口を含む)の目視観察																																								
2. 耐震計算による性能の定量的評価	詳細診断	基礎調査に基づく耐震計算, 特殊構造物の耐震性能の定量的評価																																								
	(レベル1の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算																																								
	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出量), 特殊構造物本体の計算																																								
3. 耐震補強対策の検討		基礎調査と耐震計算の結果に基づいた耐震補強対策の概略比較検討																																								
3-1 耐震対策の概略検討	補強方法・補強構造の選定	特殊構造物と管渠の接続部の屈曲角・拔出, 応力度, 耐震補強方法・耐震補強構造の立案と概略比較による選定																																								
3-2 耐震対策の概算工事費算出	概算工事費の算出	耐震補強方法・耐震補強構造に対する概算工事費の算出																																								
4. 照 査		基礎調査の内容, 耐震計算結果, 耐震補強方法・耐震補強構造の選定結果・概算工事費, 詳細設計の内容に関する妥当性																																								
5. 報告書作成		検討概要, 基礎調査, 診断結果・計算書, 耐震補強方法・耐震補強構造の検討・概算工事費・事業計画, 詳細設計の箇所・内容, 追加調査の内容等																																								
6. 打合せ協議	発注者との協議	診断内容の協議																																								

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																				
—	新規追加			(ハ) -a 耐震設計 (詳細設計)																																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-1 資料収集</td> <td></td> <td>竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認</td> </tr> <tr> <td>1-2 公私道調査</td> <td>台帳調査</td> <td>公道, 私道の調査</td> </tr> <tr> <td>1-3 現地踏査</td> <td>現場状況の調査</td> <td>交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査</td> </tr> <tr> <td>1-4 現地作業</td> <td></td> <td>マンホール形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定 (耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察 (腐食・浸入水・ひび割れ等)</td> </tr> <tr> <td>2. 設計計画</td> <td>耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画</td> <td>地下埋設物・管渠継手・マンホールのブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計</td> </tr> <tr> <td>3. 各種計算</td> <td></td> <td>流量計算 (管路内の補強による場合), 構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算</td> </tr> <tr> <td>4. 耐震設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-1 条件設定</td> <td></td> <td>地盤条件 (耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 管渠とマンホールの構造条件による耐震補強構造の設定</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4-2 耐震計算 (応答変位法)</td> <td>(レベル1の場合)</td> <td>液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量), マンホール本体</td> </tr> <tr> <td>(レベル1及びレベル2の場合)</td> <td>液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量), 管渠本体の計算, マンホール本体の計算, 側方流動の検討, 液状化層厚と沈下量, 地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算</td> </tr> <tr> <td>5. 設計図作成</td> <td></td> <td>位置図, 平面図, 縦断面図, 構造図等の作成</td> </tr> <tr> <td>6. 数量計算</td> <td></td> <td>耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算</td> </tr> <tr> <td>7. 照査</td> <td></td> <td>耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査</td> </tr> <tr> <td>8. 報告書作成</td> <td></td> <td>まとめ, 設計概要書作成 (目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)</td> </tr> <tr> <td>9. 設計協議</td> <td>発注者との協議</td> <td>設計内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 調査			1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認	1-2 公私道調査	台帳調査	公道, 私道の調査	1-3 現地踏査	現場状況の調査	交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査	1-4 現地作業		マンホール形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定 (耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察 (腐食・浸入水・ひび割れ等)	2. 設計計画	耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画	地下埋設物・管渠継手・マンホールのブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計	3. 各種計算		流量計算 (管路内の補強による場合), 構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算	4. 耐震設計			4-1 条件設定		地盤条件 (耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 管渠とマンホールの構造条件による耐震補強構造の設定	4-2 耐震計算 (応答変位法)	(レベル1の場合)	液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量), マンホール本体	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量), 管渠本体の計算, マンホール本体の計算, 側方流動の検討, 液状化層厚と沈下量, 地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算	5. 設計図作成		位置図, 平面図, 縦断面図, 構造図等の作成	6. 数量計算		耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算	7. 照査		耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査	8. 報告書作成		まとめ, 設計概要書作成 (目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)	9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議
作業項目	作業内容																																																								
	区分	作業の範囲																																																							
1. 調査																																																									
1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認																																																							
1-2 公私道調査	台帳調査	公道, 私道の調査																																																							
1-3 現地踏査	現場状況の調査	交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査																																																							
1-4 現地作業		マンホール形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定 (耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察 (腐食・浸入水・ひび割れ等)																																																							
2. 設計計画	耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画	地下埋設物・管渠継手・マンホールのブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計																																																							
3. 各種計算		流量計算 (管路内の補強による場合), 構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算																																																							
4. 耐震設計																																																									
4-1 条件設定		地盤条件 (耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 管渠とマンホールの構造条件による耐震補強構造の設定																																																							
4-2 耐震計算 (応答変位法)	(レベル1の場合)	液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量), マンホール本体																																																							
	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, マンホールと管渠の接続部及び管渠と管渠の継手部の計算 (地震動による屈曲角・拔出し量及び地盤の永久ひずみによる拔出し量), 管渠本体の計算, マンホール本体の計算, 側方流動の検討, 液状化層厚と沈下量, 地盤急変化部・急曲線等の特殊条件における計算																																																							
5. 設計図作成		位置図, 平面図, 縦断面図, 構造図等の作成																																																							
6. 数量計算		耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算																																																							
7. 照査		耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査																																																							
8. 報告書作成		まとめ, 設計概要書作成 (目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)																																																							
9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議																																																							

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																	
—	新規追加			(ハ)・b 耐震設計(詳細設計) 特殊構造物																																																		
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="2">作業内容</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>作業の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-1 資料収集</td> <td></td> <td>竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認</td> </tr> <tr> <td>1-2 現地踏査</td> <td>現場状況の調査</td> <td>交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査</td> </tr> <tr> <td>1-3 現地作業</td> <td></td> <td>特殊構造物形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定(耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察(腐食・浸入水・ひび割れ等)</td> </tr> <tr> <td>2. 設計計画</td> <td>耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画</td> <td>地下埋設物・管渠継手・特殊構造物のブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計</td> </tr> <tr> <td>3. 各種計算</td> <td></td> <td>構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算</td> </tr> <tr> <td>4. 耐震設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-1 条件設定</td> <td></td> <td>地盤条件(耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 特殊構造物と管渠の構造条件による耐震補強構造の設定</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4-2 耐震計算</td> <td>(レベル1の場合)</td> <td>液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算</td> </tr> <tr> <td>(レベル1及びレベル2の場合)</td> <td>液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算</td> </tr> <tr> <td>5. 設計図作成</td> <td></td> <td>位置図, 平面図, 構造図等の作成</td> </tr> <tr> <td>6. 数量計算</td> <td></td> <td>耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算</td> </tr> <tr> <td>7. 照査</td> <td></td> <td>耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査</td> </tr> <tr> <td>8. 報告書作成</td> <td></td> <td>まとめ, 設計概要書作成(目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)</td> </tr> <tr> <td>9. 設計協議</td> <td>発注者との協議</td> <td>設計内容の協議</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容		区分	作業の範囲	1. 調査			1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認	1-2 現地踏査	現場状況の調査	交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査	1-3 現地作業		特殊構造物形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定(耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察(腐食・浸入水・ひび割れ等)	2. 設計計画	耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画	地下埋設物・管渠継手・特殊構造物のブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計	3. 各種計算		構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算	4. 耐震設計			4-1 条件設定		地盤条件(耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 特殊構造物と管渠の構造条件による耐震補強構造の設定	4-2 耐震計算	(レベル1の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算	5. 設計図作成		位置図, 平面図, 構造図等の作成	6. 数量計算		耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算	7. 照査		耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査	8. 報告書作成		まとめ, 設計概要書作成(目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)	9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議
作業項目	作業内容																																																					
	区分	作業の範囲																																																				
1. 調査																																																						
1-1 資料収集		竣工図書・設計図書・老朽度調査記録・土質資料等の耐震計算に必要な資料, 地下埋設物台帳及びその他支障物件, その他必要な資料の収集及び確認																																																				
1-2 現地踏査	現場状況の調査	交通規制, 支障物件, その他の施工制約条件等の調査																																																				
1-3 現地作業		特殊構造物形状・深さ, 管渠管底高さ等の測定, 横断の測定(耐震補強位置), 耐震補強位置の目視観察(腐食・浸入水・ひび割れ等)																																																				
2. 設計計画	耐震補強方法・耐震補強構造, 仮設・補助工法の計画	地下埋設物・管渠継手・特殊構造物のブロック種別・ステップ位置等のプロット, 概略補強計画図の作成, 仮設・補助工法等の設計																																																				
3. 各種計算		構造計算, 仮設・補助工法等の計算, 工程計算																																																				
4. 耐震設計																																																						
4-1 条件設定		地盤条件(耐震基盤面, 地震動レベル, 設計土質定数等), 特殊構造物と管渠の構造条件による耐震補強構造の設定																																																				
4-2 耐震計算	(レベル1の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算																																																				
	(レベル1及びレベル2の場合)	液状化の判定, 特殊構造物と管渠の接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算																																																				
5. 設計図作成		位置図, 平面図, 構造図等の作成																																																				
6. 数量計算		耐震補強工, 仮設・補助工法等の数量計算																																																				
7. 照査		耐震補強方法・耐震補強構造の妥当性, 耐震計算等各種計算書の適切性, 各種計算書と設計図の整合性に対する照査																																																				
8. 報告書作成		まとめ, 設計概要書作成(目的・概要・位置・設計項目, 設計条件, 土質条件, 埋設物状況, 施工方法, 工程表等)																																																				
9. 設計協議	発注者との協議	設計内容の協議																																																				

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名	改 定
-	新規追加	<p>新 規</p>	下水道施設設計業務積算基準	<p style="text-align: center;">下水道終末処理場・ポンプ場耐震診断調査業務</p> <p style="text-align: center;">＜参考＞下水道終末処理場，ポンプ場耐震診断調査業務委託標準仕様書 下水道終末処理場，ポンプ場耐震診断調査等業務委託一般仕様書（案）</p> <p>第1章 総則</p> <p>1.1 業務の目的 本委託業務（以下業務という）は，本仕様書に基づいて，特記仕様書に示す委託対象施設について，現状を把握した上で，構造物及び設備等の耐震性能を評価し，耐震化の必要性について調査診断を行うことを目的とする。</p> <p>1.2 一般仕様書の適用 業務は，本仕様書に従い施行しなければならない。ただし，特別な仕様については，特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。</p> <p>1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は，本仕様書に明記のないものであっても，原則として受注者の負担とする。</p> <p>1.4 法令等の遵守 受注者は，業務の実施に当り，関連する法令等を遵守しなければならない。</p> <p>1.5 中立性の保持 受注者は，常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。</p> <p>1.6 秘密の保持 受注者は，業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。</p> <p>1.7 公益確保の義務 受注者は，業務を行うに当たっては公共の安全，環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めなければならない。</p> <p>1.8 提出書類 受注者は，業務の着手及び完了に当たって，発注者の契約約款に定めるもののほか，次の書類を提出しなければならない。 （イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表 （ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等 なお，承諾された事項を変更しようとするときは，そのつど承諾を受けるものとする。</p> <p>1.9 管理技術者及び技術者 （1）受注者は，管理技術者及び技術者をもって，秩序正しく業務を行わせるとともに，高度な技術を要する部門については，相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。 （2）管理技術者は，技術士（総合技術監理部門（下水道），上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし，業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお，主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。 （3）受注者は，業務の進捗を図るため，契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。</p> <p>1.10 工程管理 受注者は，工程に変更を生じた場合には，速やかに変更工程表を発注者に提出し，協議しなければならない。</p> <p>1.11 成果品の審査及び納品 （1）受注者は，成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。 （2）成果品の審査において，訂正を指示された箇所は，ただちに訂正しなければならない。 （3）業務の審査に合格後，成果品一式を納品し，発注者の検査員の検査をもって，業務の完了とする。 （4）業務完了後において，明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合，受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。</p> <p>1.12 関係官公庁等との協議 受注者は関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは，誠意をもってこれに当り，この内容を遅滞なく議事録等で報告しなければならない。</p> <p>1.13 証明書の交付 業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は，受注者の申請による。</p>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>1.14 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。</p> <p>第2章 耐震診断一般</p> <p>2.1 一般事項</p> <p>(1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。</p> <p>(2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、発注者と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>2.2 耐震診断基準等 耐震診断に当っては、発注者の指定する図書及び本仕様書第7章の図書を参考にして、業務を行わなければならない。</p> <p>2.3 耐震診断上の疑義 耐震診断上の疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。</p> <p>2.4 耐震診断の資料 耐震診断における評価及び計算の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。</p> <p>2.5 参考資料の貸与 発注者は、業務に必要な防災計画図書、下水道事業計画図書、設計図書、完成図書、下水道施設維持管理記録、測量、土質調査及び劣化調査資料等を所定の手続によって貸与する。</p> <p>2.6 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献及び資料名を明記しなければならない。</p> <p>2.7 耐震診断（簡易診断）及び耐震診断（詳細診断）</p> <p>(1) 業務の内容は耐震診断（簡易診断）及び耐震診断（詳細診断）に分ける。</p> <p>(2) 耐震診断（簡易診断） 資料収集・整理で得られた情報と現地調査（目視確認）に基づき原設計条件を照査し、対象ポンプ場、処理場と場内の施設（構造物、設備）の耐震性を定性的に評価する。評価結果に基づき、緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し、取りまとめる。</p> <p>(3) 耐震診断（詳細診断） 簡易診断結果等に基づき、実態に即した計算入力条件を設定のうえ、各種計算等により構造物、設備の耐震性を定量的に評価する。評価結果に基づき、耐震補強計画を策定する。</p> <p>第3章 耐震診断（簡易診断） 耐震診断（簡易診断）業務は、次の事項の作業を行い、報告書としてまとめなければならない。</p> <p>3.1 着手時の確認</p> <p>(1) 受注者は業務の着手に当たり、耐震診断に必要とする資料のリストを作成し、発注者の承諾を得た後、資料の収集・整理を行い、対象とする資料の有無及び保存状態等について、資料リストに記録する。</p> <p>(2) 資料等に不足がある場合は、発注者と受注者は協議により、速やかに対応を図るものとする。</p> <p>3.2 収集する既存資料、図書</p> <p>(1) 土木構造物及び建築構造物 下水道事業計画図書、防災計画図書、下水道施設維持管理記録、設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書）、完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録）、土質調査報告書</p> <p>(2) 建築設備、機械設備及び電気設備 下水道事業計画図書、下水道施設維持管理記録、設計図書（設計図、機能計算書、建築設備計算書）、設備台帳、完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書）</p>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>3.3 既存資料，図書より確認，整理する事項</p> <p>(1) 土木構造物及び建築構造物</p> <p>① 下水道計画の概要 当該処理区及び排水区の概要（計画及び現況の面積，人口，汚水量，雨水量），幹線系統，下水道排除方式</p> <p>② 調査対象ポンプ場，処理場の概要 名称，位置，計画能力（全体及び事業計画），現況能力，ポンプ場種類，水処理及び汚泥処理方式，維持管理体制</p> <p>③ 場内主要施設の概要 施設の名称及び個数・形状，設計年度，建設年度，供用開始年度，用途変更履歴，被災履歴，維持管理状況（流入水量変動，負荷量変動，停電，故障及び事故履歴）</p> <p>④ 周辺環境の概要 用途地域，現況地形，用地造成等の履歴，地盤状況（土質資料の整理），排水先及び放流先公共水域の概要（名称，管理者，利水状況，水質に関わる基準及び規制）</p> <p>⑤ 発注者及び関連公共団体等の防災計画の概要 ポンプ場，処理場の防災計画上の位置付け及び重要度</p> <p>⑥ その他診断に必要な事項</p> <p>(2) 建築設備，機械設備及び電気設備</p> <p>① 調査対象ポンプ場，処理場の概要 名称，位置，計画能力（全体及び事業計画），現況能力，ポンプ場種類，水処理及び汚泥処理方式，維持管理体制</p> <p>② 場内主要設備の概要 設備の名称及び個数・仕様，設計年度，建設年度，供用開始年度，維持管理状況（流入水量変動，負荷量変動，停電，故障及び事故履歴）</p> <p>③ その他診断に必要な事項</p> <p>3.4 原設計条件の整理に係る作業 収集した資料等に基づき次の事項を確認し，整理する。</p> <p>(1) 土木構造物及び建築構造物</p> <p>① 経歴及び概要（設計年度，建設年度，被災履歴，構造物概要）</p> <p>② 設計基準又は適用構造規定（建築基準法施行令）</p> <p>③ 地盤土質条件（支持地盤の状況，液状化への考慮，耐震上の地盤面の設定等）</p> <p>④ 耐震計算条件（材料の許容応力度，設計震度又はせん断力係数，荷重，構造物のモデル化等）</p> <p>⑤ 基礎計算条件（杭材の許容応力度，設計震度又はせん断力係数，荷重，杭頭接合条件等）</p> <p>(2) 建築設備，機械設備及び電気設備</p> <p>① 診断対象機器の抽出 なお，建築設備の診断は，避難及び消火等の機能を果たす設備と二次災害を引き起こす恐れの高い設備を対象とする。</p> <p>② 経歴及び概要（設計年度，設置年度，仕様）</p> <p>③ 機能計算条件</p> <p>④ 強度計算書の有無及び耐震計算条件（材料の許容応力度，設計震度又はせん断力係数，荷重等）</p> <p>3.5 現地調査に係る作業 現地調査の実施に当たっては，施設の維持管理に支障が生じないように考慮した調査計画書を作成し，発注者の承諾を得る。 現地調査では，以下の事項を目視確認し，記録（写真，概況図，簡易計測値）する。</p> <p>(1) 土木構造物及び建築構造物</p> <p>① 原設計と現況（使用状況，載荷状況，改築補修状況，被災跡）</p> <p>② 躯体劣化状況（変形，亀裂，変質，剥落，錆）</p> <p>③ 伸縮継手状況（位置，仕様，劣化状況）</p> <p>④ 建築非構造部材状況（外観の異常，取付け状況，劣化状況）</p> <p>⑤ 地盤沈下および構造物沈下状況</p> <p>⑥ 周辺環境（周辺土地利用状況，現況地形）</p>

工 種 名		下 水 道 施 設 設 計 業 務 積 算 基 準
頁	改定趣旨	現 行
—	新規追加	<p style="text-align: center;">新 規</p> <p>(2) 建築設備、機械設備及び電気設備 ① 基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ② 機器等の設置、据付状況 ③ 伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④ 二次災害対応状況 建築設備：火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置及び天井吊り設備等の落下防止対策状況 機械設備：防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁の設置状況、燃料及び用水貯留量 電気設備：防液堤内容積、燃料及び冷却水貯留量、特殊電源設備の耐震対策状況、主ポンプ等重要機器制御電源系統</p> <p>3.6 評価基準の設定に係る作業 下水道、土木、建築、機械及び電気関連団体等の基準及び図書等を参考として、定性的診断項目とその評価基準を検討し、設定する。</p> <p>3.7 診断に係る作業 (1) 土木構造物及び建築構造物 ① 診断表の作成（施設の名称、形状及び構造等の情報、診断項目、評価項目、診断結果） ② 被災時の下水道施設としての機能維持システムの有無、ネットワーク化の可否及び復旧の難易性の確認による耐震性評価 ③ 基礎、躯体、伸縮継手の評価基準に基づく定性的診断による耐震性評価 なお、基礎杭を有する場合は、原設計条件での地震時杭材発生応力度の算定などの簡易な計算により地震時耐力を評価する。 ④ 建築構造体の簡易な耐力計算による耐震性評価 現況の構造体に則した構造モデルと原設計の荷重条件での簡易な計算により地震時耐力を評価する。 ⑤ 建築非構造部材の評価基準に基づく定性的診断による耐震性評価 外壁仕上げ材及び重要な室（活動の拠点となる室、活動上重要な設備室、活動通路、危険物貯蔵室及び機能停止が許されない室）の内装材、建具等を対象に診断を行う。 ⑥ 敷地地盤の液状化及び側方流動の可能性の確認による耐震性評価 ⑦ 評価結果の取りまとめ 下水道施設としての機能維持システム及び構造物の耐震性の現状、詳細診断の要否及び追加調査の要否を整理する。</p> <p>(2) 建築設備、機械設備及び電気設備 ① 診断表の作成（設備名称、機器名称及び仕様、診断項目、評価項目、診断結果） ② 機器の評価基準に基づく定性的診断による耐震性評価 なお、機能維持及び二次災害防止上重要な配管、配線については診断を行う。 ③ 評価結果の取りまとめ 設備の耐震性の現状及び詳細診断の要否を整理する。</p> <p>3.8 総合評価 (1) 土木構造物及び建築構造物 診断結果に基づき下水道施設としての機能維持システム及び構造物の耐震性の現状を整理し、緊急な耐震対策の要否、対策の実施順位を検討のうえ取りまとめる。 (2) 建築設備、機械設備及び電気設備 診断結果に基づき設備の耐震性の現状を整理し、緊急な耐震対策の要否、対策の実施順位を検討のうえ取りまとめる。</p> <p>3.9 図書の作成に係る作業 前3.2項から3.7項の作業で収集した資料・図書、確認・整理した事項及び作成した図書を次の内容により取りまとめ、報告書を作成する。 (1) 資料収集リスト (2) 施設概要 (3) 簡易診断表 (4) 総合評価 (5) その他資料（耐震耐力計算書、耐震対策比較検討書他）</p>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
		改 定	
-	新規追加	新 規	<p>第4章 耐震診断（詳細診断） 耐震診断（詳細診断）業務は、次の事項の作業を行い、報告書としてまとめなければならない。</p> <p>4.1 着手時の確認</p> <p>(1) 受注者は業務の着手に当たり、耐震診断に必要とする資料のリストを作成し、発注者の承諾を得た後、資料の収集・整理を行い、対象とする資料の有無及び保存状態等について、資料リストに記録する。</p> <p>(2) 対象施設について耐震診断及び追加調査が実施されている場合、その内容を確認する。</p> <p>(3) 資料等に不足がある場合は、発注者と受注者は協議により、速やかに対応を図るものとする。</p> <p>4.2 収集する既存資料、図書</p> <p>(1) 土木構造物 下水道事業計画図書、設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書）、完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録）、土質調査報告書</p> <p>(2) 建築構造物 下水道事業計画図書、設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書）、完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録）、土質調査報告書</p> <p>(3) 建築設備 下水道事業計画図書、設計図書（設計図、建築設備計算書、仕様書）、完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書）</p> <p>(4) 機械設備 下水道事業計画図書、設計図書（設計図、機能計算書、仕様書）、設備台帳、完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書）</p> <p>(5) 電気設備 下水道事業計画図書、設計図書（設計図、機能計算書、仕様書）、設備台帳、完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書）</p> <p>4.3 既存資料、図書より確認、整理する事項</p> <p>(1) 土木構造物</p> <p>① 調査対象ポンプ場、処理場の概要 名称、位置、計画能力（全体及び事業計画）、現況能力、ポンプ場種類、水処理及び汚泥処理方式</p> <p>② 構造物の概要 施設の名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴</p> <p>③ その他診断に必要な事項</p> <p>(2) 建築構造物</p> <p>① 調査対象ポンプ場、処理場の概要 名称、位置、計画能力（全体及び事業計画）、現況能力、ポンプ場種類、水処理及び汚泥処理方式</p> <p>② 構造物の概要 施設の名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴</p> <p>③ その他診断に必要な事項</p> <p>(3) 建築設備</p> <p>① 調査対象ポンプ場、処理場の概要 名称、位置、計画能力（全体及び事業計画）、現況能力、ポンプ場種類、水処理及び汚泥処理方式</p> <p>② 設備の概要 設備の名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度</p> <p>③ その他診断に必要な事項</p> <p>(4) 機械設備</p> <p>① 調査対象ポンプ場、処理場の概要 名称、位置、計画能力（全体及び事業計画）、現況能力、ポンプ場種類、水処理及び汚泥処理方式</p> <p>② 設備の概要 設備の名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度</p> <p>③ その他診断に必要な事項</p>

工 種 名		下水道施設設計業務積算基準	
頁	改定趣旨	現	行
—	新規追加	新 規	
			<p>(5) 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調査対象ポンプ場，処理場の概要 名称，位置，計画能力（全体及び事業計画），現況能力，ポンプ場種類，水処理及び汚泥処理方式 ② 設備の概要 設備の名称及び個数・仕様，設計年度，設置年度，供用開始年度 ③ その他診断に必要な事項 <p>4.4 現地調査に係る作業 現地調査の実施に当たっては，施設の維持管理に支障が生じないように考慮した調査計画書を作成し，発注者の承諾を得る。 現地調査では，以下の事項を目視確認し，記録（写真，概況図，簡易計測値）する。</p> <p>(1) 土木構造物及び建築構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原設計と現況（使用状況，載荷状況，改築補修状況，被災跡） ② 躯体劣化状況（変形，亀裂，変質，剥落，錆） ③ 伸縮継手状況（位置，仕様，劣化状況） ④ 建築非構造部材状況（外観の異常，取付け状況，劣化状況） ⑤ 地盤沈下および構造物沈下状況 ⑥ 周辺環境（周辺土地利用状況，現況地形） <p>(2) 建築設備，機械設備及び電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基礎，架台等の劣化状況（基礎亀裂，変形，変色，錆） ② 機器等の設置，据付状況 ③ 伸縮継手状況（位置，仕様，劣化状況） ④ 二次災害対応状況 建築設備：火気使用設備の地震時停止装置の有無，高置及び天井吊り設備等の落下防止対策状況 機械設備：防液堤内容積，中和設備の有無，緊急遮断弁の設置状況，燃料及び用水貯留量 電気設備：防液堤内容積，燃料及び冷却水貯留量，特殊電源設備の耐震対策状況，主ポンプ等重要機器制御電源系統 <p>4.5 現地確認に係る作業 耐震計算入力条件設定及び耐震性評価に必要な事項について，設計図書，完成図書との整合性，施設の実態等を現地にて確認，記録する。</p> <p>4.6 耐震計算入力条件の整理に係る作業</p> <p>(1) 土木構造物 構造物について次の事項を確認し，整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地盤の土質特性 ② 現況に整合した荷重条件 ③ レベル1及びレベル2地震動における入力条件 ④ 構造体のモデル化 ⑤ 材料の許容応力度 <p>(2) 建築構造物 構造物について次の事項を確認し，整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地盤の土質特性 ② 現況に整合した荷重条件 ③ 中地震動及び大地震動における入力条件 ④ 構造体のモデル化 ⑤ 材料の許容応力度 <p>(3) 建築設備 機器について以下の事項を確認し，整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 強度計算書の計算条件（設計震度又はせん断力係数，材料の許容応力度，荷重） ② 燃料及び消火用水槽の機能計算書の計算条件

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	<p>(4) 機械設備 機器、配管について次の事項を確認し、整理する。 ① 強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ② 消毒設備、燃料及び用水設備の機能計算書の計算条件 ③ 緊急遮断弁の設置部位</p> <p>(5) 電気設備 機器、配管、配線について次の事項を確認し、整理する。 ① 強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ② 燃料及び用水設備の機能計算書の計算条件</p> <p>4.7 診断に係る作業</p> <p>(1) 土木構造物 ① 地盤、基礎、躯体の耐震性の定量的評価 現況に則した計算条件を設定のうえ、計算等により耐震強度の確認を行い、耐震性を評価する。 ② 評価結果の取りまとめ</p> <p>(2) 建築構造物 ① 基礎、躯体の耐震性の定量的評価 現況に則した計算条件を設定のうえ、計算等により耐震強度の確認を行い、耐震性を評価する。 ② 非構造部材の耐震安全性の評価 外壁仕上げ材、天井材、建具等の地震時における落下の危険性を確認し、安全性を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ</p> <p>(3) 建築設備 ① 機器の転倒及び横滑りに関する耐震性評価 基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査により耐震性を評価する。 ② 二次災害防止対策の評価 燃料の漏洩防止対策の確認及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認により二次災害防止対策を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ 強度計算書の照査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ</p> <p>(4) 機械設備 ① 機器の転倒及び横滑りに関する耐震性評価 基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査により耐震性を評価する。 ② 二次災害防止対策の評価 各種薬品及び燃料の漏洩防止対策の確認、各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認により二次災害防止対策を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ 強度計算書の照査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ</p> <p>(5) 電気設備 ① 機器及び自家発電機の転倒及び横滑りに関する耐震性評価 基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算により耐震性を評価する。 ② 初期注水槽及び燃料小出し槽の転倒及び横滑りに関する耐震性評価 液槽有効容量と作用点の高さの計算、取付けボルトの計算、架台部材及び基礎ボルトの強度計算により地震力を計算し、耐震性を評価する。 ③ 評価結果の取りまとめ 強度計算書の照査結果及び二次災害防止対策の評価結果の取りまとめ</p>	

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名	下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>改</p>	<p>定</p>
<p>4.8 耐震補強計画の策定に係る作業 対象構造物及び設備の診断結果に基づき、以下の作業を行う。 (1) 対象構造物及び設備の耐震補強の方法について比較検討し、適切な補強策を選定する。 (2) 選定した補強策の施工手順及び仮設方法を検討し、施工計画案を策定する。 (3) 選定した補強策の計画図を作成し、概算工事費及び工期を算定する。</p> <p>4.9 耐震診断（詳細診断）図書の作成に係る作業 前4.2項から4.7項の作業で収集した資料・図書、確認・整理した事項及び作成した図書を次の内容により取りまとめ、報告書を作成する。 (1) 資料収集リスト (2) 施設概要 (3) 詳細診断表 (4) 耐震計算書 (5) 耐震補強計画図 (6) 概算工事費、工期計算書 (7) その他資料（耐震補強方法比較検討書他）</p> <p>第5章 照査 5.1 照査の目的 受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないよう努めなければならない。 5.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。 5.3 照査事項 受注者は、下水道施設の耐震性向上の重要性を十分に認識し、業務全般にわたり、次に示す事項について照査を実施しなければならない。 (2) 耐震診断（簡易診断） (イ) 診断計画の妥当性 (ロ) 収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性の照査 (ハ) 整理した原設計条件と収集情報との整合性 (ニ) 目視確認（現地調査記録）の適切性 (ホ) 準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性 (ヘ) 簡易診断の適切性 (ト) 総合評価等の妥当性の確認 (3) 耐震診断（詳細診断） (イ) 診断計画の妥当性 (ロ) 収集資料、整理事項及び確認事項の妥当性の照査 (ハ) 現地確認、耐震計算入力条件の適切性及び実態との整合性 (ニ) 詳細診断の適切性 (ホ) 耐震補強策と計算結果の整合性 (ヘ) 施工計画（施工手順、仮設方法）、概算費用及び工期の適切性</p> <p>第6章 提出図書 6.1 提出図書 (1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。 (イ) 報告書 A4判 3部と原稿 (ロ) 議事録 A4判 3部と原稿 (2) 成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ「発注者」と協議する。 (3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。</p>				

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第7章 参考図書</p> <p>7.1 参考図書</p> <p>業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。 これ以外の図書を使用する場合は、発注者の承諾を得るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発注者の土木工事一般仕様書 (2) 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書 (3) 発注者の機械設備工事一般仕様書 (4) 発注者の電気設備工事一般仕様書 (5) 日本工業規格 (JIS) (6) 日本下水道協会規格 (JSWAS) (7) 電気規格調査会標準規格 (JEC) (8) 日本電機工業会標準規格 (JEM) (9) 日本農業規格 (JAS) (10) 日本電線工業会標準規格 (JCS) (11) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会) (12) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会) (13) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会) (14) 下水道の耐震対策マニュアル (日本下水道協会) (15) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会) (16) 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編— (日本下水道協会) (17) 下水道施設改築・修繕マニュアル (案) (日本下水道協会) (18) 水理公式集 (土木学会) (19) コンクリート標準示方書 (土木学会) (20) 土木工学ハンドブック (土木学会) (21) 土木製図基準 (土木学会) (22) 地盤工学ハンドブック ((社)地盤工学会) (23) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (日本建築学会) (24) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力— (日本建築学会) (25) 鋼構造設計規準—許容応力度設計法— (日本建築学会) (26) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会) (27) 壁式構造関係設計規準集・同解説 壁式鉄筋コンクリート造編 (日本建築学会) (28) 建築耐震設計における保有耐力と変形性能 (日本建築学会) (29) 建設大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会) (30) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築工事標準詳細図 (公共建築協会) (31) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (公共建築協会) (32) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (公共建築協会) (33) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会) (34) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (公共建築協会) (35) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (公共建築協会) (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準 (公共建築協会) (37) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会) (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修 建築設備設計基準 (公共建築協会) (39) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (建築保全センター) (40) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (41) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (42) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (43) 国土交通省住宅局建築指導課監修 2001年改訂版既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説 (日本建築防災協会) (44) 建設省住宅局建築指導課監修 改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	針・同解説（日本建築防災協会） (45) 建設省住宅局建築指導課監修 耐震改修促進のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説（日本建築防災協会） (46) 国交省国土技術政策研究所，建築研究所監修 建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター） (47) 国土交通大臣官房技術調査室土木総合研究所監修 土木構造物設計ガイドライン（全日本建設技術協会） (48) 道路橋示方書・同解説（下部構造編）（日本道路協会） (49) 改訂 解説・河川管理施設等構造令（日本河川協会） (50) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会） (51) 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説／揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説（河川ポンプ施設技術協会） (52) JIS ハンドブック 7 機械要素（日本規格協会） (53) JIS 電気図用記号（日本規格協会） (54) 内線規程（日本電気協会）	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		工 種 名	下水道施設設計業務積算基準																																						
頁	改定趣旨	現 行	改 定																																						
—	新規追加	新 規	<p>4. その他特記事項</p> <p>4.1 ポンプ場</p> <p>(1) 簡易診断業務対象範囲</p> <p>① 対象施設・水量（対象施設能力相当水量）と対象工種別表 4.1.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1"> <tr><td>診断計画</td><td></td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td></tr> <tr><td>原設計条件の整理</td><td></td></tr> <tr><td>現地調査</td><td></td></tr> <tr><td>診断</td><td>評価基準の設定</td></tr> <tr><td></td><td>診断</td></tr> <tr><td>総合評価</td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td></tr> </table> <p>(注記)</p> <p>a. ○は対象作業項目を示す。</p> <p>(2) 詳細診断業務対象範囲</p> <p>① 対象施設・水量（対象施設能力相当水量）と対象工種別表 4.1.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1"> <tr><td>診断計画</td><td>診断方針</td></tr> <tr><td></td><td>診断条件の確認</td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td></tr> <tr><td>現地調査</td><td></td></tr> <tr><td>現地確認</td><td></td></tr> <tr><td>診断</td><td>耐震計算入力条件の整理</td></tr> <tr><td></td><td>診断</td></tr> <tr><td>耐震補強計画の策定</td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td></tr> </table> <p>(注記)</p> <p>a. ○は対象作業項目を示す。</p>	診断計画		資料収集・整理		原設計条件の整理		現地調査		診断	評価基準の設定		診断	総合評価		報告書作成		照査		診断計画	診断方針		診断条件の確認	資料収集・整理		現地調査		現地確認		診断	耐震計算入力条件の整理		診断	耐震補強計画の策定		報告書作成		照査	
診断計画																																									
資料収集・整理																																									
原設計条件の整理																																									
現地調査																																									
診断	評価基準の設定																																								
	診断																																								
総合評価																																									
報告書作成																																									
照査																																									
診断計画	診断方針																																								
	診断条件の確認																																								
資料収集・整理																																									
現地調査																																									
現地確認																																									
診断	耐震計算入力条件の整理																																								
	診断																																								
耐震補強計画の策定																																									
報告書作成																																									
照査																																									

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																								
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>③ 作業における留意事項（施設の特性，その他）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 25%;">対象施設名</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">施設の特性，その他</th> <th rowspan="2" style="width: 25%;">その他</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">杭基礎</th> <th style="width: 10%;">複合構造物</th> <th style="width: 10%;">合棟</th> <th style="width: 10%;">分棟</th> <th style="width: 10%;">構造ブロックの数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(注記)</p> <p>a. 「施設の特性欄」の○は該当項目を示す。</p> <p>b. 「複合構造物」は，二重覆蓋のある水槽構造物や，地上部や地下室の一部に下水に係る水槽構造物を有する建築構造物を対象とする。二重覆蓋のある水処理施設，上屋のある汚泥濃縮タンク，上屋のあるポンプ場，地上あるいは地下に水槽のある汚泥棟など。</p> <p>c. 「構造ブロックの数」は，同一施設が Exp.j により構造形式・荷重条件等が異なる構造的に独立した複数のブロックより構成されている場合で，診断の対象となるブロックの数を示す。</p>	対象施設名	施設の特性，その他					その他	杭基礎	複合構造物	合棟	分棟	構造ブロックの数																												
対象施設名	施設の特性，その他					その他																																					
	杭基礎	複合構造物	合棟	分棟	構造ブロックの数																																						

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																																																	
-	新規追加	新 規	<p style="color: red; margin-left: 20px;">別表 4.1.○ 対象施設・水量と対象工種</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">施 設 名</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">対象 水量 (m³/ 秒)</th> <th colspan="6" style="width: 60%;">工 種</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">備 考</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">全 工種</th> <th style="width: 10%;">土 木</th> <th style="width: 10%;">建 築</th> <th style="width: 10%;">建 築 設 備</th> <th style="width: 10%;">機 械</th> <th style="width: 10%;">電 気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入渠</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂池・ポンプ室 (深さ5m未満)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ室 (深さ5m未満)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂池・ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂池・ポンプ室 (深さ10m以上)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ室 (深さ10m以上)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流出渠</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐口</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他施設</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注記) a. 「工種」欄の○は対象工種を示す。 b. 工種により対象水量が異なる場合、当該工種の対象水量は工種欄 () 内に示す。 c. 「その他施設」の具体的施設名は備考欄に示す。</p>	施 設 名	対象 水量 (m ³ / 秒)	工 種						備 考	全 工種	土 木	建 築	建 築 設 備	機 械	電 気	流入渠			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室 (深さ5m未満)			()	()	()	()	()		ポンプ室 (深さ5m未満)			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)			()	()	()	()	()		ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室 (深さ10m以上)			()	()	()	()	()		ポンプ室 (深さ10m以上)			()	()	()	()	()		流出渠			()	()	()	()	()		吐口			()	()	()	()	()		その他施設			()	()	()	()	()				()	()	()	()	()	
施 設 名	対象 水量 (m ³ / 秒)	工 種						備 考																																																																																																												
		全 工種	土 木	建 築	建 築 設 備	機 械	電 気																																																																																																													
流入渠			()	()	()	()	()																																																																																																													
沈砂池・ポンプ室 (深さ5m未満)			()	()	()	()	()																																																																																																													
ポンプ室 (深さ5m未満)			()	()	()	()	()																																																																																																													
沈砂池・ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)			()	()	()	()	()																																																																																																													
ポンプ室 (深さ5m以上10m未満)			()	()	()	()	()																																																																																																													
沈砂池・ポンプ室 (深さ10m以上)			()	()	()	()	()																																																																																																													
ポンプ室 (深さ10m以上)			()	()	()	()	()																																																																																																													
流出渠			()	()	()	()	()																																																																																																													
吐口			()	()	()	()	()																																																																																																													
その他施設			()	()	()	()	()																																																																																																													
			()	()	()	()	()																																																																																																													

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		工 種 名	下水道施設設計業務積算基準																																								
頁	改定趣旨	現 行	改 定																																								
—	新規追加	新 規	<p>4.2 終末処理場</p> <p>(1) 簡易診断業務対象範囲</p> <p>① 対象施設・水量（対象施設能力相当水量）と対象工種 別表 4.2.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1"> <tr><td>診断計画</td><td></td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td></tr> <tr><td>原設計条件の整理</td><td></td></tr> <tr><td>現地調査</td><td></td></tr> <tr><td>診断</td><td>評価基準の設定</td></tr> <tr><td></td><td>診断</td></tr> <tr><td>総合評価</td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td></tr> </table> <p>(注記) a. ○は対象作業項目を示す。</p> <p>(2) 詳細診断業務対象範囲</p> <p>① 対象施設・水量（対象施設能力相当水量）と対象工種 別表 4.2.○に業務の対象施設・水量と対象工種を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="2">診断計画</td><td>診断方針</td><td></td></tr> <tr><td>診断条件の確認</td><td></td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td></tr> <tr><td>現地調査</td><td></td></tr> <tr><td>現地確認</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="2">診断</td><td>耐震計算入力条件の整理</td><td></td></tr> <tr><td>診断</td><td></td></tr> <tr><td>耐震補強計画の策定</td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td></tr> </table> <p>(注記) a. ○は対象作業項目を示す。</p>	診断計画		資料収集・整理		原設計条件の整理		現地調査		診断	評価基準の設定		診断	総合評価		報告書作成		照査		診断計画	診断方針		診断条件の確認		資料収集・整理		現地調査		現地確認		診断	耐震計算入力条件の整理		診断		耐震補強計画の策定		報告書作成		照査	
診断計画																																											
資料収集・整理																																											
原設計条件の整理																																											
現地調査																																											
診断	評価基準の設定																																										
	診断																																										
総合評価																																											
報告書作成																																											
照査																																											
診断計画	診断方針																																										
	診断条件の確認																																										
資料収集・整理																																											
現地調査																																											
現地確認																																											
診断	耐震計算入力条件の整理																																										
	診断																																										
耐震補強計画の策定																																											
報告書作成																																											
照査																																											

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																								
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>③ 作業における留意事項（施設の特性，その他）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 25%;">対象施設名</th> <th colspan="5">施設の特性，その他</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">杭基礎</th> <th style="width: 10%;">複合構造物</th> <th style="width: 10%;">合棟</th> <th style="width: 10%;">分棟</th> <th style="width: 10%;">構造ブロックの数</th> <th style="width: 15%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(注記)</p> <p>a. 「施設の特性欄」の○は該当項目を示す。</p> <p>b. 「複合構造物」は，二重覆蓋のある水槽構造物や，地上部や地下室の一部に下水に係る水槽構造物を有する建築構造物を対象とする。二重覆蓋のある水処理施設，上屋のある汚泥濃縮タンク，上屋のあるポンプ場，地上あるいは地下に水槽のある汚泥棟など。</p> <p>c. 「構造ブロックの数」は，同一施設が Exp.j により構造形式・荷重条件等が異なる構造的に独立した複数のブロックより構成されている場合で，診断の対象となるブロックの数を示す。</p>	対象施設名	施設の特性，その他					杭基礎	複合構造物	合棟	分棟	構造ブロックの数	その他																												
対象施設名	施設の特性，その他																																										
	杭基礎	複合構造物	合棟	分棟	構造ブロックの数	その他																																					

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																																																																																																																																																																																													
—	新規追加			<p>別表 4.2.○ 対象施設・水量と対象工種 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象施設名</th> <th rowspan="2">対象水量 (千 m³/日)</th> <th colspan="5">工種</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全工種</th> <th>土木</th> <th>建築</th> <th>建築設備</th> <th>機械</th> <th>電気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流入渠</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>沈砂池・ポンプ室A (深さ 10m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>ポンプ室A (深さ 10m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>沈砂池・ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>沈砂池・ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>沈砂池 (深さ 10m 未満)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>導水渠</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>汚水調整池</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>プリアレーション タンク</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>最初沈殿池</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>反応タンク</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>最終沈殿池</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>塩素消毒施設</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>放流渠</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>吐口</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>汚泥濃縮 (重力濃縮タンク)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>汚泥濃縮 (機械)</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>汚泥洗浄タンク</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>汚泥消化タンク</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>ガスブロワ室</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> <tr><td>ボイラ室</td><td></td><td></td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td>()</td><td></td></tr> </tbody> </table>		対象施設名	対象水量 (千 m ³ /日)	工種					備考	全工種	土木	建築	建築設備	機械	電気	流入渠			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室A (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()		ポンプ室A (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)			()	()	()	()	()		ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)			()	()	()	()	()		沈砂池・ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)			()	()	()	()	()		ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)			()	()	()	()	()		沈砂池 (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()		導水渠			()	()	()	()	()		汚水調整池			()	()	()	()	()		プリアレーション タンク			()	()	()	()	()		最初沈殿池			()	()	()	()	()		反応タンク			()	()	()	()	()		最終沈殿池			()	()	()	()	()		塩素消毒施設			()	()	()	()	()		放流渠			()	()	()	()	()		吐口			()	()	()	()	()		汚泥濃縮 (重力濃縮タンク)			()	()	()	()	()		汚泥濃縮 (機械)			()	()	()	()	()		汚泥洗浄タンク			()	()	()	()	()		汚泥消化タンク			()	()	()	()	()		ガスブロワ室			()	()	()	()	()		ボイラ室			()	()	()	()	()	
対象施設名	対象水量 (千 m ³ /日)	工種						備考																																																																																																																																																																																																																										
		全工種	土木	建築	建築設備	機械	電気																																																																																																																																																																																																																											
流入渠			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
沈砂池・ポンプ室A (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
ポンプ室A (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
沈砂池・ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
ポンプ室B (深さ 10m 以上 20m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
沈砂池・ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
ポンプ室C (深さ 20m 以上 30m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
沈砂池 (深さ 10m 未満)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
導水渠			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
汚水調整池			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
プリアレーション タンク			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
最初沈殿池			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
反応タンク			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
最終沈殿池			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
塩素消毒施設			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
放流渠			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
吐口			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
汚泥濃縮 (重力濃縮タンク)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
汚泥濃縮 (機械)			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
汚泥洗浄タンク			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
汚泥消化タンク			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
ガスブロワ室			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
ボイラ室			()	()	()	()	()																																																																																																																																																																																																																											
			新 規																																																																																																																																																																																																																															

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																																																																																									
ー	新規追加			<p>別表 4.2.○ 対象施設・水量と対象工種 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">対象水量 (千m³/日)</th> <th colspan="6">工種</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>全工種</th> <th>土木</th> <th>建築</th> <th>建築設備</th> <th>機械</th> <th>電気</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理棟</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機室</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥処理棟</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理水再利用施設</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>送風機室</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥焼却炉A (炉本体覆蓋無)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥焼却炉B (炉本体覆蓋有)</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥コンポスト施設</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>独立管廊</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他施設</td> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注記) a. 「工種」欄の○は対象工種を示す。 b. 工種により対象水量が異なる場合、当該工種の対象水量は工種欄 () 内に示す。 c. 「その他施設」の具体的施設名は備考欄に示す。</p>		施設名	対象水量 (千m ³ /日)	工種						備考	全工種	土木	建築	建築設備	機械	電気	管理棟			()	()	()	()	()		自家発電機室			()	()	()	()	()		汚泥処理棟			()	()	()	()	()		処理水再利用施設			()	()	()	()	()		送風機室			()	()	()	()	()		汚泥焼却炉A (炉本体覆蓋無)			()	()	()	()	()		汚泥焼却炉B (炉本体覆蓋有)			()	()	()	()	()		汚泥コンポスト施設			()	()	()	()	()		独立管廊			()	()	()	()	()		その他施設			()	()	()	()	()				()	()	()	()	()				()	()	()	()	()	
施設名	対象水量 (千m ³ /日)	工種						備考																																																																																																																						
		全工種	土木	建築	建築設備	機械	電気																																																																																																																							
管理棟			()	()	()	()	()																																																																																																																							
自家発電機室			()	()	()	()	()																																																																																																																							
汚泥処理棟			()	()	()	()	()																																																																																																																							
処理水再利用施設			()	()	()	()	()																																																																																																																							
送風機室			()	()	()	()	()																																																																																																																							
汚泥焼却炉A (炉本体覆蓋無)			()	()	()	()	()																																																																																																																							
汚泥焼却炉B (炉本体覆蓋有)			()	()	()	()	()																																																																																																																							
汚泥コンポスト施設			()	()	()	()	()																																																																																																																							
独立管廊			()	()	()	()	()																																																																																																																							
その他施設			()	()	()	()	()																																																																																																																							
			()	()	()	()	()																																																																																																																							
			()	()	()	()	()																																																																																																																							
		新 規																																																																																																																												

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準										
—	新規追加					<p style="text-align: center;">改 定</p> <p style="text-align: center;">下水道終末処理場・ポンプ場耐震診断調査業務委託標準業務内容（案）</p> <p>1 簡易診断 (1) 土木構造物及び建築構造物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断計画</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>資料収集・整理</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・防災計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書） ・完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録） ・土質調査報告書 ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・下水道計画の概要（処理区概要、排水区概要、幹線系統、下水道排除方式） ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制） ・主要構造物の概要（名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴、維持管理状況） b. 周辺環境の概要（用途地域、現況地形、用地造成等履歴、地盤状況、放流先・排水先公共水域概要）の整理 c. 関連公共団体等の防災計画の概要（対象処理場・ポンプ場の防災計画上の位置づけ、重要度）の整理 d. その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td>原設計条件の整理</td> <td>①経歴及び概要（設計年度、建設年度、被災履歴、構造物概要）の整理 ②設計基準又は適用構造規定（建築基準法施行令）の整理 ③地盤土質条件（支持地盤状況、液状化への考慮、耐震上の地盤面等）の整理 ④耐震計算条件（材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデル化等）の整理 ⑤基礎計算条件（杭材許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、杭頭接合条件等）の整理</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①原設計と現況（使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡） ②躯体劣化状況（変形、亀裂、変質、剥落、錆） ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④建築非構造部材状況（外観の異常、取付け状況、劣化状況） ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境（周辺土地利用状況、現況地形）</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容	診断計画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	資料収集・整理	①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・防災計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書） ・完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録） ・土質調査報告書 ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・下水道計画の概要（処理区概要、排水区概要、幹線系統、下水道排除方式） ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制） ・主要構造物の概要（名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴、維持管理状況） b. 周辺環境の概要（用途地域、現況地形、用地造成等履歴、地盤状況、放流先・排水先公共水域概要）の整理 c. 関連公共団体等の防災計画の概要（対象処理場・ポンプ場の防災計画上の位置づけ、重要度）の整理 d. その他診断に必要な事項の整理	原設計条件の整理	①経歴及び概要（設計年度、建設年度、被災履歴、構造物概要）の整理 ②設計基準又は適用構造規定（建築基準法施行令）の整理 ③地盤土質条件（支持地盤状況、液状化への考慮、耐震上の地盤面等）の整理 ④耐震計算条件（材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデル化等）の整理 ⑤基礎計算条件（杭材許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、杭頭接合条件等）の整理	現地調査	以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①原設計と現況（使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡） ②躯体劣化状況（変形、亀裂、変質、剥落、錆） ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④建築非構造部材状況（外観の異常、取付け状況、劣化状況） ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境（周辺土地利用状況、現況地形）
作業項目	作業内容															
診断計画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成															
資料収集・整理	①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・防災計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書（設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書） ・完成図書（竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録） ・土質調査報告書 ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・下水道計画の概要（処理区概要、排水区概要、幹線系統、下水道排除方式） ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制） ・主要構造物の概要（名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴、維持管理状況） b. 周辺環境の概要（用途地域、現況地形、用地造成等履歴、地盤状況、放流先・排水先公共水域概要）の整理 c. 関連公共団体等の防災計画の概要（対象処理場・ポンプ場の防災計画上の位置づけ、重要度）の整理 d. その他診断に必要な事項の整理															
原設計条件の整理	①経歴及び概要（設計年度、建設年度、被災履歴、構造物概要）の整理 ②設計基準又は適用構造規定（建築基準法施行令）の整理 ③地盤土質条件（支持地盤状況、液状化への考慮、耐震上の地盤面等）の整理 ④耐震計算条件（材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、構造体のモデル化等）の整理 ⑤基礎計算条件（杭材許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重、杭頭接合条件等）の整理															
現地調査	以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①原設計と現況（使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡） ②躯体劣化状況（変形、亀裂、変質、剥落、錆） ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④建築非構造部材状況（外観の異常、取付け状況、劣化状況） ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境（周辺土地利用状況、現況地形）															

新 規

頁	改定趣旨	現 行	改 定																	
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>(1) 土木構造物及び建築構造物 (その2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">作業項目</th> <th style="width: 75%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">診断</td> <td>評価基準の設定</td> <td>診断計画④で確認した基準，図書等を参考として，定性的診断項目とその評価基準を検討し，設定する。</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td> ①診断表の作成（施設名称・形状・構造等の情報，診断項目，評価項目，診断結果） ②被災時の処理場・ポンプ場機能の維持システムの有無，ネットワーク化の可否，復旧の難易性の確認による耐震性評価 ③基礎，躯体，伸縮継手の定性的診断による耐震性評価（なお，基礎杭を有する場合は，原設計条件での簡易な計算により地震時耐力を評価する。） ④建築構造体の簡易な耐力計算による耐震性評価 ⑤建築非構造部材の定性的診断による耐震性評価（外壁仕上げ材及び重要な室（活動の拠点となる室，活動上重要な設備室，活動通路，危険物貯蔵室及び機能停止が許されない室）の内装材，建具等を対象として診断） ⑥敷地地盤の液状化及び側方流動の可能性の確認による耐震性評価 ⑦評価結果の取りまとめ（処理場・ポンプ場機能維持システム，構造物の耐震性の現状，詳細診断の要否，追加調査の要否を整理する。） </td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合評価</td> <td>処理場・ポンプ場機能の維持システム，構造物の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し，取りまとめる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報告書作成</td> <td>調査内容，検討内容，診断結果，総合評価等を整理し，診断報告書を作成する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料，整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認（現地調査記録）の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査 </td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容	診断	評価基準の設定	診断計画④で確認した基準，図書等を参考として，定性的診断項目とその評価基準を検討し，設定する。	診断	①診断表の作成（施設名称・形状・構造等の情報，診断項目，評価項目，診断結果） ②被災時の処理場・ポンプ場機能の維持システムの有無，ネットワーク化の可否，復旧の難易性の確認による耐震性評価 ③基礎，躯体，伸縮継手の定性的診断による耐震性評価（なお，基礎杭を有する場合は，原設計条件での簡易な計算により地震時耐力を評価する。） ④建築構造体の簡易な耐力計算による耐震性評価 ⑤建築非構造部材の定性的診断による耐震性評価（外壁仕上げ材及び重要な室（活動の拠点となる室，活動上重要な設備室，活動通路，危険物貯蔵室及び機能停止が許されない室）の内装材，建具等を対象として診断） ⑥敷地地盤の液状化及び側方流動の可能性の確認による耐震性評価 ⑦評価結果の取りまとめ（処理場・ポンプ場機能維持システム，構造物の耐震性の現状，詳細診断の要否，追加調査の要否を整理する。）		総合評価	処理場・ポンプ場機能の維持システム，構造物の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し，取りまとめる。		報告書作成	調査内容，検討内容，診断結果，総合評価等を整理し，診断報告書を作成する。		照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料，整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認（現地調査記録）の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査
	作業項目	作業内容																		
診断	評価基準の設定	診断計画④で確認した基準，図書等を参考として，定性的診断項目とその評価基準を検討し，設定する。																		
	診断	①診断表の作成（施設名称・形状・構造等の情報，診断項目，評価項目，診断結果） ②被災時の処理場・ポンプ場機能の維持システムの有無，ネットワーク化の可否，復旧の難易性の確認による耐震性評価 ③基礎，躯体，伸縮継手の定性的診断による耐震性評価（なお，基礎杭を有する場合は，原設計条件での簡易な計算により地震時耐力を評価する。） ④建築構造体の簡易な耐力計算による耐震性評価 ⑤建築非構造部材の定性的診断による耐震性評価（外壁仕上げ材及び重要な室（活動の拠点となる室，活動上重要な設備室，活動通路，危険物貯蔵室及び機能停止が許されない室）の内装材，建具等を対象として診断） ⑥敷地地盤の液状化及び側方流動の可能性の確認による耐震性評価 ⑦評価結果の取りまとめ（処理場・ポンプ場機能維持システム，構造物の耐震性の現状，詳細診断の要否，追加調査の要否を整理する。）																		
	総合評価	処理場・ポンプ場機能の維持システム，構造物の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し，取りまとめる。																		
	報告書作成	調査内容，検討内容，診断結果，総合評価等を整理し，診断報告書を作成する。																		
	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料，整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認（現地調査記録）の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査																		

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準										
頁	改定趣旨	現 行	改 定											
—	新規追加	新 規	<p>(2) 建築設備、機械設備及び電気設備 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診断計画</td> <td> ①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成 </td> </tr> <tr> <td>資料収集・整理</td> <td> ①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書 (設計図、機能計算書、建築設備計算書、仕様書) ・設備台帳 ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制) ・主要設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度、維持管理状況) b. その他診断に必要な事項の整理 </td> </tr> <tr> <td>原設計条件の整理</td> <td> ①診断対象機器の抽出 (なお、建築設備は避難・消火等の機能を果たす設備と二次災害を引き起こす恐れの高い設備を対象とする。) ②経歴及び概要 (設計年度、設置年度、仕様) の整理 ③機能計算条件の整理 ④強度計算書の有無及び耐震計算条件 (材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重等) の整理 </td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td> 以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 a. 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況) b. 機械設備 (防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量) c. 電気設備 (防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統) </td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容	診断計画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	資料収集・整理	①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書 (設計図、機能計算書、建築設備計算書、仕様書) ・設備台帳 ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制) ・主要設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度、維持管理状況) b. その他診断に必要な事項の整理	原設計条件の整理	①診断対象機器の抽出 (なお、建築設備は避難・消火等の機能を果たす設備と二次災害を引き起こす恐れの高い設備を対象とする。) ②経歴及び概要 (設計年度、設置年度、仕様) の整理 ③機能計算条件の整理 ④強度計算書の有無及び耐震計算条件 (材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重等) の整理	現地調査	以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 a. 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況) b. 機械設備 (防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量) c. 電気設備 (防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統)
作業項目	作業内容													
診断計画	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成													
資料収集・整理	①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・下水道施設維持管理記録 ・設計図書 (設計図、機能計算書、建築設備計算書、仕様書) ・設備台帳 ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類、維持管理体制) ・主要設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度、維持管理状況) b. その他診断に必要な事項の整理													
原設計条件の整理	①診断対象機器の抽出 (なお、建築設備は避難・消火等の機能を果たす設備と二次災害を引き起こす恐れの高い設備を対象とする。) ②経歴及び概要 (設計年度、設置年度、仕様) の整理 ③機能計算条件の整理 ④強度計算書の有無及び耐震計算条件 (材料許容応力度、設計震度又はせん断力係数、荷重等) の整理													
現地調査	以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 a. 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況) b. 機械設備 (防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量) c. 電気設備 (防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統)													

頁	改定趣旨	現 行	改 定																	
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>(2) 建築設備, 機械設備及び電気設備 (その2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">作業項目</th> <th style="width: 75%;">作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">診断</td> <td style="text-align: center;">評価基準の設定</td> <td>診断計画④で確認した基準, 図書を参考として, 定性的診断項目とその評価基準を検討, 設定する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">診断</td> <td>①診断表の作成 (設備名称, 機器名称・仕様, 診断項目, 評価項目, 診断結果) ②機器の定性的診断による耐震性評価 ③評価結果取りまとめ (設備の耐震性の現状, 詳細診断の要否を整理する。)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">総合評価</td> <td>設備の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し, 取りまとめる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">報告書作成</td> <td>調査内容, 検討内容, 診断結果, 総合評価等を整理し, 診断報告書を作成する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">照査</td> <td>①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認 (現地調査記録) の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査</td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容	診断	評価基準の設定	診断計画④で確認した基準, 図書を参考として, 定性的診断項目とその評価基準を検討, 設定する。	診断	①診断表の作成 (設備名称, 機器名称・仕様, 診断項目, 評価項目, 診断結果) ②機器の定性的診断による耐震性評価 ③評価結果取りまとめ (設備の耐震性の現状, 詳細診断の要否を整理する。)	総合評価		設備の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し, 取りまとめる。	報告書作成		調査内容, 検討内容, 診断結果, 総合評価等を整理し, 診断報告書を作成する。	照査		①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認 (現地調査記録) の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査
	作業項目	作業内容																		
診断	評価基準の設定	診断計画④で確認した基準, 図書を参考として, 定性的診断項目とその評価基準を検討, 設定する。																		
	診断	①診断表の作成 (設備名称, 機器名称・仕様, 診断項目, 評価項目, 診断結果) ②機器の定性的診断による耐震性評価 ③評価結果取りまとめ (設備の耐震性の現状, 詳細診断の要否を整理する。)																		
総合評価		設備の耐震性の現状の整理及び緊急な耐震対策及び詳細診断の要否とその実施順位を検討し, 取りまとめる。																		
報告書作成		調査内容, 検討内容, 診断結果, 総合評価等を整理し, 診断報告書を作成する。																		
照査		①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査 ③整理した原設計条件と収集情報との整合性の照査 ④目視確認 (現地調査記録) の適切性の照査 ⑤準拠した基準及び図書等と設定した評価基準の整合性の照査 ⑥簡易診断の適切性の照査 ⑦総合評価等の妥当性の照査																		

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準																												
—	新規追加					<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>2 詳細診断 (1) 土木構造物 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診断 計画</td> <td>診断方針</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>診断条件の確認</td> <td>①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料収集・整理*</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地調査**</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地確認</td> <td>耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診断</td> <td>耐震計算 入力条件の整理</td> <td>以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③レベル1及びレベル2地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td>①地盤、基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②評価結果取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐震補強計画の策定</td> <td>①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認	資料収集・整理*		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理	現地調査**		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)	現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録	診断	耐震計算 入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③レベル1及びレベル2地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度	診断	①地盤、基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②評価結果取りまとめ	耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定	報告書作成		検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
作業項目		作業内容																																
診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																
	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認																																
資料収集・整理*		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理																																
現地調査**		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)																																
現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録																																
診断	耐震計算 入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③レベル1及びレベル2地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度																																
	診断	①地盤、基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②評価結果取りまとめ																																
耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定																																
報告書作成		検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。																																

新 規

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準				
頁	改定趣旨	現 行	改 定					
—	新規追加	新 規	<p>(1) 土木構造物 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合, 必要に応じてこれらの作業項目を実施する。</p>		作業項目	作業内容	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査
作業項目	作業内容							
照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査							

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準																												
					改定																													
—	新規追加					<p>(2) 建築構造物 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診断 計画</td> <td>診断方針</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>診断条件の確認</td> <td>①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料収集・整理**</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地調査***</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地確認</td> <td>耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診断</td> <td>耐震計算 入力条件の整理</td> <td>以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③中地震動及び大地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td>①基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②非構造部材の耐震安全性の評価 外壁仕上げ材、天井材、建具等の落下の危険性を確認 ③評価結果取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐震補強計画の策定</td> <td>①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認	資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理	現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)	現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録	診断	耐震計算 入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③中地震動及び大地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度	診断	①基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②非構造部材の耐震安全性の評価 外壁仕上げ材、天井材、建具等の落下の危険性を確認 ③評価結果取りまとめ	耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定	報告書作成		検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
作業項目		作業内容																																
診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																
	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認																																
資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、構造計算書、基礎計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、コンクリート強度試験表等の施工記録) ・土質調査報告書 ③資料整理事項 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象構造物の概要 (名称及び個数・形状、設計年度、建設年度、供用開始年度、用途変更履歴、被災履歴) ・その他診断に必要な事項の整理																																
現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①原設計と現況 (使用状況、載荷状況、改築補修状況、被災跡) ②躯体劣化状況 (変形、亀裂、変質、剥落、錆) ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④建築非構造部材状況 (外観の異常、取付け状況、劣化状況) ⑤地盤沈下状況、構造物沈下状況 ⑥周辺環境 (周辺土地利用状況、現況地形)																																
現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、構造物の実態等を現地にて確認、記録																																
診断	耐震計算 入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①地盤の土質特性 ②現況に整合した荷重条件 ③中地震動及び大地震動における入力条件 ④構造体のモデル化 ⑤材料の許容応力度																																
	診断	①基礎、躯体の耐震性の定量的評価 ②非構造部材の耐震安全性の評価 外壁仕上げ材、天井材、建具等の落下の危険性を確認 ③評価結果取りまとめ																																
耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定																																
報告書作成		検討内容、耐震計算結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。																																
			新 規																															

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準				
頁	改定趣旨	現 行	改 定					
—	新規追加		<p>(2) 建築構造物 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合, 必要に応じてこれらの作業項目を実施する。</p>		作業項目	作業内容	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査
作業項目	作業内容							
照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査							
		新 規						

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準																												
					改 定																													
—	新規追加					<p>(3) 建築設備 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診断 計画</td> <td>診断方針</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>診断条件の確認</td> <td>①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料収集・整理**</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、建築設備計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度) b. その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地調査***</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地確認</td> <td>耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診断</td> <td>診断入力条件の整理</td> <td>以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件 (設計震度又はせん断力係数、材料の許容応力度、荷重) ②燃料・消火用水槽の機能計算書の計算条件</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td>①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価 (基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査) ②二次災害防止対策の評価 (燃料の漏洩防止対策の確認、燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認) ③評価結果取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐震補強計画の策定</td> <td>①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認	資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、建築設備計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度) b. その他診断に必要な事項の整理	現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況)	現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録	診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件 (設計震度又はせん断力係数、材料の許容応力度、荷重) ②燃料・消火用水槽の機能計算書の計算条件	診断	①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価 (基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査) ②二次災害防止対策の評価 (燃料の漏洩防止対策の確認、燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認) ③評価結果取りまとめ	耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定	報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
作業項目		作業内容																																
診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																
	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認																																
資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認 (資料リストへ記載) ・下水道事業計画書 ・設計図書 (設計図、建築設備計算書、仕様書) ・完成図書 (竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書) ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要 (名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類) ・対象設備の概要 (名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度) b. その他診断に必要な事項の整理																																
現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録 (写真、概況図、簡易計測値など) する。 ①基礎、架台等の劣化状況 (基礎亀裂、変形、変色、錆) ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況 (位置、仕様、劣化状況) ④2次災害対応状況 建築設備 (火気使用設備の地震時停止装置の有無、高置・天井吊り設備等の落下防止対策状況)																																
現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録																																
診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件 (設計震度又はせん断力係数、材料の許容応力度、荷重) ②燃料・消火用水槽の機能計算書の計算条件																																
	診断	①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価 (基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査) ②二次災害防止対策の評価 (燃料の漏洩防止対策の確認、燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認) ③評価結果取りまとめ																																
耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定																																
報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。																																
			新 規																															

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準				
頁	改定趣旨	現	行	改 定				
—	新規追加			<p>(3) 建築設備 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合, 必要に応じてこれらの作業項目を実施する。</p>	作業項目	作業内容	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査
作業項目	作業内容							
照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査							
			新 規					

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準																												
					改 定																													
—	新規追加					<p>(4) 機械設備 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診断 計画</td> <td>診断方針</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>診断条件の確認</td> <td>①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料収集・整理※</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地調査***</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 機械設備（防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地確認</td> <td>耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診断</td> <td>診断入力条件の整理</td> <td>以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②消毒設備、燃料・用水設備の機能計算書の計算条件 ③緊急遮断弁の設置部位</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td>①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査） ②二次災害防止対策の評価（各種薬品及び燃料の漏洩防止対策の確認、各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認） ③評価結果取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐震補強計画の策定</td> <td>①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認	資料収集・整理※		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理	現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 機械設備（防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量）	現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録	診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②消毒設備、燃料・用水設備の機能計算書の計算条件 ③緊急遮断弁の設置部位	診断	①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査） ②二次災害防止対策の評価（各種薬品及び燃料の漏洩防止対策の確認、各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認） ③評価結果取りまとめ	耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定	報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
作業項目		作業内容																																
診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																
	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認																																
資料収集・整理※		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理																																
現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 機械設備（防液堤内容積、中和設備の有無、緊急遮断弁設置状況、燃料・用水貯留量）																																
現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録																																
診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②消毒設備、燃料・用水設備の機能計算書の計算条件 ③緊急遮断弁の設置部位																																
	診断	①機器の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算、転倒防止用耐震ストッパ及びFRP槽類の強度計算書の採用数値の照査） ②二次災害防止対策の評価（各種薬品及び燃料の漏洩防止対策の確認、各種薬品及び燃料配管類の緊急遮断弁の有無の確認） ③評価結果取りまとめ																																
耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定																																
報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。																																
				新 規																														

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準				
頁	改定趣旨	現 行	改 定					
—	新規追加	新 規	<p>(4) 機械設備 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合, 必要に応じてこれらの作業項目を実施する。</p>		作業項目	作業内容	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査
作業項目	作業内容							
照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査							

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準																												
—	新規追加					<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>(5) 電気設備 (その1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">診断 計画</td> <td>診断方針</td> <td>①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成</td> </tr> <tr> <td>診断条件の確認</td> <td>①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資料収集・整理**</td> <td>①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地調査***</td> <td>以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 電気設備（防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現地確認</td> <td>耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診断</td> <td>診断入力条件の整理</td> <td>以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②燃料、用水設備の機能計算書の計算条件</td> </tr> <tr> <td>診断</td> <td>①機器、自家発電機の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算） ②初期注水槽、燃料小出し槽の転倒、横滑りに関する耐震性評価（液槽有効容量と作用点の高さの計算、取付けボルトの計算、架台部材及び基礎ボルトの強度計算） ③評価結果取りまとめ</td> </tr> <tr> <td colspan="2">耐震補強計画の策定</td> <td>①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">報告書作成</td> <td>検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目		作業内容	診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認	資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理	現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 電気設備（防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統）	現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録	診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②燃料、用水設備の機能計算書の計算条件	診断	①機器、自家発電機の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算） ②初期注水槽、燃料小出し槽の転倒、横滑りに関する耐震性評価（液槽有効容量と作用点の高さの計算、取付けボルトの計算、架台部材及び基礎ボルトの強度計算） ③評価結果取りまとめ	耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定	報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。
作業項目		作業内容																																
診断 計画	診断方針	①診断の目的、主旨の把握 ②特記仕様書に示す診断内容の確認 ③診断概要、診断方針、工程計画、人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成																																
	診断条件の確認	①簡易診断結果の内容確認 ②別途実施された追加調査結果の内容確認																																
資料収集・整理**		①収集資料リストの作成 ②資料収集、図書保管状況確認（資料リストへ記載） ・下水道事業計画書 ・設計図書（設計図、機能計算書、仕様書） ・設備台帳 ・完成図書（竣工図、基礎ボルト及び耐震ストッパ等の強度計算書） ③資料整理事項 a. 一般事項の整理 ・処理場・ポンプ場の概要（名称、位置、計画能力、現況能力、処理方式・種類） ・対象設備の概要（名称及び個数・仕様、設計年度、設置年度、供用開始年度） b. その他診断に必要な事項の整理																																
現地調査***		以下の事項を目視確認し、記録（写真、概況図、簡易計測値など）する。 ①基礎、架台等の劣化状況（基礎亀裂、変形、変色、錆） ②機器等の設置、据付状況 ③伸縮継手状況（位置、仕様、劣化状況） ④2次災害対応状況 電気設備（防液堤内容積、燃料・冷却水貯留量、特殊電源設備耐震対策状況、重要機器制御電源系統）																																
現地確認		耐震計算入力条件及び耐震性評価に必要な事項について、設計図書、完成図書との整合性、設備の実態等を現地にて確認、記録																																
診断	診断入力条件の整理	以下の事項を確認し、整理する。 ①強度計算書の計算条件（設計震度、材料の許容応力度、荷重） ②燃料、用水設備の機能計算書の計算条件																																
	診断	①機器、自家発電機の転倒、横滑りに関する耐震性評価（基礎ボルト及び防振装置付耐震ストッパの耐震計算） ②初期注水槽、燃料小出し槽の転倒、横滑りに関する耐震性評価（液槽有効容量と作用点の高さの計算、取付けボルトの計算、架台部材及び基礎ボルトの強度計算） ③評価結果取りまとめ																																
耐震補強計画の策定		①耐震補強案を検討し、補強策を選定 ②選定した補強策について、施工手順、仮設方法を検討し、施工計画案を策定 ③補強計画図を作成し、概算費用、工期を算定																																
報告書作成		検討内容、耐震性照査結果、耐震補強計画等を整理し、報告書を作成する。																																

新 規

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準				
頁	改定趣旨	現	行	改 定				
—	新規追加			<p>(5) 電気設備 (その2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照査</td> <td> ①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※別途「簡易診断」で資料収集・整理が実施されている場合, これらの作業項目は詳細診断の対象外とする。 ※※別途「簡易診断」で現地調査を行っていない場合, 必要に応じてこれらの作業項目を実施する。</p>	作業項目	作業内容	照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査
作業項目	作業内容							
照査	①診断計画の妥当性の照査 ②収集資料, 整理事項及び確認事項の妥当性の照査* ③現地確認, 耐震計算入力条件の適切性, 実態との整合性の照査 ④詳細診断の適切性の照査 ⑤耐震補強策と計算結果の整合性の照査 ⑥施工計画 (施工手順, 仮設方法), 概算費用及び工期の適切性の照査							

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名	下水道施設設計業務積算基準
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>下水道管路施設長寿命化計画策定業務</p> <p>＜参考＞下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託標準仕様書</p> <p>下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託一般仕様書（案）</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本標準仕様書は、長寿命化計画の策定に係る標準的な業務内容に基づいて、作成したものである。 スtockマネジメントを導入している場合や、発注者において既に調査項目や判定基準が定められている場合などは、一部省略できる業務があるため、使用にあたっては必要な項目のみ、記述するよう注意すること。</p> </div> <p>第1章 総則</p> <p>1.1 業務の目的 本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の長寿命化対策（※1）を含む改築事業を実施するために必要な基礎調査、対象施設の選定、調査と調査項目、診断、対策範囲の検討、長寿命化対策検討施設の選定、更新・長寿命化対策の検討及び長寿命化計画の策定を行うことを目的とする。 ※1「長寿命化対策」とは、予防保全的な管理により既存ストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与する行為であり、改築のうち、対象施設の一部の再建設あるいは取り替えを行うことをいう。</p> <p>1.2 一般仕様書の適用範囲 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。</p> <p>1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。</p> <p>1.4 法令等の遵守 受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。</p> <p>1.5 中立性の保持 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。</p> <p>1.6 秘密の保持 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。</p> <p>1.7 公益確保の義務 受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。</p> <p>1.8 提出書類 (1) 受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。 (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表 (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等 なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。</p> <p>1.9 管理技術者及び技術者 (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。 (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。 (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。</p>	

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>1.10 工程管理 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を「発注者」に提出し、協議しなければならない。</p> <p>1.11 成果品の審査及び納品 (1) 受注者は、成果品完成後に「発注者」の審査を受けなければならない。 (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。 (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、「発注者」の検査員の検査をもって、業務の完了とする。 (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。</p> <p>1.12 関係官公庁等との協議 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を議事録等で遅滞なく報告しなければならない。</p> <p>1.13 証明書の交付 業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。</p> <p>1.14 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、「発注者」と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする</p> <p>第2章 設計一般</p> <p>2.1 打合せ (1) 業務の実施に当たって、受注者は「発注者」と十分協議打合せの後、実施しなければならない。 (2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と「発注者」は、打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>2.2 設計基準等 設計に当たっては、「発注者」の指示する図書及び本仕様書「第6章 参考図書」に基づき、「発注者」と協議の上、設計業務を行わなければならない。</p> <p>2.3 設計上の疑義 設計上疑義が生じた場合、「発注者」と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。</p> <p>2.4 設計の資料 設計の計算根拠、資料等は、すべて明確にし、整理して提出しなければならない。</p> <p>2.5 参考資料の貸与 受注者は、「発注者」より業務に必要な下水道事業計画図書、下水道台帳、TVカメラ調査報告書又は目視調査報告書及び調書等を借用するときには所定の手続によらなければならない。</p> <p>2.6 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>第3章 長寿命化計画</p> <p>長寿命化計画とは、下水道管路施設の劣化度に関する点検・調査結果及びライフサイクルコストの検討に基づき策定する「長寿命化対策」を含んだ改築計画である。</p> <p>長寿命化計画は、基礎調査、対象施設の選定、調査と調査項目、診断、対象範囲の検討、長寿命化対策検討施設の選定、更新・長寿命化対策の検討及び長寿命化計画の策定で構成される。</p> <p>3.1 基礎調査</p> <p>長寿命化計画対象区域内の管路施設の状況について、異常の程度を診断及び劣化度を判定するために必要となる、施設の既存情報の調査を行う。調査に当たっては、下水道総合地震対策計画等の他の事業制度に基づく計画に位置づけられた事業は、改めて長寿命化計画を作成する必要はないことに注意する。また、排水区域の拡張、対象降雨の確率年の向上、流出係数の見直し及び合流式下水道の越流水対策等により計画流量等が増加し、増径等の計画がある路線は設置として扱われる。これらの事業と長寿命化検討対象施設の区分を明確にしなければならない。</p> <p>情報収集・整理は、長寿命化計画対象区域内の施設に対して実施するものとする。下水道台帳等の既存資料を基に対象施設の選定及び診断に必要な施設の現状を把握しなければならない。</p> <p>① 上位計画に関する情報の収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体のビジョン ・地域の将来計画 ・下水道ビジョン等 <p>② 関連計画に関する情報の収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 ・事業計画 ・地震・津波対策計画 ・浸水対策計画 ・合流改善計画 ・地球温暖化対策計画等 <p>③ 諸元に関する情報の収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・設置年度及び設置価格 ・所在地 ・材質、形状寸法（管径）、能力、延長、土被り ・管路施設の重要度等 <p>④ 点検・調査に関する情報の収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面 ・施設状態（劣化の程度） ・維持管理履歴（修繕記録、事故・故障記録、診断記録、清掃記録、管きょ内水位情報）等 <p>⑤ 改築・修繕に関する情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経過年数 ・標準耐用年数 ・改築費用（または改築単価） ・緊急度、健全度等 <p>3.2 対象施設の選定</p> <p>施設の経過年数、重要度等を勘案し、リスク評価手法を用いて調査対象とする施設を選定する。リスク評価に当たっては、被害規模及び被害規模の重み付け、発生確率の設定を行い、被害規模と発生確率のそれぞれの値を乗じること等でリスク値を求めて評価する。</p> <p>また、管路施設ごとのリスク値はリスト化及び図化し整理する。</p> <p>3.3 調査と調査項目</p> <p>(1) 現地踏査</p> <p>対象施設として選定された管路施設について、調査方法、更新・長寿命化の対策区分を検討する上で必要な現地状況等の確認を行う。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		第3巻	設計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現	行	改 定	
—	新規追加		新 規	<p>(2) 調査方法の検討 調査対象となる管路施設について、道路交通状況、管きよの流量、水位、管径等を勘案し、最適な調査方法（目視調査、TVカメラ調査等）を検討する。なお、勾配不足、逆勾配、マンホールでの逆段差等において目視調査やTVカメラ調査で判別しにくい異常は、必要に応じて測量調査の実施を検討する。</p> <p>(3) 調査項目の設定 腐食や破損状況など異常の程度を評価する上で必要となる調査項目を設定する。</p> <p>(4) 調査の実施 (2)で検討した調査方法に基づき目視調査又はTVカメラ調査等を実施する。(3)で設定した調査項目については不足のないよう調査を実施する。 なお、本調査に係る業務費は、別途計上する。</p> <p>(5) 異常の程度に応じたランク付けの設定 異常の程度のランクを設定する。また、ランクごとに評価基準を検討する。評価基準の検討に当たっては、評価の作業性を考慮するとともに、できる限り客観的に異常の程度を評価できるものとする。</p> <p>3.4 診断 診断は、管路施設の異常の程度を評価し、対策の要否及び緊急度を明らかにするもので、目視調査又はTVカメラ調査等の結果から、以下の手順で実施する。</p> <p>(1) 異常の程度の評価 異常の程度の評価基準に基づき、異常の程度を評価する。</p> <p>(2) 緊急度・健全度の判定 異常の程度の評価結果を整理し、対策の緊急度・健全度の判定及び対策の要否(維持又は対策)の判定を行う。</p> <p>3.5 対策範囲の検討 調査・診断の結果及び管路施設に求められる機能を勘案して、改築か修繕かの判定を行う。対策範囲の選定に当たっては、必要に応じて経済性の比較を行うこと。</p> <p>3.6 長寿命化対策検討対象施設の選定 長寿命化対策工法の有無を確認し、長寿命化対策を検討する必要性を確認する。管きよは、基本的に長寿命化対策検討対象施設とし、マンホールふた等は、基本的に長寿命化対策検討対象外施設とする。ただし、長寿命化対策に該当する工法として、対象施設の一部の再建設あるいは取り替えを行うことが可能であり、耐用年数の延伸化が図れ、ライフサイクルコストが安価になると合理的に判断された場合は、長寿命化対策検討対象施設にできる。</p> <p>3.7 更新・長寿命化対策の検討 改築と判定された箇所は、管きよの状況、維持管理への影響等を十分勘案し、安全かつ経済性に優れた工法(「更新(布設替え)」あるいは「長寿命化対策(更生工法)」)を決定する。 布設替え工法及び更生工法の採用においては、以下の項目に留意し決定すること。</p> <p>(1) 既設管渠の状況把握 管の破損、継手ズレ、逆勾配等が確認された場合は、原則布設替え工法を採用する。上下方向のたるみ、破損等を部分的に布設替えするなどの措置を講じた上で更生工法を検討できる場合は、その限りではない。</p> <p>(2) 流下能力の確保 更生工法を採用する場合、更生後の流下能力を確認する。</p> <p>(3) 現場条件の確認 地下埋設物、道路交通、掘削規制の有無を確認する。掘削に伴う他企業埋設物の移設等、道路渋滞による社会的影響及び掘削規制の有無等の現場条件を勘案し、工法検討を行う。</p> <p>(4) 経済比較 上記(1)～(3)の検討・確認を踏まえて更新(布設替え)と長寿命化対策(更生工法)の経済性比較を行う。更生工法を採用する場合、浸入水の処理や取付管の突出処理等の事前処理を考慮した上で経済比較する。</p> <p>3.8 長寿命化対象施設の抽出と事業量の算定 長寿命化対象となる施設を整理し事業量を算出する。また、長寿命化計画対象区域内の今後の維持管理に係る事業量を把握するため、更新や修繕等に必要事業費も含め事業量を算出する。</p>	

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準																
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">改 定</p> <p>3.9 下水道管路施設長寿命化計画の策定 下水道管路施設長寿命化計画は事後処理的な対応ではなく、予防保全的な対応を図るために、ライフサイクルコストを考慮した上で、上位計画や下水道総合地震対策計画、浸水対策計画、合流式下水道緊急改善計画（以下、「合流改善計画」という。）等の関連計画の対策も踏まえて、重要度、緊急度等を考慮し、概ね5年間の改築対策の年度別事業実施スケジュール等を検討する。 長寿命化計画の策定内容は、下記のとおりとする。</p> <p>(1) 事業量の算定 計画期間内に改築する管路施設の対象延長、施工法等を決定し、各年度の概算事業費等を算定する。</p> <p>(2) 年度別事業計画の策定 改築対象管路施設について布設替えと更生工法に分けて、年度別事業量と年割額（事業費）を算定する。</p> <p>(3) ライフサイクルコスト改善額の算定 ライフサイクルコスト改善額を算定し、長寿命化計画の実施効果を検証する。</p> <p>(4) 長寿命化計画書の策定 長寿命化計画書には、以下の内容を所定の様式に従って記載するとともに、必要に応じ、詳細な資料を添付する。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 対象施設及びその選定理由 ② 点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ③ 計画期間 ④ 長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ⑤ 長寿命化対策の実施効果 ⑥ 実施する施設 ⑦ 管路調書 ⑧ 年次計画及び年割り額</p> <p>第4章 照査 4.1 照査の目的 受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないよう努めなければならない。</p> <p>4.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。</p> <p>4.3 照査事項 受注者は、下水道施設の計画的な維持、改築の重要性を十分に認識し、業務全般にわたり、次に示す事項について照査を実施しなければならない。</p> <p>(1) 基本事項の確認内容及び課題の把握・整理内容に関する照査 (2) 検討の方法及びその内容に関する照査 (3) 地震対策計画、浸水対策計画、合流改善計画等との各相互間における整合性に関する照査</p> <p>第5章 提出図書 5.1 提出図書 (1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">図書名</td> <td>形状寸法・提出部数</td> </tr> <tr> <td>(イ) 下水道長寿命化計画書</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 報告書</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 長寿命化計画図</td> <td>原図1式・白焼3部</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 打合せ議事録</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ホ) その他参考資料</td> <td>原稿一式</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料</td> </tr> <tr> <td>(ヘ) 上記図書の電子成果品</td> <td>CD-R 又は DVD-R 一式</td> </tr> </table> <p>(2) 成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ「発注者」と協議する。 (3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。</p>	図書名	形状寸法・提出部数	(イ) 下水道長寿命化計画書	A4・3部	(ロ) 報告書	A4・3部	(ハ) 長寿命化計画図	原図1式・白焼3部	(ニ) 打合せ議事録	A4・3部	(ホ) その他参考資料	原稿一式	設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料		(ヘ) 上記図書の電子成果品	CD-R 又は DVD-R 一式
図書名	形状寸法・提出部数																		
(イ) 下水道長寿命化計画書	A4・3部																		
(ロ) 報告書	A4・3部																		
(ハ) 長寿命化計画図	原図1式・白焼3部																		
(ニ) 打合せ議事録	A4・3部																		
(ホ) その他参考資料	原稿一式																		
設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料																			
(ヘ) 上記図書の電子成果品	CD-R 又は DVD-R 一式																		

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
ー	新規追加	新 規	<p>第6章 参考図書</p> <p>6.1 参考図書</p> <p>業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発注者の下水道標準構造図 (2) 発注者の下水道維持管理指針 (3) 発注者の下水道改築マニュアル (4) スtockマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化支援制度に関する手引き (案) (国土交通省) (5) 下水道施設改築・修繕マニュアル (案) (日本下水道協会) (6) 下水道施設維持管理積算要領－管路施設編－ (日本下水道協会) (7) 下水道施設設計画設計指針と解説 (日本下水道協会) (8) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会) (9) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会) (10) 下水道の地震対策マニュアル (日本下水道協会) (11) 管更生の手引き (案) (日本下水道協会) (12) 下水道管きよ改築等の工法選定の手引き (案) (日本下水道協会) (13) 管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン (案) (日本下水道協会) (14) 下水道管路施設腐食対策の手引き (案) (日本下水道協会) (15) 下水道管路施設テレビカメラ調査マニュアル (案) (日本下水道協会) (16) 水理公式集 (土木学会) (17) コンクリート標準示方書 (土木学会) (18) 日本工業規格 (JIS) (19) 日本下水道協会規格 (JSWAS) (20) 道路橋示方書・同解説 (日本道路協会) (21) 土木工学ハンドブック (土木学会) (22) 土質工学ハンドブック (土質工学会) (23) 都市・地域整備局所管補助事業実務必携 (国土交通省) (24) 水門鉄管技術基準 (水門鉄管協会) (25) 港湾構造物設計技術基準 (日本港湾協会) (26) 道路構造令, 同解説と運用 (国土交通省, 日本道路協会) (27) 下水道管路施設維持管理マニュアル (日本下水道管路管理業協会) (28) 下水道管路施設維持管理積算資料 (日本下水道管路管理業協会) (29) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル (日本下水道事業団) (30) 下水道管路改築・修繕事業技術資料～調査から施工管理まで～ (下水道新技術推進機構) (31) 管きよ更生工法の品質管理技術資料 (下水道新技術推進機構) (32) 管きよ更生工法 (二層構造管) 技術資料 (下水道新技術推進機構) (33) マンホールの改築及び修繕に関する設計の手引き (案) (日本下水道管路管理業協会) (34) 管きよの修繕に関する手引き (案) (日本下水道管路管理業協会) (35) 取付管の更生工法による設計の手引き (案) (日本下水道管路管理業協会) (36) 下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル (案) (管路診断コンサルタント協会) (37) 下水道管きよ改築・修繕にかかる調査・診断・設計実務必携 (管路診断コンサルタント協会編集 (経済調査会))

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準																																				
-	新規追加	新 規	<p style="text-align: center;">下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託特記仕様書（案）</p> <p>1. 特記仕様書の適用範囲 この仕様書は、「下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託標準仕様書」（以下、「標準仕様書」という。）の第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記標準仕様書による。</p> <p>2. 業務の対象 (1) 管路施設 (イ) 名 称 ○○処理区 (ロ) 位 置 (別途図面のとおり) (2) 設計条件項目 設計条件項目表（参考）による。</p> <p style="text-align: center;">設計条件項目表（その1）（参考）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">設 計 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 期</td> <td>平成 年 月 日～平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告 書 作 成</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>設 計 協 議</td> <td style="text-align: center;">中間打合せ 回</td> </tr> <tr> <td>関係機関協議</td> <td style="text-align: center;">回</td> </tr> <tr> <td>管きよ及びマンホール</td> <td style="text-align: center;">ha</td> </tr> <tr> <td>長寿命化計画対象区域面積</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延 長</td> <td style="text-align: center;">合流 km 汚水 km 雨水 km</td> </tr> <tr> <td>マンホール</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>取 付 管</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>ま す</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>管路施設電子化情報</td> <td style="text-align: center;">有 (), 無</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">設計条件項目表（その2）（参考）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">設 計 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎調査</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>情報収集整理</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> <tr> <td>対象施設の選定</td> <td style="text-align: center;">有 無</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	設 計 条 件	工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日	場 所		報 告 書 作 成	有 無	設 計 協 議	中間打合せ 回	関係機関協議	回	管きよ及びマンホール	ha	長寿命化計画対象区域面積		延 長	合流 km 汚水 km 雨水 km	マンホール	有 無	マンホールふた	有 無	取 付 管	有 無	ま す	有 無	管路施設電子化情報	有 (), 無	項 目	設 計 条 件	基礎調査	有 無	情報収集整理	有 無	対象施設の選定	有 無
項 目	設 計 条 件																																						
工 期	平成 年 月 日～平成 年 月 日																																						
場 所																																							
報 告 書 作 成	有 無																																						
設 計 協 議	中間打合せ 回																																						
関係機関協議	回																																						
管きよ及びマンホール	ha																																						
長寿命化計画対象区域面積																																							
延 長	合流 km 汚水 km 雨水 km																																						
マンホール	有 無																																						
マンホールふた	有 無																																						
取 付 管	有 無																																						
ま す	有 無																																						
管路施設電子化情報	有 (), 無																																						
項 目	設 計 条 件																																						
基礎調査	有 無																																						
情報収集整理	有 無																																						
対象施設の選定	有 無																																						

頁	改定趣旨	現	行	改	定																																																																							
ー	新規追加			設計条件項目表 (その3) (参考)																																																																								
				新規																																																																								
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th colspan="2">設 計 条 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">調査と調査項目</td> <td>調査方法の検討</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td>調査項目の設定</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td>調査の実施</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td>異常の程度に応じた ランク付けの設定</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">診 断</td> <td>異常の程度の評価</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td>緊急度・健全度の判定</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td>対策の要否の判定</td> <td>管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます</td> <td>有 有 有 有 有</td> <td>無 無 無 無 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対策範囲の検討</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">長寿命化対策検討対象施設の選定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">更新・長寿命化対策の検討</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">長寿命化対策施設抽出と 全体事業量の算定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">下水道管路施設長寿 命化計画の策定</td> <td>事業量の算定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>年度別事業計画の策定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>ライフサイクルコスト 改善額の算定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>長寿命化計画書の策定</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table>		項 目		設 計 条 件		調査と調査項目	調査方法の検討	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	調査項目の設定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	調査の実施	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	異常の程度に応じた ランク付けの設定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	診 断	異常の程度の評価	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	緊急度・健全度の判定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	対策の要否の判定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無	対策範囲の検討			有	無	長寿命化対策検討対象施設の選定			有	無	更新・長寿命化対策の検討			有	無	長寿命化対策施設抽出と 全体事業量の算定			有	無	下水道管路施設長寿 命化計画の策定	事業量の算定		有	無	年度別事業計画の策定		有	無	ライフサイクルコスト 改善額の算定		有	無	長寿命化計画書の策定		有	無
項 目		設 計 条 件																																																																										
調査と調査項目	調査方法の検討	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
	調査項目の設定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
	調査の実施	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
	異常の程度に応じた ランク付けの設定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
診 断	異常の程度の評価	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
	緊急度・健全度の判定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
	対策の要否の判定	管きよ マンホール マンホールふた 取付管 ます	有 有 有 有 有	無 無 無 無 無																																																																								
対策範囲の検討			有	無																																																																								
長寿命化対策検討対象施設の選定			有	無																																																																								
更新・長寿命化対策の検討			有	無																																																																								
長寿命化対策施設抽出と 全体事業量の算定			有	無																																																																								
下水道管路施設長寿 命化計画の策定	事業量の算定		有	無																																																																								
	年度別事業計画の策定		有	無																																																																								
	ライフサイクルコスト 改善額の算定		有	無																																																																								
	長寿命化計画書の策定		有	無																																																																								

頁	改定趣旨	現	行	改	定																												
—	新規追加																																
			新 規																														
				<p>3. その他の特記事項</p> <p>(1) 提出図書の部数の変更 (あり, なし) 提出部数の変更がある場合は, 標準仕様書第5章に示す提出図書のうち, 次の提出図書の部数を変更する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>提出図書名</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 詳細調査</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>詳細調査項目</th> <th>調査の有無</th> <th>調査数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>潜行目視調査 (内径 800 mm以上)</td> <td>有 無</td> <td>km</td> </tr> <tr> <td>TVカメラ調査 (内径 800 mm未満及び必要と判断される箇所)</td> <td>有 無</td> <td>km</td> </tr> <tr> <td>取付管調査</td> <td>有 無</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>マンホール内目視調査 (上下流管きよ含む)※1</td> <td>有 無</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>マンホール巡視・点検調査 (管口含む) ※2</td> <td>有 無</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>マンホール蓋巡視 ・点検調査</td> <td>有 無</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>測 量</td> <td>有 無</td> <td>基準点測量 km 水準測量 km 縦断測量 km 管きよ断面・寸法 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 マンホール内に入ってライトを用いて管きよ内を目視調査する。 ※2 地上からライトを用いてマンホール内面及び管口を目視点検又は簡易 TV カメラ調査する。 ※調査項目は, 必要に応じて追加, 削除する。</p>		提出図書名	提出部数			詳細調査項目	調査の有無	調査数量	潜行目視調査 (内径 800 mm以上)	有 無	km	TVカメラ調査 (内径 800 mm未満及び必要と判断される箇所)	有 無	km	取付管調査	有 無	箇所	マンホール内目視調査 (上下流管きよ含む)※1	有 無	箇所	マンホール巡視・点検調査 (管口含む) ※2	有 無	箇所	マンホール蓋巡視 ・点検調査	有 無	箇所	測 量	有 無	基準点測量 km 水準測量 km 縦断測量 km 管きよ断面・寸法 箇所
提出図書名	提出部数																																
詳細調査項目	調査の有無	調査数量																															
潜行目視調査 (内径 800 mm以上)	有 無	km																															
TVカメラ調査 (内径 800 mm未満及び必要と判断される箇所)	有 無	km																															
取付管調査	有 無	箇所																															
マンホール内目視調査 (上下流管きよ含む)※1	有 無	箇所																															
マンホール巡視・点検調査 (管口含む) ※2	有 無	箇所																															
マンホール蓋巡視 ・点検調査	有 無	箇所																															
測 量	有 無	基準点測量 km 水準測量 km 縦断測量 km 管きよ断面・寸法 箇所																															

頁	改定趣旨	現	行	改	定																				
—	新規追加			下水道管路施設長寿命化計画策定業務委託標準業務内容（案）																					
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 基礎調査</td> <td> ① 施設情報の収集整理 ・上位計画に関する情報の収集整理 ・関連計画に関する情報の収集整理 ・諸元に関する情報の収集整理 ・点検・調査に関する情報の収集整理 ・改築・修繕に関する情報の収集整理 </td> </tr> <tr> <td>2 対象施設の選定</td> <td> 施設の経過年数、重要度等を勘案した調査対象施設の選定 ① 被害規模及び被害規模の重み付けの設定 ② 発生確率の設定 ③ リスク評価及び図化 </td> </tr> <tr> <td>3 調査と調査項目</td> <td> ① 現地踏査 ・調査方法、更新・長寿命化の対策区分を検討する上で必要な現地状況等の確認 ② 調査方法の検討 ・現場条件等を勘案した最適な調査方法の検討 ③ 調査項目の設定 ・診断に必要な調査項目の検討 ④ 調査の実施 ・②調査方法の検討で設定した調査方法に基づく視覚調査の実施 ・勾配不良等の異常を把握するための管底高の測量(必要に応じて) ⑤ 異常の程度に応じたランク付けの設定 ・異常の程度のランクの設定と評価基準の検討 </td> </tr> <tr> <td>4 診断</td> <td> ① 異常の程度の評価 ・異常の程度の評価基準に基づき、異常の程度を評価 ② 緊急度・健全度の判定 ・異常の程度の評価結果を整理し、対策の緊急度、健全度及び対策の要否(維持又は対策)を判定 </td> </tr> <tr> <td>5 対策範囲の検討</td> <td> ・対策が必要となる管路施設の整理 ・改築か修繕かの判定 </td> </tr> <tr> <td>6 長寿命化対策検討対象施設の選定</td> <td> ・現場状況、劣化状況に応じた、長寿命化対策工法の有無の確認 ・長寿命化対策の検討対象とする施設の選定 </td> </tr> <tr> <td>7 更新・長寿命化対策の検討</td> <td> ・改築と判定した管路施設の整理 ・更新(布設替え工法)か長寿命化対策(更生工法)かの選定 </td> </tr> <tr> <td>8 長寿命化対象施設の抽出と事業量の算定</td> <td> ・長寿命化対象施設の事業量の算出 ・長寿命化計画対象区域内の更新や修繕等に必要事業費の算出 </td> </tr> <tr> <td>9 長寿命化計画の策定</td> <td> ① 事業量の算定 ・計画期間内に改築する管きよの対象延長、施工方法、概算事業費の算定 ② 年度別事業計画の策定 ・布設替え工法、更生工法ごとの年度別事業量と年度割(事業費)の算定 ③ ライフサイクルコスト改善額の算定 ・ライフサイクルコストの算定と長寿命化計画の実施効果の検証 ④ 長寿命化計画書の策定 ・対象施設及びその選定理由 ・点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ・計画期間 ・長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ・長寿命化対策の実施効果 </td> </tr> </tbody> </table>		作業項目	作業内容	1 基礎調査	① 施設情報の収集整理 ・上位計画に関する情報の収集整理 ・関連計画に関する情報の収集整理 ・諸元に関する情報の収集整理 ・点検・調査に関する情報の収集整理 ・改築・修繕に関する情報の収集整理	2 対象施設の選定	施設の経過年数、重要度等を勘案した調査対象施設の選定 ① 被害規模及び被害規模の重み付けの設定 ② 発生確率の設定 ③ リスク評価及び図化	3 調査と調査項目	① 現地踏査 ・調査方法、更新・長寿命化の対策区分を検討する上で必要な現地状況等の確認 ② 調査方法の検討 ・現場条件等を勘案した最適な調査方法の検討 ③ 調査項目の設定 ・診断に必要な調査項目の検討 ④ 調査の実施 ・②調査方法の検討で設定した調査方法に基づく視覚調査の実施 ・勾配不良等の異常を把握するための管底高の測量(必要に応じて) ⑤ 異常の程度に応じたランク付けの設定 ・異常の程度のランクの設定と評価基準の検討	4 診断	① 異常の程度の評価 ・異常の程度の評価基準に基づき、異常の程度を評価 ② 緊急度・健全度の判定 ・異常の程度の評価結果を整理し、対策の緊急度、健全度及び対策の要否(維持又は対策)を判定	5 対策範囲の検討	・対策が必要となる管路施設の整理 ・改築か修繕かの判定	6 長寿命化対策検討対象施設の選定	・現場状況、劣化状況に応じた、長寿命化対策工法の有無の確認 ・長寿命化対策の検討対象とする施設の選定	7 更新・長寿命化対策の検討	・改築と判定した管路施設の整理 ・更新(布設替え工法)か長寿命化対策(更生工法)かの選定	8 長寿命化対象施設の抽出と事業量の算定	・長寿命化対象施設の事業量の算出 ・長寿命化計画対象区域内の更新や修繕等に必要事業費の算出	9 長寿命化計画の策定	① 事業量の算定 ・計画期間内に改築する管きよの対象延長、施工方法、概算事業費の算定 ② 年度別事業計画の策定 ・布設替え工法、更生工法ごとの年度別事業量と年度割(事業費)の算定 ③ ライフサイクルコスト改善額の算定 ・ライフサイクルコストの算定と長寿命化計画の実施効果の検証 ④ 長寿命化計画書の策定 ・対象施設及びその選定理由 ・点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ・計画期間 ・長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ・長寿命化対策の実施効果
作業項目	作業内容																								
1 基礎調査	① 施設情報の収集整理 ・上位計画に関する情報の収集整理 ・関連計画に関する情報の収集整理 ・諸元に関する情報の収集整理 ・点検・調査に関する情報の収集整理 ・改築・修繕に関する情報の収集整理																								
2 対象施設の選定	施設の経過年数、重要度等を勘案した調査対象施設の選定 ① 被害規模及び被害規模の重み付けの設定 ② 発生確率の設定 ③ リスク評価及び図化																								
3 調査と調査項目	① 現地踏査 ・調査方法、更新・長寿命化の対策区分を検討する上で必要な現地状況等の確認 ② 調査方法の検討 ・現場条件等を勘案した最適な調査方法の検討 ③ 調査項目の設定 ・診断に必要な調査項目の検討 ④ 調査の実施 ・②調査方法の検討で設定した調査方法に基づく視覚調査の実施 ・勾配不良等の異常を把握するための管底高の測量(必要に応じて) ⑤ 異常の程度に応じたランク付けの設定 ・異常の程度のランクの設定と評価基準の検討																								
4 診断	① 異常の程度の評価 ・異常の程度の評価基準に基づき、異常の程度を評価 ② 緊急度・健全度の判定 ・異常の程度の評価結果を整理し、対策の緊急度、健全度及び対策の要否(維持又は対策)を判定																								
5 対策範囲の検討	・対策が必要となる管路施設の整理 ・改築か修繕かの判定																								
6 長寿命化対策検討対象施設の選定	・現場状況、劣化状況に応じた、長寿命化対策工法の有無の確認 ・長寿命化対策の検討対象とする施設の選定																								
7 更新・長寿命化対策の検討	・改築と判定した管路施設の整理 ・更新(布設替え工法)か長寿命化対策(更生工法)かの選定																								
8 長寿命化対象施設の抽出と事業量の算定	・長寿命化対象施設の事業量の算出 ・長寿命化計画対象区域内の更新や修繕等に必要事業費の算出																								
9 長寿命化計画の策定	① 事業量の算定 ・計画期間内に改築する管きよの対象延長、施工方法、概算事業費の算定 ② 年度別事業計画の策定 ・布設替え工法、更生工法ごとの年度別事業量と年度割(事業費)の算定 ③ ライフサイクルコスト改善額の算定 ・ライフサイクルコストの算定と長寿命化計画の実施効果の検証 ④ 長寿命化計画書の策定 ・対象施設及びその選定理由 ・点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ・計画期間 ・長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ・長寿命化対策の実施効果																								
		新 規																							

頁	改定趣旨	現 行	改 定
-	新規追加	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">新 規</p>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・実施する施設 ・管路調書 ・年次計画及び年割り額</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>参 考</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(基本情報) ・工事情報 ・施設情報 (日常的な維持管理) ・日常 ・定期点検実施 ・清掃 ・修繕等の実施</p> </div>

頁	改定趣旨	現 行	工 種 名 下水道施設設計業務積算基準
—	新規追加	<p>新 規</p>	<p style="text-align: center;">下水道終末処理場・ポンプ場（機械・電気設備）長寿命化計画策定業務</p> <p style="text-align: center;">＜参考＞下水道終末処理場・ポンプ場（機械・電気設備） 長寿命化計画策定業務委託標準仕様書</p> <p style="text-align: center;">下水道終末処理場・ポンプ場（機械・電気設備）長寿命化計画策定業務委託一般仕様書（案）</p> <p>第1章 総 則</p> <p>1.1 業務の目的 本委託業務（以下、「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設について、長寿命化対策（※1）を含む改築事業を実施するために必要な点検・調査、診断、対策の検討及び長寿命化計画等の策定を行うことを目的とする。 ※1「長寿命化対策」とは、予防保全的な管理により既存ストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与する行為であり、改築のうち、対象施設の一部の再建設あるいは取り替えを行うことをいう。 ここで対象施設とは、一体として取り替える場合、他の施設や設備に影響を及ぼさない一個又は一連の設備の集合で「下水道施設の改築について（H15.6.19 国都下第77号国土交通省都市・地域整備局下水道部事業課長通知）」の別表に定める「小分類」以上の施設をいう。</p> <p>1.2 一般仕様書の適用 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。</p> <p>1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。</p> <p>1.4 法令等の遵守 受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。</p> <p>1.5 中立性の保持 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。</p> <p>1.6 秘密の保持 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。</p> <p>1.7 公益確保の義務 受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全及びその他の公益を害することのないように努めなければならない。</p> <p>1.8 提出書類 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。 (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表 (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等 なお、承諾された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。</p> <p>1.9 管理技術者及び技術者 (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。 (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的監理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。 (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。</p> <p>1.10 工程管理 受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を発注者に提出し、協議しなければならない。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>1.11 成果品の審査及び納品 (1) 受注者は、成果品完成後に「発注者」の審査を受けなければならない。 (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。 (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、「発注者」の検査員の検査をもって、業務の完了とする。 (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。</p> <p>1.12 関係官公庁等との協議 受注者は関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく議事録等で報告しなければならない。</p> <p>1.13 証明書の交付 業務の実施に当たって必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。</p> <p>1.14 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項は、「発注者」と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。</p> <p>第2章 設計一般</p> <p>2.1 一般事項 (1) 業務の実施に当たって、受注者は「発注者」と密接な連絡を取り、連絡事項はそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。 (2) 業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、「発注者」と受注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>2.2 設計基準等 設計に当たっては、「発注者」の指示する図書及び本仕様書第6章の図書を参考にして、「発注者」と協議のうえ業務を行わなければならない。</p> <p>2.3 設計上の疑義 設計上の疑義が生じた場合は、「発注者」と受注者の協議により、疑義の解消を図るものとする。</p> <p>2.4 設計の資料 設計における評価及び計算の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。</p> <p>2.5 参考資料の貸与 受注者は、「発注者」より、業務に必要な下水道事業計画図書、設計図書、工事完成図書、台帳類、下水道施設維持管理記録及び既存の改築・耐震診断資料等を借用するときには所定の手続によらなければならない。</p> <p>2.6 参考文献等の明記 業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献及び資料名を明記しなければならない。</p> <p>第3章 長寿命化計画 長寿命化計画策定業務は、次の事項の作業を行い、報告書としてまとめなければならない。</p> <p>3.1 基礎調査 (1) 着手時の確認 (イ) 受注者は業務の着手に当たり、必要とする資料のリストを作成し、「発注者」の承諾を得た後、資料等の収集・整理を行う。 (ロ) 資料等に不足がある場合は、「発注者」と受注者は協議により、速やかに対応を図るものとする。 (2) 収集する資料、図書 下水道事業計画図書、設計図書、完成図書、施設維持管理記録、設備台帳、資産台帳、過年度に実施された改築及び耐震診断記録等</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>(3) 資料、図書より確認、整理する事項</p> <p>(イ) 下水道計画の概要 当該処理区・排水区の概要（計画及び現況の面積、人口、汚水量、雨水量）、幹線系統、排除方式</p> <p>(ロ) 対象処理場、ポンプ場の概要 名称、位置、計画能力（流入水量・水質、放流量・水質）、現況能力、ポンプ場の種類、水処理及び汚泥処理方式、施設整備事業計画、維持管理体制</p> <p>(ハ) 設備情報 名称及び個数・仕様、設置年度、供用開始年度、取得価格</p> <p>(ニ) 設備維持管理情報 改築・修繕等の履歴、事故・故障及び停電等の履歴、日常及び定期点検の情報、水質管理及び汚泥管理の情報、修繕及び維持管理の費用</p> <p>(ホ) 周辺環境の概要 用途地域、排水先及び放流先公共水域の概要</p> <p>(ヘ) その他診断及び計画策定に必要な事項</p> <p>3.2 調査に係る作業</p> <p>(1) 調査診断対象設備の選定</p> <p>(イ) 設備リストの作成</p> <p>(ロ) 調査診断対象設備選定の基準等の設定</p> <p>(ハ) 調査診断対象設備の選定及び選定理由の整理</p> <p>(2) 長寿命化対策の検討対象設備の選定</p> <p>(イ) 調査診断対象設備の管理方法（状態監視保全、時間計画保全、事後保全）及び部品供給状況等による分類</p> <p>(ロ) 長寿命化対策の検討対象設備の選定</p> <p>(3) 調査判定項目の設定 設備単位及び主要部品単位の健全度を評価するための調査判定項目の設定</p> <p>(4) 現地調査 現地調査の実施に当たっては、施設の維持管理に支障が生じないように考慮した点検調査計画書を立案し、発注者の承諾を得る。</p> <p>(イ) 点検調査計画書の作成</p> <p>(ロ) 点検表の作成</p> <p>(ハ) 現地調査 設備及び主要部品について、目視、維持管理担当者へのヒアリング等により調査判定項目ごとに劣化状態を点検調査し、結果を写真も含め記録する。</p> <p>(ニ) 点検調査結果の取りまとめ 点検調査の結果を写真も含め分かり易く取りまとめる。</p> <p>3.3 診断に係る作業</p> <p>(1) 健全度評価の方法及び評価基準の設定</p> <p>(2) 設備単位及び主要部品単位の健全度評価</p> <p>(3) 措置方法（改築、修繕、維持）の設定</p> <p>(4) 診断結果の取りまとめ 設備及び主要部品の健全度評価の結果と設備ごとの措置方法を分かり易く取りまとめる。</p> <p>3.4 対策の検討に係る作業</p> <p>(1) 長寿命化対策対象設備の選定</p> <p>(イ) 複数の対策案（アクションプラン）の設定</p> <p>(ロ) 健全度予測方法及び評価期間の設定</p> <p>(ハ) 対策案ごとのライフサイクルコストの算定</p> <p>(ニ) 最適対策案の選定（長寿命化対策設備の選定）</p> <p>(2) 設備群としての対策の検討 必要に応じて設備群としての省エネルギー、省資源、効率化等を勘案し、総合的な検討を行い、必要な場合は設備単位での対策の見直しを行う。</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定
—	新規追加	新 規	<p>(3) 検討結果の取りまとめ 検討結果に基づき設備ごとに更新対象又は長寿命化対策対象の区分を診断結果と合わせて分かり易く取りまとめる。</p> <p>3.5 長寿命化計画の策定</p> <p>(1) 概略仕様の検討 改築対象設備について、概略仕様（型式、個数、能力等）を検討、設定する。</p> <p>(2) 概略の施工方法等の検討 改築に伴う既存施設の機能停止、運転管理作業等への支障の有無を確認し、対策が必要な場合は概略の施工方法等を検討、設定する。</p> <p>(3) 概算費用の算定 長寿命化対策を含めた改築に要する概算費用を算定する。</p> <p>(4) 長寿命化計画の策定 長寿命化計画書には、以下の内容を所定の様式に従って記載するとともに、必要に応じ、詳細な資料を添付する。</p> <p>(イ) 対象施設及びその選定理由 (ロ) 点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 (ハ) 計画期間 (ニ) 長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 (ホ) 長寿命化対策の実施効果（ライフサイクルコストの縮減額） (ヘ) 実施する施設 (ト) 施設調書 (チ) 年次計画及び年割り額</p> <p>3.6 維持管理計画の作成 施設・設備ごとの維持管理実績等を考慮した、維持管理方針及び機能維持に必要な実施内容（点検や清掃及びその記録の方針等）をとりまとめる。</p> <p>3.7 図書の作成に係る作業 前3.1項から3.6項の作業で確認、整理した事項、点検調査結果及び各種検討結果と作成した図書を次の内容により取りまとめ、報告書を作成する。</p> <p>(1) 点検調査及び診断結果 (2) 対策の検討結果 (3) 長寿命化計画 (4) その他資料（ライフサイクルコスト計算書など）</p> <p>第4章 照査</p> <p>4.1 照査の目的 受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品に誤りがないよう努めなければならない。</p> <p>4.2 照査の体制 受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。</p> <p>4.3 照査事項 受注者は、下水道施設の計画的な維持、改築の重要性を十分に認識し、業務全般にわたり、次に示す事項について照査を実施しなければならない。</p> <p>(1) 業務実施計画の妥当性 (2) 収集資料、整理事項と確認事項の整合性 (3) 点検調査記録と判定結果の整合性 (4) 健全度評価と措置方法の整合性 (5) 対策検討方法の妥当性 (6) 長寿命化計画の妥当性</p>

下水道用設計標準歩掛表の一部改定		第3巻	設計委託編	工種名	下水道施設設計業務積算基準												
頁	改定趣旨	現	行	改 定													
—	新規追加		新規	<p>第5章 提出図書</p> <p>5.1 提出図書</p> <p>(1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>図書名</td> <td>形状寸法・提出部数</td> </tr> <tr> <td>(イ) 下水道長寿命化計画書</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 報告書</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 長寿命化計画図</td> <td>原図1式・白焼3部</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 打合せ議事録</td> <td>A4・3部</td> </tr> <tr> <td>(ホ) その他参考資料</td> <td>原稿一式</td> </tr> </table> <p>設計に伴って収集・調査した資料及びその他資料</p> <p>(ヘ) 上記図書の電子成果品 CD-R 又は DVD-R 一式</p> <p>(2) 成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議する。</p> <p>(3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。</p> <p>第6章 参考図書</p> <p>6.1 参考図書</p> <p>業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。これ以外の図書を使用する場合は、発注者の承諾を得るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発注者の機械設備工事一般仕様書 (2) 発注者の電気設備工事一般仕様書 (3) 下水道長寿命化支援制度に関する手引き(案)(国土交通省) (4) 日本工業規格(JIS) (5) 日本下水道協会規格(JSWAS) (6) 電気規格調査会標準規格(JEC) (7) 日本電機工業会標準規格(JEM) (8) 日本農業規格(JAS) (9) 日本電線工業会標準規格(JCS) (10) 下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会) (11) 下水道維持管理指針(日本下水道協会) (12) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説(日本下水道協会) (13) 下水道施設改築・修繕マニュアル(案)(日本下水道協会) (14) 下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会) (15) 下水道施設耐震計算例—処理場・ポンプ場編—(日本下水道協会) (16) 下水道の地震対策マニュアル(日本下水道協会) (17) 水理公式集(土木学会) (18) 揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説/揚排水ポンプ設備設計指針(案)同解説(河川ポンプ施設技術協会) (19) JISハンドブック 機械要素(日本規格協会) (20) JISハンドブック 電気設備Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ(日本規格協会) (21) 内線規程(日本電気協会) (22) 電気工学ハンドブック(電気学会) (23) 受変電設備保守点検の要点(日本電気工業会) (24) 非常用発電設備保全マニュアル(日本内熱力発電設備協会) (25) 発注者の土木工書一般仕様書 (26) 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書 (27) コンクリート標準示方書(土木学会) (28) 土木工学ハンドブック(土木学会) (29) 土木製図基準(土木学会) (30) 地盤工学ハンドブック(地盤工学会) (31) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(日本建築学会) (32) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—(日本建築学会) 		図書名	形状寸法・提出部数	(イ) 下水道長寿命化計画書	A4・3部	(ロ) 報告書	A4・3部	(ハ) 長寿命化計画図	原図1式・白焼3部	(ニ) 打合せ議事録	A4・3部	(ホ) その他参考資料	原稿一式
図書名	形状寸法・提出部数																
(イ) 下水道長寿命化計画書	A4・3部																
(ロ) 報告書	A4・3部																
(ハ) 長寿命化計画図	原図1式・白焼3部																
(ニ) 打合せ議事録	A4・3部																
(ホ) その他参考資料	原稿一式																

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工 種 名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	(33) S I 単位版 鋼構造設計規準 (日本建築学会) (34) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会) (35) 壁式構造関係設計規準集・同解説 壁式鉄筋コンクリート造編 (日本建築学会) (36) 建築耐震設計における保有耐力と変形性能 (日本建築学会) (37) 建設大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会) (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築工事標準詳細図 (公共建築協会) (39) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (公共建築協会) (40) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (公共建築協会) (41) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会) (42) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (公共建築協会) (43) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (公共建築協会) (44) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準 (公共建築協会) (45) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会) (46) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備環境課監修 建築設備設計基準 (公共建築協会) (47) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (建築保全センター) (48) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) (公共建築協会) (49) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (公共建築協会) (50) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (公共建築協会) (51) 国土交通省住宅局建築指導課監修 2001年改訂版既存鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説 (日本建築防災協会) (52) 建設省住宅局建築指導課監修 改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説 (日本建築防災協会) (53) 建設省住宅局建築指導課監修 耐震改修促進のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説 (日本建築防災協会) (54) 国交省国土技術政策研究所, 建築研究所監修 建築設備耐震設計・施工指針 (日本建築センター) (55) 国土交通大臣官房技術調査課, 国土技術政策総合研究所監修 土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会) (56) 道路橋示方書・同解説 (下部構造編) (日本道路協会) (57) 国土開発技術研究所編 改訂 解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会) (58) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)	

頁		改定趣旨	現	行	工 種 名	下水道施設設計業務積算基準																																																																																										
					改 定																																																																																											
-		新規追加	新 規		<p style="text-align: center;">下水道終末処理場、ポンプ場（機械・電気設備）長寿命化計画 策定業務委託特記仕様書（案）</p> <p>1. 業務名</p> <p>2. 特記仕様書の適用範囲 この仕様書は、「下水道終末処理場、ポンプ場（機械・電気設備）長寿命化計画策定業務委託標準仕様書第1章 1.1, 及び 1.2 に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記標準仕様書による。</p> <p>3. 業務委託の対象</p> <p>3.1 ポンプ場</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 位 置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 下水排除方式</td> <td></td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> </tr> <tr> <td>(4) ポンプ場種類</td> <td></td> <td>・汚水中継P ・雨水P ・その他</td> <td>・汚水中継P ・雨水P ・その他</td> <td>・汚水中継P ・雨水P ・その他</td> </tr> <tr> <td>(5) 能力</td> <td>計画時間最大汚水量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(m³/秒)</td> <td>雨天時計画汚水量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画雨水排水量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>既設能力</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 供用開始年月</td> <td></td> <td>昭和・平成 年 月</td> <td>昭和・平成 年 月</td> <td>昭和・平成 年 月</td> </tr> </table> <p>(注記) a. 「計画雨水排水量」は、分流式雨水ポンプ場では計画雨水量、合流式雨水ポンプ場では（計画雨水量－雨天時計画汚水量）とする。</p> <p>3.2 終末処理場</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 位 置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 下水排除方式</td> <td></td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> <td>・分流式・合流式 ・その他</td> </tr> <tr> <td>(4) 処理</td> <td>水処理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>方式</td> <td>汚泥処理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 能力</td> <td>計画1日最大処理水量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(m³/日)</td> <td>既設能力</td> <td>水処理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>汚泥処理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 供用開始年月</td> <td></td> <td>昭和・平成 年 月</td> <td>昭和・平成 年 月</td> <td>昭和・平成 年 月</td> </tr> </table>		(1) 名 称					(2) 位 置					(3) 下水排除方式		・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	(4) ポンプ場種類		・汚水中継P ・雨水P ・その他	・汚水中継P ・雨水P ・その他	・汚水中継P ・雨水P ・その他	(5) 能力	計画時間最大汚水量				(m ³ /秒)	雨天時計画汚水量					計画雨水排水量					既設能力				(6) 供用開始年月		昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月	(1) 名 称					(2) 位 置					(3) 下水排除方式		・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	(4) 処理	水処理				方式	汚泥処理				(5) 能力	計画1日最大処理水量				(m ³ /日)	既設能力	水処理					汚泥処理			(6) 供用開始年月		昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月
(1) 名 称																																																																																																
(2) 位 置																																																																																																
(3) 下水排除方式		・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他																																																																																												
(4) ポンプ場種類		・汚水中継P ・雨水P ・その他	・汚水中継P ・雨水P ・その他	・汚水中継P ・雨水P ・その他																																																																																												
(5) 能力	計画時間最大汚水量																																																																																															
(m ³ /秒)	雨天時計画汚水量																																																																																															
	計画雨水排水量																																																																																															
	既設能力																																																																																															
(6) 供用開始年月		昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月																																																																																												
(1) 名 称																																																																																																
(2) 位 置																																																																																																
(3) 下水排除方式		・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他	・分流式・合流式 ・その他																																																																																												
(4) 処理	水処理																																																																																															
方式	汚泥処理																																																																																															
(5) 能力	計画1日最大処理水量																																																																																															
(m ³ /日)	既設能力	水処理																																																																																														
		汚泥処理																																																																																														
(6) 供用開始年月		昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月	昭和・平成 年 月																																																																																												

頁	改定趣旨	現 行	改 定																											
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>4. その他特記事項</p> <p>4.1 ポンプ場</p> <p>(1) 業務対象範囲</p> <p>① 対象設備 別表 4.1.1 に業務の対象設備の水量と設備名（小分類単位）を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1" data-bbox="1715 562 2677 970"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業の有無</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>業務実施計画</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>調 査</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>診 断</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>対策の検討</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長寿命化計画策定</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注記) a. 「作業の有無」欄の○は対象作業項目を示す。</p> <p>(2) その他</p> <hr/> <hr/> <hr/>	作業項目	作業の有無	備 考	業務実施計画			資料収集・整理			調 査			診 断			対策の検討			長寿命化計画策定			報告書作成			照査		
作業項目	作業の有無	備 考																												
業務実施計画																														
資料収集・整理																														
調 査																														
診 断																														
対策の検討																														
長寿命化計画策定																														
報告書作成																														
照査																														

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																									
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>別表 4.1.1 対象設備・水量と設備名 (小分類単位)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">ポンプ場名</th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(イ) 機械設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分類</td> <td>中分類</td> <td>対象設備名称 (小分類単位)</td> <td>備 考 (対象水量・m³/秒 他)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">沈砂設備</td> <td>スクリーンかす設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水沈砂池設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水沈砂池設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ設備</td> <td>汚水ポンプ設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水ポンプ設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水滞水池・調整池</td> <td>雨水滞水池・調整池設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水調整池</td> <td>汚水調整池設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">付帯設備</td> <td>ゲート設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレーン類物あげ設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配管類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>脱臭設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>煙突</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重量計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ロ) 電気設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分類</td> <td>中分類</td> <td>対象設備名称 (小分類単位)</td> <td>備 考 (対象水量・m³/秒 他)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">電気計装設備</td> <td>受変電設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御電源・計装用電源設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負荷設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>監視制御設備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーブル・配管類</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注記)</p> <p>a. 「対象設備名称」欄の(小分類単位)とは、「下水道施設の改築について(H15.6.19国都下第77号国土交通省都市・地域整備局下水道部事業課長通知)」の別表に定める「小分類」施設をいう。</p> <p>b. 「備考」欄に、設備の規模(対象水量, 系列数, 池数他)を示す。</p>	ポンプ場名				(イ) 機械設備				大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /秒 他)	沈砂設備	スクリーンかす設備			汚水沈砂池設備			雨水沈砂池設備			ポンプ設備	汚水ポンプ設備			雨水ポンプ設備			雨水滞水池・調整池	雨水滞水池・調整池設備			汚水調整池	汚水調整池設備			付帯設備	ゲート設備			クレーン類物あげ設備			配管類			脱臭設備			ポンプ類			煙突			重量計			(ロ) 電気設備				大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /秒 他)	電気計装設備	受変電設備			自家発電設備			制御電源・計装用電源設備			負荷設備			計測設備			監視制御設備			ケーブル・配管類		
ポンプ場名																																																																																												
(イ) 機械設備																																																																																												
大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /秒 他)																																																																																									
沈砂設備	スクリーンかす設備																																																																																											
	汚水沈砂池設備																																																																																											
	雨水沈砂池設備																																																																																											
ポンプ設備	汚水ポンプ設備																																																																																											
	雨水ポンプ設備																																																																																											
雨水滞水池・調整池	雨水滞水池・調整池設備																																																																																											
汚水調整池	汚水調整池設備																																																																																											
付帯設備	ゲート設備																																																																																											
	クレーン類物あげ設備																																																																																											
	配管類																																																																																											
	脱臭設備																																																																																											
	ポンプ類																																																																																											
	煙突																																																																																											
	重量計																																																																																											
(ロ) 電気設備																																																																																												
大分類	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /秒 他)																																																																																									
電気計装設備	受変電設備																																																																																											
	自家発電設備																																																																																											
	制御電源・計装用電源設備																																																																																											
	負荷設備																																																																																											
	計測設備																																																																																											
	監視制御設備																																																																																											
	ケーブル・配管類																																																																																											

頁	改定趣旨	現 行	改 定																																																																																							
-	新規追加	<p>新 規</p>	<p>4.2 終末処理場</p> <p>(1) 業務対象範囲</p> <p>① 対象設備 別表 4.2.1 に業務の対象設備の水量と設備名 (小分類単位) を示す。</p> <p>② 作業項目</p> <table border="1" data-bbox="1676 535 2626 934"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業の有無</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>業務実施計画</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>資料収集・整理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>調 査</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>診 断</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>対策の検討</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長寿命化計画策定</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>報告書作成</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>照査</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注記) a. 「作業の有無」欄の○は対象作業項目を示す。</p> <p>(2) その他</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>別表 4.2.1 対象設備・水量と設備名 (小分類単位)</p> <table border="1" data-bbox="1662 1186 2819 1984"> <thead> <tr> <th>処理場名</th> <th>中分類</th> <th>対象設備名称 (小分類単位)</th> <th>備 考 (対象水量・m³/日 他)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(イ) 機械設備</td> <td rowspan="3">大分類</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沈砂設備</td> <td>スクリーンかす設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>汚水沈砂池設備 雨水沈砂池設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ設備</td> <td rowspan="2"></td> <td>汚水ポンプ設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水ポンプ設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水滯水池・調整池</td> <td></td> <td>雨水滯水池・調整池設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水調整池</td> <td></td> <td>汚水調整池設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">水処理設備</td> <td rowspan="6"></td> <td>最初沈殿池設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応タンク設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最終沈殿池設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消毒設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用水設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放流ポンプ設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高度処理設備</td> <td rowspan="4"></td> <td>反応タンク設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>凝集沈殿設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>急速ろ過設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活性炭設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">汚泥処理設備</td> <td rowspan="3"></td> <td>汚泥輸送・前処理設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥濃縮設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥消化タンク設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業の有無	備 考	業務実施計画			資料収集・整理			調 査			診 断			対策の検討			長寿命化計画策定			報告書作成			照査			処理場名	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /日 他)	(イ) 機械設備	大分類			沈砂設備	スクリーンかす設備			汚水沈砂池設備 雨水沈砂池設備		ポンプ設備		汚水ポンプ設備		雨水ポンプ設備		雨水滯水池・調整池		雨水滯水池・調整池設備		汚水調整池		汚水調整池設備		水処理設備		最初沈殿池設備		反応タンク設備		最終沈殿池設備		消毒設備		用水設備		放流ポンプ設備		高度処理設備		反応タンク設備		凝集沈殿設備		急速ろ過設備		活性炭設備		汚泥処理設備		汚泥輸送・前処理設備		汚泥濃縮設備		汚泥消化タンク設備	
作業項目	作業の有無	備 考																																																																																								
業務実施計画																																																																																										
資料収集・整理																																																																																										
調 査																																																																																										
診 断																																																																																										
対策の検討																																																																																										
長寿命化計画策定																																																																																										
報告書作成																																																																																										
照査																																																																																										
処理場名	中分類	対象設備名称 (小分類単位)	備 考 (対象水量・m ³ /日 他)																																																																																							
(イ) 機械設備	大分類																																																																																									
		沈砂設備	スクリーンかす設備																																																																																							
			汚水沈砂池設備 雨水沈砂池設備																																																																																							
ポンプ設備		汚水ポンプ設備																																																																																								
		雨水ポンプ設備																																																																																								
雨水滯水池・調整池		雨水滯水池・調整池設備																																																																																								
汚水調整池		汚水調整池設備																																																																																								
水処理設備		最初沈殿池設備																																																																																								
		反応タンク設備																																																																																								
		最終沈殿池設備																																																																																								
		消毒設備																																																																																								
		用水設備																																																																																								
		放流ポンプ設備																																																																																								
高度処理設備		反応タンク設備																																																																																								
		凝集沈殿設備																																																																																								
		急速ろ過設備																																																																																								
		活性炭設備																																																																																								
汚泥処理設備		汚泥輸送・前処理設備																																																																																								
		汚泥濃縮設備																																																																																								
		汚泥消化タンク設備																																																																																								

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編		工 種 名	下水道施設設計業務積算基準																																																																																																					
頁	改定趣旨	現	行	改 定																																																																																																				
—	新規追加			<table border="1"> <tr><td></td><td>汚泥洗浄タンク設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>汚泥貯留設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>調質設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>熱処理設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>汚泥脱水設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>汚泥乾燥設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>汚泥焼却・熔融設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>建設資材利用設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>コンポスト設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>付帯設備</td><td>ゲート設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>クレーン類物あげ設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>配管類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>脱臭設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ポンプ類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>煙突</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>重量計</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>(ロ) 電気設備</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>電気計装設備</td><td>特高受変電設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>受変電設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>自家発電設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>制御電源・計装用電源設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>負荷設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>計測設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>監視制御設備</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ケーブル・配管類</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>注記) a. 「対象設備名称」欄の(小分類単位)とは、「下水道施設の改築について(H15.6.19 国都下第77号国土交通省都市・地域整備局下水道部事業課長通知)」の別表に定める「小分類」施設をいう。 b. 「備考」欄に、設備の規模(対象水量, 系列数, 池数他)を示す。</p>		汚泥洗浄タンク設備				汚泥貯留設備				調質設備				熱処理設備				汚泥脱水設備				汚泥乾燥設備				汚泥焼却・熔融設備				建設資材利用設備				コンポスト設備			付帯設備	ゲート設備				クレーン類物あげ設備				配管類				脱臭設備				ポンプ類				煙突				重量計			(ロ) 電気設備				電気計装設備	特高受変電設備				受変電設備				自家発電設備				制御電源・計装用電源設備				負荷設備				計測設備				監視制御設備				ケーブル・配管類		
	汚泥洗浄タンク設備																																																																																																							
	汚泥貯留設備																																																																																																							
	調質設備																																																																																																							
	熱処理設備																																																																																																							
	汚泥脱水設備																																																																																																							
	汚泥乾燥設備																																																																																																							
	汚泥焼却・熔融設備																																																																																																							
	建設資材利用設備																																																																																																							
	コンポスト設備																																																																																																							
付帯設備	ゲート設備																																																																																																							
	クレーン類物あげ設備																																																																																																							
	配管類																																																																																																							
	脱臭設備																																																																																																							
	ポンプ類																																																																																																							
	煙突																																																																																																							
	重量計																																																																																																							
(ロ) 電気設備																																																																																																								
電気計装設備	特高受変電設備																																																																																																							
	受変電設備																																																																																																							
	自家発電設備																																																																																																							
	制御電源・計装用電源設備																																																																																																							
	負荷設備																																																																																																							
	計測設備																																																																																																							
	監視制御設備																																																																																																							
	ケーブル・配管類																																																																																																							
			新 規																																																																																																					

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準								
—	新規追加					<p style="text-align: center;">長寿命化計画策定業務標準業務内容（案） 終末処理場・ポンプ場標準業務内容（機械・電気設備）（その1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎調査</td> <td> <p>業務実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務の目的，主旨の把握 ②特記仕様書に示す業務内容の確認 ③業務概要，実施方針，工程計画，人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収集資料リストの作成 ②資料収集，図書保管状況確認（資料リストへ記載） <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業計画書，設計図書，完成図書 ・施設維持管理記録 ・設備台帳，資産台帳 ・過年度に実施された改築，耐震診断記録等 ③資料整理事項 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画の概要 当該処理区・排水区の概要（計画及び整備済み面積・人口・汚水量・雨水量），幹線系統，下水道排除方式 ・対象処理場，ポンプ場の概要 <ul style="list-style-type: none"> 名称，位置，全体及び事業認可計画能力（流入量・水質，放流量・水質），現況能力，ポンプ場の種類，水処理及び汚泥処理方式，施設整備事業計画，維持管理体制 ・設備の情報 <ul style="list-style-type: none"> 名称及び個数・仕様，設置年度，供用開始年度，取得価格 ・設備の維持管理情報 <ul style="list-style-type: none"> 改築及び修繕等の履歴，事故・故障及び停電等の履歴，日常及び定期点検の情報，水質管理及び汚泥管理の情報，修繕及び維持管理の費用 ・周辺環境の概要 <ul style="list-style-type: none"> 用途地域，排水先及び放流先公共水域の概要（名称，管理者，利水状況，水質に関する基準及び規制） ・その他診断及び計画策定に必要な事項の整理 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調査診断対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・設備リストの作成 ・調査診断対象設備選定の基準等を検討し，設定する。 ・選定基準に基づき調査診断対象設備を選定する。 ②長寿命化対策の検討対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・調査診断対象設備を管理方法（状態監視保全，時間計画保全，事後保全）及び部品供給状況等により分類する。 ・管理方法区分等に基づき長寿命化対策の検討対象設備を選定する。 ③調査判定項目の設定 <ul style="list-style-type: none"> 設備単位^{*1}及び主要部品単位^{*2}の調査判定項目を検討し，設定する。 ④現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・現地における点検調査計画を立案し，維持管理担当者との協議のうえ計画書を作成する。 ・設備単位及び主要部品単位の点検表を作成する。 ・現地調査 <ul style="list-style-type: none"> 設備及び主要部品について，目視，維持管理担当者へのヒアリング等により調査判定項目ごとに劣化状態を点検調査し，結果を写真も含め記録する。 </td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容	基礎調査	<p>業務実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務の目的，主旨の把握 ②特記仕様書に示す業務内容の確認 ③業務概要，実施方針，工程計画，人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成 		<p>資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収集資料リストの作成 ②資料収集，図書保管状況確認（資料リストへ記載） <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業計画書，設計図書，完成図書 ・施設維持管理記録 ・設備台帳，資産台帳 ・過年度に実施された改築，耐震診断記録等 ③資料整理事項 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画の概要 当該処理区・排水区の概要（計画及び整備済み面積・人口・汚水量・雨水量），幹線系統，下水道排除方式 ・対象処理場，ポンプ場の概要 <ul style="list-style-type: none"> 名称，位置，全体及び事業認可計画能力（流入量・水質，放流量・水質），現況能力，ポンプ場の種類，水処理及び汚泥処理方式，施設整備事業計画，維持管理体制 ・設備の情報 <ul style="list-style-type: none"> 名称及び個数・仕様，設置年度，供用開始年度，取得価格 ・設備の維持管理情報 <ul style="list-style-type: none"> 改築及び修繕等の履歴，事故・故障及び停電等の履歴，日常及び定期点検の情報，水質管理及び汚泥管理の情報，修繕及び維持管理の費用 ・周辺環境の概要 <ul style="list-style-type: none"> 用途地域，排水先及び放流先公共水域の概要（名称，管理者，利水状況，水質に関する基準及び規制） ・その他診断及び計画策定に必要な事項の整理 		<p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調査診断対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・設備リストの作成 ・調査診断対象設備選定の基準等を検討し，設定する。 ・選定基準に基づき調査診断対象設備を選定する。 ②長寿命化対策の検討対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・調査診断対象設備を管理方法（状態監視保全，時間計画保全，事後保全）及び部品供給状況等により分類する。 ・管理方法区分等に基づき長寿命化対策の検討対象設備を選定する。 ③調査判定項目の設定 <ul style="list-style-type: none"> 設備単位^{*1}及び主要部品単位^{*2}の調査判定項目を検討し，設定する。 ④現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・現地における点検調査計画を立案し，維持管理担当者との協議のうえ計画書を作成する。 ・設備単位及び主要部品単位の点検表を作成する。 ・現地調査 <ul style="list-style-type: none"> 設備及び主要部品について，目視，維持管理担当者へのヒアリング等により調査判定項目ごとに劣化状態を点検調査し，結果を写真も含め記録する。
作業項目	作業内容													
基礎調査	<p>業務実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務の目的，主旨の把握 ②特記仕様書に示す業務内容の確認 ③業務概要，実施方針，工程計画，人員配置計画の決定 ④使用する主な基準及び図書等の確認 ⑤上記に関する作業計画書の作成 													
	<p>資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収集資料リストの作成 ②資料収集，図書保管状況確認（資料リストへ記載） <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業計画書，設計図書，完成図書 ・施設維持管理記録 ・設備台帳，資産台帳 ・過年度に実施された改築，耐震診断記録等 ③資料整理事項 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道計画の概要 当該処理区・排水区の概要（計画及び整備済み面積・人口・汚水量・雨水量），幹線系統，下水道排除方式 ・対象処理場，ポンプ場の概要 <ul style="list-style-type: none"> 名称，位置，全体及び事業認可計画能力（流入量・水質，放流量・水質），現況能力，ポンプ場の種類，水処理及び汚泥処理方式，施設整備事業計画，維持管理体制 ・設備の情報 <ul style="list-style-type: none"> 名称及び個数・仕様，設置年度，供用開始年度，取得価格 ・設備の維持管理情報 <ul style="list-style-type: none"> 改築及び修繕等の履歴，事故・故障及び停電等の履歴，日常及び定期点検の情報，水質管理及び汚泥管理の情報，修繕及び維持管理の費用 ・周辺環境の概要 <ul style="list-style-type: none"> 用途地域，排水先及び放流先公共水域の概要（名称，管理者，利水状況，水質に関する基準及び規制） ・その他診断及び計画策定に必要な事項の整理 													
	<p>調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①調査診断対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・設備リストの作成 ・調査診断対象設備選定の基準等を検討し，設定する。 ・選定基準に基づき調査診断対象設備を選定する。 ②長寿命化対策の検討対象設備の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・調査診断対象設備を管理方法（状態監視保全，時間計画保全，事後保全）及び部品供給状況等により分類する。 ・管理方法区分等に基づき長寿命化対策の検討対象設備を選定する。 ③調査判定項目の設定 <ul style="list-style-type: none"> 設備単位^{*1}及び主要部品単位^{*2}の調査判定項目を検討し，設定する。 ④現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・現地における点検調査計画を立案し，維持管理担当者との協議のうえ計画書を作成する。 ・設備単位及び主要部品単位の点検表を作成する。 ・現地調査 <ul style="list-style-type: none"> 設備及び主要部品について，目視，維持管理担当者へのヒアリング等により調査判定項目ごとに劣化状態を点検調査し，結果を写真も含め記録する。 													

新規

下水道用設計標準歩掛表の一部改定 第3巻 設計委託編			工種名	下水道施設設計業務積算基準
頁	改定趣旨	現 行	改 定	
—	新規追加	新 規	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ・点検調査結果の取りまとめ 点検調査の結果を一覧表等に分かり易く取りまとめる。 </div>	

頁		改定趣旨	現	行	工種名	下水道施設設計業務積算基準
-		新規追加	新 規		改 定	
					終末処理場・ポンプ場標準業務内容(機械・電気設備)(その2)	
					作業項目	作業内容
					診断	①健全度評価の方法及び評価基準を検討し、設定する。 ②評価基準に基づき設備単位及び主要部品単位での健全度を評価する。 ③評価結果に基づき設備ごとの措置方法（改築，修繕，維持）を検討し，設定する。 ④診断結果の取りまとめ 設備及び主要部品の健全度評価の結果と結果に基づく設備ごとの措置方法を分かり易く一覧表等に取りまとめる。
					対策の検討	①ライフサイクルコスト比較による長寿命化対象設備の選定 ・複数の対策案（アクションプラン）を検討し，設定する。 ・健全度予測方法及び評価期間を検討し，設定する。 ・対策案ごとのライフサイクルコストを算定する。 ・コスト改善額の比較により，最適対策案を選定する。（長寿命化対策設備の選定） ②設備群 ^{※3} としての対策の検討 必要に応じて設備群として，省エネルギー，省資源，効率化等を勘案し，総合的な検討を行い，必要な場合は設備単位での対策の見直しを行う。 ③対策の検討結果の取りまとめ 検討結果に基づき設備ごとに更新対象又は長寿命化対策対象の区分を診断結果と合わせて一覧表として取りまとめる。
					長寿命化計画の策定	①改築対象設備の概略仕様等の検討 改築対象設備について，法令基準，省エネ，省資源，効率化等への対応を検討し，概略仕様（形式，個数，能力等）を設定する。 ②概略の施工方法等の検討 改築に伴う既存施設の機能停止や運転管理作業への支障等を確認し，大規模な仮設設備の設置，水路・配管・配線の切り回しなどの概算事業費に影響を与えると思われる対策が必要な場合は，概略の施工方法等を検討し，設定する。 ③概算費用の算定 前①，②の検討結果に基づき，長寿命化対策を含めた改築に要する概算費用を算定する。 ④長寿命化計画の策定 ・対象設備及びその選定理由 ・点検調査結果の概要及び維持管理の実施状況 ・計画期間の設定 ・長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理の概要 ・長寿命化の実施効果（ライフサイクルコストの縮減額） ・実施する施設 ・施設調書 ・年次計画及び年割り額
					維持管理計画	施設・設備ごとの維持管理実績等を考慮した，維持管理方針及び維持管理実施内容
					報告書作成	収集図書と整理事項，点検調査内容と診断結果，対策の検討結果及び長寿命化を含む改築計画を整理し，報告書を作成する。
					照査	①業務実施計画の妥当性の照査 ②収集資料，整理事項と確認事項の整合性の照査 ③点検調査記録と判定結果の整合性の照査 ④健全度評価と措置方法の整合性の照査 ⑤対策検討方法の妥当性の照査 ⑥長寿命化計画の妥当性の照査
					※1 H15.6.19 国都下第77号通知「下水道施設の改築について」の別表に定める「小分類施設」を指す。 ※2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律で規定する処分期間期間以上の継続使用が期待でき，設備全体の延命化に寄与する部品を指す。 ※3 除塵設備，除砂設備，汚泥脱水設備等まとめて処理機能を発揮するために必要な設備の集合体（電気設備も含む）を指す。	

頁	改定趣旨	現 行	改 定
-	新規追加		<p>参 考</p> <p>図-1 改築計画（長寿命化計画）策定作業フロー（機械・電気設備）</p>